

令和4年度
行政評価



長野県下伊那郡松川町

第5次松川町総合計画【改訂版】

行政評価

目次

はじめに	・・・	1
1. 基本方針1 多様性を活かした自治づくり		
1－1 持続可能な自治組織づくり	・・・	3
2 男女共同参画の推進	・・・	8
3 町政情報の共有	・・・	11
4 時代にあった行政財産運営と行政サービスの推進	・・・	18
5 移住定住の促進	・・・	33
2. 基本方針2 安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくり		
2－1 子どもの育ちの切れ目ない支援	・・・	44
2 探究的・主体的な学び	・・・	56
3 地域とともに育てる学校づくり	・・・	63
4 学びが循環する社会づくり	・・・	68
3. 基本方針3 共に支え合い、健康に暮らすまちづくり		
3－1 健康な暮らしづくり	・・・	81
2 食育の推進	・・・	92
3 支えあい、認め合うまちづくりと共生社会の実現	・・・	101
4. 基本方針4 安心で安全な住みよい暮らしづくり		
4－1 災害に強い地域づくり	・・・	113
2 暮らしを支える交通環境づくり	・・・	128
3 自然環境・景観の保全と適正な土地利用の推進	・・・	137
4 安心安全な水の供給	・・・	156
5. 基本方針5 活気ある産業が息づくまちづくり		
5－1 持続可能な農業の推進	・・・	165
2 魅力的な商工業の振興	・・・	178
3 関係人口の構築	・・・	189
6. 資料編		
6－1 目標指標進捗状況一覧	・・・	200
－2 施策大綱ごとにみた関連するSDGs一覧	・・・	206

はじめに

1. 行政評価の目的について

第5次松川町総合計画【改訂版】に掲げる施策の総合的達成度を把握するとともに、課・局をこえた視点で施策の分析・検証を行い、成果や改善点を明らかにして、次年度の事業構築や次期計画への政策形成につなげていきます。

2. 行政評価の方針

これまでの行政評価の課題	R2年度からの行政評価の方針
・評価件数が多く、施策の効果・成果がわかりにくい。 ・個々の計画の進捗管理が中心。	・次年度の事業構築や次期計画への政策形成につなげるため、施策の効果や成果を中心に評価する。

3. 評価の対象

第5次松川町総合計画【改訂版】に掲げる、基本計画（基本施策）を評価対象とします。

基本施策が、町の基本方針の実現に向け、どのような効果や成果を与えているのか課題を含め検証し、町の施策に活かすほか、次期松川町総合計画の策定に役立てます。



【行政評価の対象】

- ・66個ある基本施策ごとに、評価を行います。
- ・評価は、施策大綱に掲げる基本施策の効果と成果について行います。

進捗管理

- ・実施計画ごとに進捗管理を行います。

4. 評価の項目・観点

施策の評価は、施策の達成度で評価を行います。

なお、施策の目的達成度は次に掲げる段階で評価を行います。

(1) 基本施策の目的達成度

区分	達成度
4	目的達成
3	目的達成度80%以上
2	目的達成度50%以上
1	目的達成度50%未満

※1つの施策について複数の課で行っている場合、実施課ごとに達成度の評価が異なる場合は、各課の達成度の平均値を採用します。（小数点以下四捨五入）

(2) 今後の展開

区分	方向性
維持継続	事業の内容をそのまま継続する
拡大・改善	事業の内容を新規追加する／事業の内容を見直す
縮小・廃止	事業の内容の一部又は全部を取りやめる

5. 評価シートの構成

評価シートは施策大綱ごとに、(1)総括評価（施策大綱評価）、(2)基本施策評価の2つで構成されています。

(1) 総括評価（施策大綱評価）

施策大綱に対する評価を行います。

- ・ 町の基本方針
- ・ 目標指数
- ・ 総合評価（令和4年度、5年度評価）
 - ① 基本施策の達成度

(2) 基本施策評価

町の基本方針の実現に向けて実施している基本施策ごとに評価を行います。

- ・ 年度ごとの評価
 - ① 基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか
 - ② 基本方針の実現に向けた課題
 - ③ 次年度への施策の展開方針
- ・ 事業費
- ・ 総括評価（令和4年度、5年度評価）
 - ① 基本施策の達成度
 - ② 次期総合計画への方向性

1-1 総括評価（施策大綱評価）



1 多様性を活かした自治づくり

施策大綱1：持続可能な自治組織づくり

1. 町の基本方針

- ① 地縁の自治の枠を乗り越えて、そこに住むすべての人にとって居場所と役割のある自治組織のあり方を、住民と一緒に考えます。
- ② 住民の自治機能を補完する組織・団体が参画するための仕組みづくりを整備します。

2. 目標指数

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説 明
自治機能を支える組織・団体の参画件数	件	0	1	0	0		2	町や各地域と地方創生包括的地域連携協定の締結する組織・団体の数とし、2年間で1件を見込みます。

3. 総合評価（R4・5年度評価）

(1) 基本施策の達成度 : 3

※施策大綱の中にある主要事業の総括評価における目的達成度の平均値を採用します。（小数点以下四捨五入）

1-1 基本施策評価

基本施策：1. 持続可能な自治組織づくりの推進

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：持続可能な自治組織を考える検討会

主要事業の概要：地縁の枠を超えた、幅広い自治の捉え方・持続可能な自治組織の在り方等について、住民とともに考える検討会・学習会を開催します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	生東区をモデル地区として、地域づくり懇談会を開催し、地域の実情を把握をした。課題は、コミュニティ活動の担い手不足である。	集落支援員について、どのような設置の仕方が持続可能なコミュニティ活動につながるか、その設置方法を検討する必要がある。	まずはモデル地区の生東地区に集落支援員を設置するとともに、他の地域への設置についても、その設置方法も含めて具体的に検討を進める。	2 (50%以上)
	高齢化や人口減少等による自治組織の運営が困難化している現状を把握したことで、コミュニティ活動の支え手（集落支援員等）の設置について、町の支援策として検討した。			
R3	全町の区会・自治会を対象とした持続可能な自治組織を考える検討会（自治会対策会議）を開催し、実情等を把握した。短期的な課題は、自治会役員のなり手不足であり、長期的な課題は、地縁の自治の枠を乗り越えた自治組織を実現することである。	自治会の負担軽減の観点から、町から自治会へ依頼している、役・業務等について見直しを行う必要がある。地縁の自治の枠を乗り越えた自治組織を実現するため、住民と共同でその在り方について検討を行う必要がある。	引き続き、持続可能な自治組織を考える検討会（自治会対策会議）を開催し、町から自治会へ依頼している、役・業務等について見直しを行う。地縁の自治の枠を乗り越えた自治組織を実現するため、住民・外部の専門家等を含め検討を進める。生東地区へは、令和4年度より集落支援員を設置することとした。	3 (80%以上)
	高齢化や人口減少等による自治組織の運営が困難化している現状を把握し、町から依頼していた役(委員等)を見直した。			
R4	自治会対策会議において、先進地の事例発表を行うとともに、参加自治会によるグループ討議により、実情を把握した。課題としては、役員の担い手不足、自治会の意義（必要性）などである。生東地区へは、今年度より集落支援員を設置した。	先進的な取組みを行っている自治会の事例を伝え、部分的でも実現できそうな対策や体制を取り入れてもらい、多くの自治会が統一的に取り組めることを提案する必要がある。町が考える自治会についての認識を示していく必要がある。	引き続き、先進地の事例紹介や自治会対策会議を開催し、グループ討議などを進める中で、課題解決への取組み検討を進める。集落支援員について、他の地域への設置を投げかけ、要望に応じて、具体的に検討していく。	3 (80%以上)
	グループ討議を行うことにより、参加自治会自らが課題を上げ、話し合いを行った。			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	7,782	0	0	3,514	4,268
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	7,782	0	0	3,514	4,268

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 3

自治会対策会議の継続的实施、生東地区への集落支援員設置。

今後の展開 ： 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

基本施策：2. 人口減少や高齢化が深刻な集落への支援

【関連する基本方針】：基本方針②

主要事業：人口減少や高齢化が深刻な集落への支援

主要事業の概要：中山間地域の自立分散型生産社会の仕組みづくり

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	VUILD(株)と地方創生包括連携協定を締結するとともに、「生きる」と「つくる」をつなぐ自立分散型社会の仕組みづくりのプロジェクト（MMMプロジェクト）を立ち上げて、高校生を対象に木材加工ワークショップを開催した。	地域材活用等、具体的な実践活動を町内で幅広く行っていくとともに、そこに地域内外の若い世代の主体的な関わりを創出する仕組みを構築する。	旧東小学校を拠点として、地域活性化起業人及び地域おこし協力隊を設置し、町民や民間企業と連携したプロジェクトの推進に取り組む。また、長野県立大学と連携（学生インターン受入）し、プロジェクトの推進に取り組む。	3 (80%以上)
	立木の伐採体験と、地域の木材を使つてのアイデア模型づくりの実践活動を通じて、MMMプロジェクトへの共感と理解が深まった。			
R3	旧東小学校を拠点として、地域活性化起業人及び地域おこし協力隊インターンを設置し、町民や民間企業と連携したプロジェクトの推進に取り組んだ。また、長野県立大学と連携（学生インターン受入）し、プロジェクトの推進に取り組んだ。	地域材活用等、具体的な実践活動を町内で幅広く行っていくとともに、そこに地域内外の若い世代の主体的な関わりを創出する仕組みを構築することが課題である。	旧東小学校を拠点として、地域活性化起業人による地域資源を活用した教育プログラムの作成を、また地域おこし協力隊によるShopbotの利用促進や公共空間への地域資源の活用を通じた町民や民間企業と連携したプロジェクトの推進に取り組む。また、地域おこし協力隊インターンプログラムを活用し、地域への若い世代の関わり方について検討を行う。	3 (80%以上)
	「地域の資源を地域で活用する仕組みづくり」の推進に向けて、伐採から組立・利用までの一連の流れをベースとしたエコシステムマップづくりを通じて、MMMプロジェクトへの共感と理解が深まった。			
R4	MMMプロジェクトとして、町民参加型のワークショップや図書館のリノベーション、関係人口の構築を目的としたメイカソンツアーなどの事業を実施し、プロジェクト推進に取り組んだ。	地域の資源を地域で活用する仕組みづくりのため、伐採材を製材するまでの効率的な仕組みづくり構築が課題である更には、地域資源の循環の中に地域内外の若者が主体的に関われるきっかけや仕組みの構築も必要。	旧東小学校を拠点として、地域おこし協力隊、活性化起業人による町民や民間企業、教育機関と連携したプロジェクト推進に取り組む。地域資源循環の仕組み構築のため、実際に循環に必要な企業と企業を繋げる仕組みづくり検討を行う。	2 (50%以上)
	町産材を使用したものづくりを通し、地域の価値を共につくることやMMMプロジェクトへの共感と理解が深まった。			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	27,462	1,200	5,516	10,346	10,400
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	27,462	1,200	5,516	10,346	10,400

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 2

イベントや様々な取り組みは実施しているが、資源循環の主となる部分がまだ掴めていない。

今後の展開 ： 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

1－2 総括評価（施策大綱評価）



1 多様性を活かした自治づくり

施策大綱2：男女共同参画の推進

1. 町の基本方針

- ① 男女が平等に参画できる社会の実現を目指し、町民意識の啓発と実践をします。特に、自治組織への役員選出の啓発や審議会へ公募委員の枠拡大などの女性参画を推進します。

2. 目標指数

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説 明
審議会への女性登用率	%	24.3	26.7	25.4	24.0		33.3	啓発活動による増を見込み、女性登用率を33.3%とします。

3. 総合評価（R4・5年度評価）

(1) 基本施策の達成度 : 3

※施策大綱の中にある主要事業の総括評価における目的達成度の平均値を採用します。（小数点以下四捨五入）

1-2 基本施策評価

基本施策：1. 自治組織、審議会への女性参画の推進

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：地域やグループへの学習事業

主要事業の概要：男女共同参画地区推進員と共に地域やグループへの学習活動を行い意識啓発に努める。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	地区推進委員との会議は行ったがコロナ禍で出前講座を行うことができなかった。 女性団体連合会の協力で暮らしの知識を学ぶ講座「新型コロナウイルス感染症について」をチャンネルユーを通じて、男と女いきいき講座としてパラリンピアン講演会を行った。	地区推進委員にご協力いただき出前講座を開催する。審議会の女性の登用については、町全体で考えていく必要がある。	新型コロナウイルス感染症対策を取りながら出前講座を開催してもらうよう区会・自治会に推進委員を通じて呼びかける。	3 (80%以上)
	パラリンピアン講演会は、中学校の事業で見てもらう計画である。人権問題としての視点からも学習していただける。			
R3	地区推進員、プラン推進委員会、推進委員会と開催、コロナ禍で出前講座を行うことができなかった。	地域に出向く出前講座は、コロナ禍の中で難しく、リモート開催など工夫した取り組みが必要である。女性委員の登用率は進まない原因を整理し、意識啓発を積極的に行う必要がある。	ICTを活用した講座などコロナ禍の中でも工夫し出前講座を開催する。 講座や各会議での意見や提案、社会の変化を踏まえて次期参画プランに活かす。 また、国県の同計画との整合を図る。	2 (50%以上)
	女性団体連合会の協力で暮らしの知識を学ぶ講座「新型コロナウイルスワクチン接種申込講座」、人権問題としての視点からも「海外協力隊」体験講座等を実施した。JICA研修会資料作成（生活改善）に協力した。			

R4	事業の進捗を図る地区推進員、プラン推進委員、推進委員会の各会議を開催した、また、管理職のイクボス宣言、商工会等との連携、独自講座、県講座のサテライト会場、女性団体連絡会との連携によるパープルライトアップなどに新たに取り組んだ。 積極的な展開を行い、各団体との連携も始めた。特に女団連との共催で実施したパープルライトアップは、視覚的効果や報道等の活用による話題性もあり反響が大きかった。中学校ではジェンダーレスの制服を取り入れるなど具体的な動きも見られつつある。	コロナ禍の中、地区からの出前講座の要請はなかった。そのことも踏まえ、学習素材となるHPの開設、チャンネルユーの番組制作による各家庭で視聴できることを工夫して取り組んだ。成果がすぐ現れることは難しいことを踏まえて、社会的に作られた意識や生活様式を変えていくための啓発を様々な媒体や機会を効果的に利用して展開していく必要がある。 また、商工業者等との連携を図り、推進していく必要がある。	引き続き、令和4年度に始めた事業を継続し定着を図っていく必要がある。 町独自の活動は予算的にも制約があるため、国県等においても様々な事業を展開しており、そのような事業を町内業者や行政が有効に活用して、効果を発揮する。 次期プランの作成に向けて、情報収集を行う。	3 (80%以上)
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	610	150	150	150	160
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	610	150	150	150	160

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 3

令和4年度に、様々な企画や事業を始めた。成果が直ちに現れるものではないが、継続して取り組むことで、徐々に話題や広報の効果により、以前より変化の兆しが出てきている。

今後の展開 : 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

1－3 総括評価（施策大綱評価）



1 多様性を活かした自治づくり

施策大綱3：町政情報の共有

1. 町の基本方針

- ① 情報発信の方法やツールの見直しをして、積極的な情報発信をします（広報・SNS）。
- ② 適正な情報公開制度の運用をします。

2. 目標指数

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説 明
町ホームページアクセス件数	件/月	11,313	13,199	13,544	19,942		12,400	SNS連携機能を活用することで、現状の10%増を見込みます。

3. 総合評価（R4・5年度評価）

(1) 基本施策の達成度 : 3

※施策大綱の中にある主要事業の総括評価における目的達成度の平均値を採用します。（小数点以下四捨五入）

1-3 基本施策評価

基本施策：1. 効果的な情報発信と共有

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：広報「まつかわ」発行

主要事業の概要：町の特徴や旬な話題を発信する特集ページの作成、地域づくり活動の紹介など、多くの町民が登場する広報まつかわを発行します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	地域の動きや課題の投げかけ等を行う「特集」ページ、地域団体の活動等を紹介する「縁の下での力持ち」等、広報まつかわのページの充実化を図った。	単なる情報発信にとどまらず、より幅広い層に向けて効果的に情報共有を図ることのできる仕組みを構築する必要がある。	より効果的で積極的な情報発信を行うことができるよう、情報発信ツールや方法の見直しを行う。	3 (80%以上)
	広報紙紙面の充実化を図るとともに、より多くの町民が関わる広報紙となった。			
R3	特集ページの制作について、民間との協働による企画制作を試行的に行い、これまでスポットの当たらなかった中学生や高校生等の地域での活動紹介等、広報まつかわのページの充実化を図った。	広報誌発行を情報発信・共有ツールとしてだけでなく、その制作過程の中にも地域課題の解決に向けた仕組みづくりの検討が必要である。	地域の若者や、フル勤務で働くことの難しい子育て中の親等、町民が企画制作に携わる特集ページの制作に取り組む。	3 (80%以上)
	民間との協働による特集ページの制作を通じて、地域の動きや課題をより幅広く捉えていくことができるようになり、更にその情報をより多くの町民と共有していくことができるようになった。			
R4	特集ページの制作について、民間との協働による企画制作を実装し、活動拠点・年齢層・業種・季節感・時事ネタ等を勘案しつつ、町内で活躍する人物・団体に幅広く取り上げることができた。	広報「まつかわ」単独でみた場合は内容の充実化を図ることは達成しつつある。SNSやHP等のさまざまな情報媒体が増えてきた中で、広報「まつかわ」の発信力（情報媒体としての影響力）について実態把握をする必要がある。	紙媒体・インターネット（SNS・ホームページ等）等さまざまな情報媒体がある中で、積極的な情報発信のあり方について検討を行う。	4 (目的達成)
	民間との協働による特集ページの制作を通じて、地域の動きや課題をより幅広く捉えていくことができるようになり、更にその情報をより多くの町民と共有していくことができるようになった。			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	15,754	3,368	3,689	4,198	4,499
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	15,754	3,368	3,689	4,198	4,499

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度：4

広報「まつかわ」により、町民にフォーカスを当てる点において施策は達成できた。

今後の展開：縮小・廃止

理由 ⑥ その他（自由記載）

一定の成果が得られているほか、紙媒体に捉われない情報発信を模索したい。（前向きに縮小）

主要事業：SNS発信

主要事業の概要：SNS利用者の多い若年層をターゲットに、ホームページとLINEの連携機能を構築して情報発信をします。そこで、Uターン希望者向けの情報も発信します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	新たに、松川町出身の大学生等の専用LINEアカウントを開設し、新型コロナウイルスに関する支援情報や、就職情報等のUIJターン情報を定期的に発信した。	情報発信にとどまらないSNSツールの活用方法を考えるとともに、煩雑になっている情報発信手段の集約化も検討する必要がある。	行政手続きの電子化やペーパーレス化も含めた情報発信ツールの導入に向けた検討を行う。	3 (80%以上)
	これまでつながりの持てなかった10代後半から20代前半の世代への情報発信機能を構築することができた。			
R3	専用LINEアカウントにより、就職情報等のUIJターン情報の発信を行った。	情報発信にとどまらないSNSツールの活用方法を考えるとともに、煩雑になっている情報発信手段の集約化も検討する必要がある。	情報発信にとどまらない、新たな活用方法の検討及び行政手続きの電子化やペーパーレス化も含めた情報発信ツールの導入に向けた検討を行う。	2 (50%以上)
	情報発信にとどまり、新たな活用方法について見出せていない。			
R4	専用LINEアカウントにより、コロナ関連の支援情報の発信を行った。	情報発信にとどまらないSNSツールの活用方法を考えるとともに、煩雑になっている情報発信手段の集約化も検討する必要がある。	LINEアカウントの活用を主軸に、行政手続きの電子化やペーパーレス化も含めた情報発信ツールの導入に向けた検討を行う。検討にあたっては庁内関係部署を巻き込んだ横展開に注力する。	2 (50%以上)
	情報発信にとどまらない新たな活用方法について、ビジネスマッチングを仕掛けているが実装には至らなかった。			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	198	0	66	66	66
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	198	0	66	66	66

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 2

情報発信の量で捉えれば目標は達成しているが、効率的かつ効果的に情報発信ができていないのか、発信ツールを活かしきれているかの点において不十分。

今後の展開 ： 拡大・改善

理由 ③ より成果・効果が得られるようにするため

基本施策：2. 情報公開の推進

【関連する基本方針】：基本方針②

主要事業：情報公開請求

主要事業の概要：情報公開請求条例及び個人情報保護条例に基づき、適切な運用を図ります。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	43件の情報公開請求があり、適切に情報公開処理が行えた。情報公開審査会委員の委嘱を行った。	情報公開請求制度だけでなく、日頃からの町政情報の共有の在り方についても考えていく必要がある。	引き続き適切な情報公開請求処理に努めるとともに、町政情報の共有の在り方についてまちづくり政策課が行う情報発信方法やツールの見直しとも連携して考えていく。	3 (80%以上)
	開かれた町政の運営につながった。			
R3	46件の情報公開請求があり、適切に情報公開処理が行えた。	今後も適切に情報公開処理ができるよう各課と共有及び連携を図り、事務を進めていく必要がある。	情報公開制度及び事務処理等について各課に周知していく。	3 (80%以上)
	松川町ホームページから「ながの電子サービス」へリンクして情報公開ができるよう整備し、利用向上を図った。			
R4	23件の情報公開請求があり、適切に情報公開処理が行えた。	今後も適切に情報公開処理ができるよう各課と共有及び連携を図り、事務を進めていく必要がある。	情報公開制度及び事務処理等について各課に周知していく。	3 (80%以上)
	開かれた町政の運営につながった。			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	39	13	13	0	13
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	39	13	13	0	13

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 3

請求があった案件については条例に基づき適切に処理することができており、公文書等の町政情報を適切に管理し求めに応じ開示できている。

今後の展開 ： 維持継続

理由 ① 一定の成果・効果が得られたため

1-4 総括評価（施策大綱評価）



1 多様性を活かした自治づくり

施策大綱4：時代にあった行政財産運営と行政サービスの推進

1. 町の基本方針

- ① 事務事業を見直し、バランスのとれた予算編成と効率的な予算執行を行うことで、持続可能で健全な財政運営を目指します。
- ② Society5.0（超スマート社会）等の社会変化や住民の多様なライフスタイルに応じた行政サービスの向上を図ります。あわせて、情報システムの最適化を推進します。
- ③ 職員の人材育成と適正な職員数を確保します。

2. 目標指数

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説 明
経常収支比率	%	87.1	81.2	80.2	84.4		87.1	過去3年で一番高い数値を上限として、それ以下を目指します。
将来負担比率	%	-15.6	-17.4	-17.4	-21.0		0.0	上昇傾向にある状況を鑑み、現状の水準を維持します。
財政調整基金残高	百万円	1,015	900	893	898		815	適正規模とされる標準財政規模（H30：4,077百万円）の20%以上を維持します。
マイナンバーの普及	%	6.6	20.9	36	62.8		85.9	国のマイナンバーカード交付円滑化計画に基づく取得率を目指します。
町税の現年度収納率	%	99.3	96.8	99.2	94.13		99.0	コンビニ収納を行うことによる納税者の利便性を高め、収納率を維持します。

3. 総合評価（R4・5年度評価）

(1) 基本施策の達成度 : 3

※施策大綱の中にある主要事業の総括評価における目的達成度の平均値を採用します。（小数点以下四捨五入）

1-4 基本施策評価

基本施策：1. 財政健全化の推進

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：「くだものの里まつかわ」応援寄附金事業（ふるさと納税事業）

主要事業の概要：新たな自主財源の確保と、寄附をきっかけとした関係人口を増加させるため、（一社）南信州まつかわ観光まちづくりセンターと連携して「くだものの里まつかわ」応援寄附金を募集します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	管理業務委託先（観光まちづくりセンター）と連携を取りながら、魅力ある特産品を提供することで、当初の目標であった1億円を超え、過去最高額の1億3千万円を超える寄附金を集めることができ、自主財源の確保に寄与することができた。 特定財源である寄附金をこれまで以上に集めることで、一般財源を抑制することにつながり、財政の健全化に寄与することにつながった。	自主財源確保のため、引き続き魅力ある返礼品を企画していく必要がある。継続的に寄附してもらえる仕組みづくり、寄附をきっかけに町に興味をもってもらえる仕組みづくりを進める必要がある。返礼品を提供するだけでなく、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税などの新たな手法による寄附募集にも取り組んでいく必要がある。	人気のある特産品を効果的にPRするだけでなく、寄附金の用途についても、興味を持ってもらえる内容を提供し、寄附者の増加につなげる。	4 (目的達成)
R3	新たな返礼品の提供などにより、過去最高額の寄附金（2億円）を集めることができ、自主財源の確保に寄与することができた。 一般財源を抑制することにつながり、財政の健全化に寄与することにつながった。また、くだものやお菓子など地場産品を返礼品として提供することで、地域経済の活性化に寄与することにつながった。	自主財源確保のため、引き続き魅力ある返礼品を企画していく必要がある。魅力ある返礼品を提供するだけでなく、寄附の使い道に対しても共感を得られる仕組みづくりも必要である。共感を得られる事業提案を担当課と連携して取り組む必要がある。	ホームページ等で寄附金の用途について興味を持ってもらえる内容を提供していく。	4 (目的達成)
R4	南信州まつかわ観光まちづくりセンターへ管理業務等を委託し寄附を募集した結果、昨年度を上回る寄附金（2億1,200万円）を集めることができ、自主財源の確保に寄与することができた。 寄附金の活用により、一般財源を抑制することにつながり、財政の健全化に寄与することにつながった。また、くだものやお菓子など地場産品を返礼品として提供することで、地域経済の活性化に寄与することにつながった。	自主財源確保のため、引き続き魅力ある返礼品を企画していく必要がある。魅力ある返礼品を提供するだけでなく、寄附を募集する専用のポータルサイトも増やすこと（現在2サイトのみ）など、新たな寄附者を増やす仕組みづくりが必要である。	現在、ふるさとチョイスと楽天のみであるふるさと納税申込専用ポータルサイトについて、利用者の多い「さとふる」を追加し寄附機会の創出を図る。	4 (目的達成)

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	387,469	83,402	88,481	102,369	113,217
特定財源（特財）	387,469	83,402	88,481	102,369	113,217
一般財源（一財）	0	0	0	0	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 3

計画期間中継続して寄附を増やすことができ、計画前（約1億円）の約2倍（2億1千万円）の実績で自主財源の役割を一定程度果たすことができた。

今後の展開 : 拡大・改善

理由 ③ より成果・効果が得られるようにするため

主要事業：行財政改革

主要事業の概要：持続可能な財政運営を行う為、歳入の確保と歳出削減を目的とした事業の見直しと仕事の仕方改革に取り組みます。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	新型コロナウイルス対策を優先事項としたことから、具体的な事業の見直し作業等は実施できなかったが、感染症対策事業やリニア対策事業など緊急に対応しなければならない事業を迅速かつ確実に実施することにつながった。	健全な財政運営に努めつつも、新型コロナウイルス感染症対策事業に注力していく。	各課に事業の必要額と歳入確保の意識を持ってもらうとともに、事業のPDCAサイクルを意識しながら予算査定を実施していく。	3
	経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率とも前年度より改善し、目標指標で目指す数値の確保はできた。			(80%以上)
R3	公共施設等総合管理計画を改訂し、施設の修繕、改修及び建設についての方針を示した。また、決算見込みから、今後の施設整備等大型公共事業に備え、基金への積立を行った。	施設の老朽化に伴う修繕等に要する費用の増や、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策事業についても注力する必要がある。歳出が増加傾向にあることから、歳入の確保をした上で、事業を実施する必要がある。	新規事業については、制度設計当初から歳入の確保を合わせ検討するとともに、既存事業にあってもPDCAサイクルを意識しながら予算査定を実施していく。	3
	災害復旧については国庫支出金や起債を、また、新型コロナウイルス感染症対策事業については国庫交付金を活用し事業を実施し、歳入を確保した上で事業の推進を図った。			(80%以上)
R4	事業実施にあたっては国県支出金など特定財源の活用に最大限努めた。また、基金運用の見直しにより、利子収入の増加や一時借入金利子の支出削減につながった。	新型コロナウイルス感染症対策事業に加え、物価高騰対策などの事業実施を速やかに対応していく必要がある。また、物価高騰の影響から光熱水費の増加が顕著であるため、国県支出金などによる歳入の確保は当然のことながら、経常的経費についても歳出を抑制する努力が必要である。	各課が所管する事業の必要性を精査・検証し、スクラップ＆ビルドによる効率化を図っていく。これにより、総合計画が示す将来像を達成するために必要な事業を積極的かつ財政負担少なく実施していく。	3
	当初予算段階から財政調整基金を取り崩してきた近年の予算編成を鑑み、不必要な支出削減に努めたことで財政調整基金に頼らない財政運営ができた。			(80%以上)

R5				
----	--	--	--	--

事業費		(単位：千円)				
	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
事業費	0	0	0	0	0	
特定財源（特財）	0	0	0	0	0	
一般財源（一財）	0	0	0	0	0	

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 3

歳入の確保と歳出の抑制により、持続可能な財政運営のための基盤ができつつあるが、注力する事業の実施に必要な財源確保に向けて、更なる事業内容の検証・改善が求められている。

今後の展開 : 維持継続

理由 ③ より成果・効果が得られるようにするため

増加する事務・事業に伴い、事務負担や人件費の増加が顕著である。職員の財政に対する意識を高め、限られた財源を効率的に活用し、財政負担を軽減するために行財政改革を進めていく必要がある。

基本施策：2. 利便性の高い行政手続きの推進

【関連する基本方針】：基本方針②

主要事業：各種証明書のコンビニ交付

主要事業の概要：マイナンバーカードを使って、全国のコンビニにあるキヨスク端末から証明書の交付を受けることができる。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	令和2年度は、住民票、印鑑証明、戸籍証明、戸籍附票、所得証明を、合わせて令和2年度は239通をコンビニエンスストアで交付した。 平日の業務時間内に役場まで住民票の写し等各種証明書の取得のために来庁できない町民にとって、最寄りのコンビニエンスストアで取得できるという利便性を生かし利用が徐々に利用者が増えている。	コンビニ交付に必要なマイナンバーカードの普及率が約21%と低い状況であり、カードの更なる普及が不可欠である。	コンビニ交付等の利便性を根気よくPRし、マイナンバーカードの申請及び利用を呼びかけ、利用率の向上を図る。	3 (80%以上)
R3	令和3年度は、住民票、印鑑証明、戸籍証明、戸籍附票、所得証明を、合わせて710通をコンビニエンスストアで交付した。 最寄りのコンビニエンスストアで役場の業務時間外でも取得できるという利便性を生かし、マイナンバーカード交付率の上昇に伴い、利用者も増加してきている。	コンビニ交付に必要なマイナンバーカードの普及率は約36.0%となり、前年よりカード保有者が増えた。引き続き更なるカード普及が不可欠である。	引続きコンビニ交付等の利便性を根気よくPRし、マイナンバーカードの申請及び利用を呼びかけ、利用率の向上を図る。	3 (80%以上)
R4	令和4年度においてコンビニ交付（住民票、印鑑証明、戸籍証明、戸籍附票、所得証明）は、延べ1,321件（交付件数全体の2～3割）利用された。 マイナンバーカードの交付率の上昇に伴い、利便性の高いコンビニ交付の利用が大幅に増加した。	コンビニ交付に必要なマイナンバーカードの交付率は令和4年度末で約62.8%となった。カードの普及と同時に、既取得者への周知を図る必要がある。	カード申請時および交付時にコンビニ交付についてPRを行っているが、他に既取得者向けの広報等も行い、さらなる浸透を目指す。	3 (80%以上)

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	33,638	5,198	5,894	4,948	17,598
特定財源（特財）	5,546	2,599	2,947	0	0
一般財源（一財）	28,092	2,599	2,947	4,948	17,598

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 3

カードの交付率及びコンビニ交付の利用数から、ある程度定着したと考えられる。

今後の展開 : 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

今後は交付システムの維持管理と合わせて、広報等によりコンビニ交付のPRを行っていく。

主要事業：コンビニ収納の運用

主要事業の概要：コンビニ収納業務運営。

住民税（普徴）、固定資産税・軽自動車税・国保税（普徴収）の納付書発送。収納代行業者からの速報、確報の受信。リームスへの反映。苦情対応他。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	4税目の延納付回数52,087回に占めるコンビニ納付は5,850回であり全体の11%となった。（出納閉鎖時） 閉庁時にも納付ができる環境が整い、利便性の高い行政手続きの実現に一定の効果が得られた。	電子マネーでの納付もできるようになったことから、口座振替を納付書による納付に変更する納税者も見られたが、推奨すべきは口座振替であり、そちらの割合を維持しつつ利便性を高めることが課題。コンビニ納付の開始により、従来の納税通知と比べ、レイアウト等がわかりづらくなっている側面もある。	利便性の向上が主な方針ではあるが、見やすさと封入しやすさも追求し、レイアウトの変更や機械封入の導入を検討していく。	3 (80%以上)
R3	4税目の延納付回数51,888回に占めるコンビニ納付は6,477回であり全体の12%となった。（出納閉鎖時） 閉庁時や県外での納付にも対応できる環境が整い、納付手段の選択肢が増え、利便性の高い行政手続きの実現に一定の効果が得られた。	今年度は、キャッシュレス決済が可能になったことを理由に納付書払いにする納税者は少なく、口座振替の割合を維持した。新しいレイアウトも浸透してきたが、コンビニでの使用期限の周知や窓口（特にコンビニ）での督促手数料の賦課が課題。	新しい様式の封入には依然として手間がかかっている状況で、機械封入も視野に入れた検討が必要。	3 (80%以上)
R4	4税目の延現金納付回数52,640回に占めるコンビニ納付は7,227回であり全体の約13%となった。（出納閉鎖時） 閉庁時や県外での納付にも対応できる環境が整い、納付手段の選択肢が増え、利便性の高い行政手続きの実現に一定の効果が得られた。	新しいレイアウトも浸透しており、口座振替の割合を維持しながらもコンビニ決済は増加している。コンビニでの使用期限の周知や各窓口での督促手数料の賦課は、引き続き課題。	次年度は、バーコード決済の種類が増える予定であり、更なる利便性の向上が期待される。封入に対する手間は依然として掛かっている状況で、機械封入の検討は依然として必要。	3 (80%以上)

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	1,578	393	383	419	383
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	1,578	393	383	419	383

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 3

事業自体は概ね完了し、一定の利便性の向上は見られているものの、決済手段の増加に伴い、更なる利便性の向上が期待できる。

今後の展開 : 拡大・改善

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

コンビニ決済に加え、バーコード決済の増加、地方税共通納税の税目拡大等、今後、更に決済手段が広がる予定であり、事業は拡大傾向である。

主要事業：コンビニで納付できる納付書の作成発行

主要事業の概要：コンビニで納付できることにより、サービスと納付率向上を図ります。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	上下水道料金の納付書発行枚数5,090枚のうち、コンビニ納付は2,228枚であり、全体の43.8%であった。 閉庁時にも納付ができる環境が整い、利便性の高い行政手続きの推進に一定の効果が得られた。	電子マネーでの納付もできるようになったことから、口座振替から納付書に変更する使用者が一部みられた。推奨すべきは口座振替であるため、口座振替利用者の割合を維持したい。	閉庁時だけでなく、遠方の納付者の利便性向上にも効果がみられるため、引き続きコンビニ納付を継続して実施する。	3 (80%以上)
R3	上下水道料金の納付書発行枚数5,696枚のうち、コンビニ納付は2,865枚であり、全体の50.3%であった。 閉庁時にも納付ができる環境が整い、納付手段の選択肢が増え、利便性の高い行政手続きの推進に一定の効果が得られた。	利便性の高い行政手続き（サービス向上）の推進には効果がみられるが、納付率向上には対する直接的な効果は低いと考えられる。 水道料金収納率 令和2年度 98.52% 令和3年度 98.77%	閉庁時だけでなく、遠方の納付者の利便性向上にも効果がみられるため、引き続きコンビニ納付を継続して実施する。	3 (80%以上)
R4	上下水道料金の納付書発行枚数6,094枚のうち、コンビニ納付は2,964枚であり、全体の48.6%であった。 閉庁時にも納付ができる環境が整い、納付手段の選択肢が増え、利便性の高い行政手続きの推進に一定の効果が得られた。	利便性の高い行政手続き（サービス向上）の推進には効果がみられるが、納付率向上に対する直接的な効果は低いと考えられる。 水道料金収納率 令和3年度 98.77% 令和4年度 98.71%	閉庁時だけでなく、遠方の納付者の利便性向上にも効果がみられるため、引き続きコンビニ納付を継続して実施する。	3 (80%以上)

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	321	37	96	67	121
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	321	37	96	67	121

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 3

納付率向上への影響は大きくないが、コンビニで納付する方が一定数いる点から、納付者の利便性への効果は大きい。

今後の展開 ： 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

主要事業：地方税共通納税システムと併せた電子申告サービスの運用

主要事業の概要：令和元年10月より始まった地方税共通納税システムと併用することで利便性が向上することを周知し、電子申告利用を促す。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	地方税共通納税システムは、町県民税の特別徴収を中心に利用数が増加してきている。 （特別徴収の1割弱が共通納税システム） 給与支払報告書も半数が電子データでの送信となっている。 利便性能向上にもつながっているが、同時に入力時間軽減にもつながっている。	個人の電子申告者をどのように増やしていくかが課題。	電子申告者が増加するよう、広報や事業を税務署と共同で行う。	3 (80%以上)
R3	地方税共通納税システムは、町県民税の特別徴収を中心に利用件数が伸びている。 町県民税の確定申告を兼ねる所得税の確定申告は、電子申告が増え、申告相談件数が減少している。 利便性の向上、関係業務の簡略化につながっている。	令和5年度からの税目拡大に向けて、個人の電子申告者をどう増やしていくかが課題。	広報やホームページ等で、電子申告や電子納税について、周知を強化する。	3 (80%以上)
R4	町県民税の特別徴収を中心に利用件数は格段に伸びている。 町県民税の確定申告を兼ねる所得税の確定申告、給与支払報告書の提出、法人住民税の申告、償却資産の申告がさらに拡大を見せている。 申告相談件数の減少をはじめ、関係業務の簡略化につながっている。	税目拡大への対応は完了したが、個人の電子納税者をどう増やしていくかは、依然として課題。	広報やホームページ等で、電子申告や電子納税について、周知を強化する。	3 (80%以上)

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	14,128	2,828	2,475	6,350	2,475
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	14,128	2,828	2,475	6,350	2,475

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 3

対象税目はさらに拡大する予定であるとともに、個人の電子納税者拡大に課題を残している。

今後の展開 : 拡大・改善

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため
対象税目の拡大と、課題である利用者の拡大を達成させる必要がある。

基本施策：3. 情報システムの最適化

【関連する基本方針】：基本方針②

主要事業：AI／RPAの導入検討

主要事業の概要：AIによる現状業務の解析を実施し、RPA化対象事業の選定を行います。

RPAの導入及び業務改革により業務の効率化、コストの最適化を図ります。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	先端技術活用推進協議会及びスマート自治体推進WGに入会し、児童手当の現況手続きのAI-OCR化の実証実験を実施した。 AI-OCRの共同利用により、業務の効率化とコストメリットの両立の可能性を検証した。	共同利用を前提とする場合、帳票や事務処理の標準化を進める必要がある。	自治体行政スマートプロジェクトに参画し、実用可能な帳票、業務プロセスについて、県内4市町で検証する。	4 (目的達成)
R3	松川町を含む県内4市町で、住民基本台帳転入届及び個人住民税特別徴収移動届事務におけるAI-OCRとRPAの適用実証実験を行った。 AI-OCR、RPAを導入した場合としない場合の事務処理時間の可視化をすることで、客観的数値としての比較を行うことができた。	現在の業務手順のままでICTツールを導入するだけでは、業務効率化の観点での効果が限定的となり、事務作業全体の中での具体的な適用箇所の見極めや業務手順そのものの見直しを行うことが必要である。	令和7年度末の市町村事務処理標準システム導入も見据えて、共同調達の可能性とそれに向けた事務処理の標準化、事務の選定検討を行う。	4 (目的達成)
R4	DX推進要領の策定により、業務効率化に向け、業務手順見直しの道筋を立てた。 住民税務課およびシステムベンダーとの連携により、事務処理の標準化に向けた環境構築を進めた。	業務効率化が局地的、限定的な取組に留まっていることから、DX推進要領を次期総合計画と連携しながらDX推進計画へと発展させ、DXを全庁的な取組として推進する必要がある。	DX推進計画の策定と計画に基づく業務改革を実施する体制の整備を行う。	4 (目的達成)

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	0	0	0	0	0
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	0	0	0	0	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 4

上記のほか、AI文字起こしシステムの導入やAI配車システムの導入（公共交通のフルデマンド化）等、業務改革への具体的な取組も行った。

今後の展開 ： 拡大・改善

理由 ③ より成果・効果が得られるようにするため

1－5 総括評価（施策大綱評価）



1 多様性を活かした自治づくり

施策大綱5：移住定住の促進

1. 町の基本方針

- ① 急激な人口減少は、社会的・経済的な課題が急速に深刻化することから、移住・定住支援に関する事業の充実化を図り、人口の急激な減少の緩和を図ります。
- ② 若者が地域と関わり、自然資本、文化資本、社会関係資本（人と人とのつながり）を活かした暮らしや働き方のできる仕組みづくりを推進します。

2. 目標指数

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説 明
高校生のフィールド ワーク参加者数	人	0	36	0	0		40	10人/年×4年間＝40人（延べ人数）を見込みます。
空き家情報バンクの 成約率（令和2～5年 度まで）	%	35.6	31.9	31.3	32.9		50.0	現状の15%増加を見込みます。
移住促進住宅利用 者が松川町へ定住 する割合	%	100	100	100	67		100	利用者すべてを定住につなげます。
UIJターン就業・創 業移住支援事業に よる移住者	%	0	0	0	0		12	3人/件×4年間＝12人を見込みます。

3. 総合評価（R4・5年度評価）

(1) 基本施策の達成度 : 2

※施策大綱の中にある主要事業の総括評価における目的達成度の平均値を採用します。（小数点以下四捨五入）

1-5 基本施策評価

基本施策：1. 若者と地域をつなぐ仕組みづくり

【関連する基本方針】：基本方針①、②

主要事業：高校生 地域フィールドワーク

主要事業の概要：高校生が地域の活動や魅力を知る機会や、魅力的な大人に出会う機会をつくるためのフィールドワークを実施します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	高校生を対象とした地域フィールドワークを11月に実施し、36名が参加した。コストリカ・スタディツアーは新型コロナウイルスの影響で中止とした。 高校の選択科目を活用した取り組みとすることで、高校生の松川町内でのフィールドワークが定着してきた。	コロナ禍でこれまでのようなフィールドワークが困難になることも予測されることから、オンライン等の活用も取り入れて、高校生と地域の交流の幅を広げたフィールドワークの方法を検討する。	高校や長野県教育委員会、民間事業者等とも連携して、新たな高校生の学びの場を創出していく。	3 (80%以上)
R3	来年度以降の高校生を対象とした地域フィールドワークの在り方について検討を行った。 従来の方法と比較し、より地域とのつながりや多様な大人に出会う機会を創出することができると考えられるプログラム案を作成した。	withコロナの時代に合ったオンライン等の活用も取り入れた、高校生と地域との交流の幅を広げたフィールドワークの方法を検討すること。	高校や長野県教育委員会、民間事業者等とも連携して、新たな高校生の学びの場を創出していく。	1 (50%未満)
R4	来年度以降、高校生を対象とした地域フィールドワークの在り方について引き続き検討を行った。 他の地域での事例を参考とし、プログラム（案）の見直しを行った。	フィールドワークを実施した高校生たちとの未来の関係づくりや、松川町の魅力を発信してもらえるような仕組みづくりの検討が課題。	他地域の同じような取り組みを見せることで、より多くの課題に気付けるなど、アプローチを変えることも視野に入れ、検討していく。	1 (50%未満)

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	3,158	158	0	0	3,000
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	3,158	158	0	0	3,000

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 1
プラン見直しや検討を行うに留まったため。

今後の展開 ： 縮小・廃止
理由 ② これ以上同内容の事業を継続しても効果が得られないため

主要事業：若者が地域と関わるための公民連携プラットフォームの構築

主要事業の概要：SDG s による協働やローカルベンチャーの推進等、民間や他自治体と連携して若者と地域をつなぐためのプラットフォームをつくります。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	長野県立大学とともに、地域と若者をつなぐためのプロジェクト参加型インターンシップ制度を構築して、松川町民と若者のつながり作りに取り組んだ。	若者定住の観点から、地域資源を活かした生業等、コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス等の創出へのアプローチが必要である。	引き続き長野県立大学とともにインターンシップのプロジェクト設計を行い、地域資源を活かした生業の創出も踏まえた活動展開へ発展させていく。	4 (目的達成)
	インターンシップ活動がきっかけとなり、松川町をフィールドとして、若者自身の主体的な取り組みが新たに始まった。			
R3	MMMプロジェクト参加型インターンを、令和3年度から全国の学生を対象に拡大して実施し、森林資源を活用したビジネスエコシステムの可視化に取り組んだ。	コミュニティ・ビジネスの創出に向けて、より実践的な取り組みが必要である。	調査研究だけでなく、実践活動自体をインターンのプロジェクト設計に盛り込んでいく。あわせて、学生だけでなく、20代・30代の若者まで対象者を広げていく。	4 (目的達成)
	MMMプロジェクトのパンフレットを作成する等、インターン終了後もプロジェクトの協働推進者として松川町での継続的な活動につながっている。			
R4	プロポーザルにより、「地域おこし協力隊インターン」を活用した、地域外の地域づくり活動へ意欲的な若者と地域を繋げるため取り組んだ。	実現性のある協働の場や取り組みの紹介、仕組みの構築が必要である。	学生だけでなく、20代から30代の若者もターゲットとし、繋がれるよう対象を広げていく。	3 (80%以上)
	図書館のリノベーションについて、コンセプトを考え、設計等に携わり、インターン終了後も制作に協力し継続的に活動している。			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	1,850	300	300	950	300
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	1,850	300	300	950	300

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 3
 プラットフォーム構築とまでは至っていない。

今後の展開 ： 維持継続
 理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

基本施策：2. 空き家を活用した定住支援

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：空き家情報バンク

主要事業の概要：空き家の有効活用のため、住まいとして利用可能な空き家情報の発信を行います。また、県宅建協会と連携し、所有者と利用希望者とのマッチングを行います。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	(一社)長野県宅地建物取引業協会と連携し、空き家情報の発信と、移住相談を定期的に実施した。	登録物件数が多くなる一方で、成約率は31.9%にとどまっている。また、登録物件数は多くなってきたが、売買・賃貸の案内が可能な物件数が少ない現状がある。	産業観光課の新規就農支援等、課の枠を越えた取り組みにより、空き家バンクを活用した定住につなげる。また、空き家バンク登録物件の掘り起こしを行う。	3 (80%以上)
	(一社)長野県宅地建物取引業協会と協定締結以降、新規登録物件数は増加した。			
R3	(一社)長野県宅地建物取引業協会と連携し、空き家情報の発信と、移住相談を定期的に実施した。	登録物件数が多くなる一方で、成約率は31.3%にとどまっている。また、登録物件数は多くなってきたが、売買・賃貸の案内が可能な物件数が少ない現状がある。	産業観光課の新規就農支援等、課の枠を越えた取り組みにより、空き家バンクを活用した定住につなげる。また、空き家バンク登録物件の掘り起こしを行う。	3 (80%以上)
	(一社)長野県宅地建物取引業協会と協定締結以降、新規登録物件数は増加した。			
R4	(一社)長野県宅地建物取引業協会と連携し、空き家情報の発信と、移住相談を定期的に実施した。	登録物件数が多くなる一方で、成約率は32.9%にとどまっている。また、登録物件数は多くなってきたが、売買・賃貸の案内が可能な物件数が少ない現状がある。掘り起こしについて、公民連携による仕組みが必要。	庁内の枠を越えた取り組みにより、空き家バンクを活用した定住につなげる。また、空き家バンク登録物件の掘り起こしが出来るような、公民連携の仕組みづくりを検討する。。	3 (80%以上)
	(一社)長野県宅地建物取引業協会と協定締結以降、新規登録物件数は増加した。			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	680	200	180	100	200
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	680	200	180	100	200

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 3

件数は増えているが、現状を打開するような取り組みが必要。

今後の展開 ： 拡大・改善

理由 ③ より成果・効果が得られるようにするため

基本施策：3. 移住希望者支援

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：移住体験住宅事業
移住促進住宅事業

主要事業の概要：松川町へ移住を検討・希望する方向けに、田舎での暮らしの体感をしてもらうため、住宅の貸し出しを行い、あわせて、住まいや仕事探し等の移住の支援をします。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	移住希望者向けに移住体験住宅と移住促進住宅を貸し出した。 新規就農者の定住支援等も踏まえ、移住促進住宅の利用期間を3年から5年へ延長した。 新型コロナウイルス緊急事態宣言発令等の影響で、移住体験住宅の閉鎖期間が長くなり、利用者の定住にはつながらなかった。	定住に結び付けるために、体験住宅・促進住宅の利用者それぞれのニーズにあった相談・支援を行う必要がある。	体験住宅・促進住宅の利用者の移住相談の機会を定期的に設けていく。 また、コロナ禍で実際に住宅を利用したくてもできない方向けのオンラインを活用した相談会を実施する。	2 (50%以上)
R3	移住希望者向けに移住体験住宅と移住促進住宅を貸し出した。 南信州地域の市町村合同によるオンラインでの移住セミナーを開催した。 新型コロナウイルス感染拡大の影響から移住体験住宅の閉鎖期間が長くなり、利用者の定住にはつながらなかった。	定住に結び付けるために、体験住宅・促進住宅の利用者それぞれのニーズにあった相談・支援を行う必要がある。	体験住宅・促進住宅の利用者からの移住相談の機会を定期的に設けていく。 また、コロナの状況を見ながら住宅使用制限の見直し(緩和)を図っていくが、実際に住宅を利用したくてもできない方向けのオンラインを活用した相談会も行う。	2 (50%以上)
R4	移住希望者向けに移住体験住宅と移住促進住宅を貸し出した。オンライン移住セミナーの開催、コロナ情勢に合わせた、体験住宅利用条件の緩和。 コロナ禍による体験住宅利用条件の見直し(緩和)により、利用者の増へと繋がった。	促進住宅入居希望者に対し、受け入れ住宅が少ない。それぞれのニーズに合った相談や、支援を行う必要がある。また、移住者が求めているものを探求することが必要。	オンラインでの移住セミナーだけでなく、県外へ出向いての移住セミナー参加を行う。移住促進住宅の拡充を検討する。	4 (目的達成)

R5				
----	--	--	--	--

事業費		(単位：千円)				
		総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	事業費	3,865	644	1,834	743	644
	特定財源（特財）	1,650	0	1,650	0	0
	一般財源（一財）	2,215	644	184	743	644

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 3

コロナ渦による体験住宅利用条件の見直しを実施。利用者増に繋がった。

今後の展開 : 拡大・改善

理由 ③ より成果・効果が得られるようにするため

主要事業：UIJターン就業・創業移住支援事業

主要事業の概要：三大都市圏からの移住者で、県の求人マッチングサイトを利用しての就業や地域課題解決に資する社会的事業の創業者に移住経費を助成します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	創業支援事業等についての相談はあったが、UIJターン就業・創業移住支援事業に当てはまる案件はなかった。	マーケティングと広報の方法を考える必要がある。	対象者（移住者）の増として、リニア時代を見据えた、または、ウィズ・アフターコロナ時代に対する検討は必要である。	1 (50%未満)
	対象者（移住者）の増として、リニア時代を見据えた、または、ウィズ・アフターコロナ時代に対する検討は必要である。			
R3	創業支援事業等についての相談はあったが、UIJターン就業・創業移住支援事業に当てはまる案件はなかった。	マッチングサイト利用企業を増やす取組みを必要とする。	対象者（移住者）の増として、リニア時代を見据えた、または、ウィズ・アフターコロナ時代に対する検討を継続的に行いながら、マッチングサイトへの登録について企業へ周知する。 また、まちづくり政策課と連携し移住相談等の際には該当となれば案内を積極的に行う。	1 (50%未満)
	対象者（移住者）の増として、リニア時代を見据えた、または、ウィズ・アフターコロナ時代に対する検討は必要である。			
R4	創業支援事業等についての相談はあったが、UIJターン就業・創業移住支援事業に当てはまる案件はなかった。	職の確保は（移住・定住を）実行する際の決め手の一つであり重要である。これらを明確にPRしていく必要がある。	企業にはマッチングサイトへの登録を引き続き周知していくとともに、移住・定住にかかる町独自のポータルサイトの運営等の検討を進める。 引き続きリニア時代を見据えた対応を検討する。	1 (50%未満)
	対象者（移住者）の増として、リニア時代を見据えた、または、ウィズ・アフターコロナ時代に対応した検討は必要である。			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	320	160	160	0	0
特定財源（特財）	160	80	80	0	0
一般財源（一財）	160	80	80	0	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 1
 施策の有効活用が不十分なため

今後の展開 ： 維持継続
 理由 ⑤ 成果・効果が現れていないが、今後も継続する必要があるため

2-1 総括評価（施策大綱評価）



2 安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくり

施策大綱1：子どもの育ちの切れ目ない支援

1. 町の基本方針

- ① 関係機関や地域と連携して、妊娠期からの切れ目のない子育て支援体制の整備と推進をします。

2. 目標指数

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説 明
両親学級参加率	%	23.2	17.1	30.3	28.2		24.0	現状維持を目指します。
乳幼児健診参加率 (4ヶ月、1歳半、3歳)	%	99.0	98.7	100	100		99.0	現状維持を目指します。
町内保育園の運営	園数	5	5	5	5		5.0	園ごと特色ある保育を継続して行います。

3. 総合評価（R4・5年度評価）

(1) 基本施策の達成度 : 3

※施策大綱の中にある主要事業の総括評価における目的達成度の平均値を採用します。（小数点以下四捨五入）

2-1 基本施策評価

基本施策：1. 妊娠期からの切れ目のない支援体制の構築

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：両親学級の開催

主要事業の概要：母子手帳交付後、妊娠前期と後期の2回、両親学級を開催します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	両親学級を5回開催した。1回は新型コロナウイルスの影響で中止した。初産婦の参加率はR1年度28.1%に比べて24.4%と低下した。初産婦はまだ、働いている人も多いため、今年度から始める妊婦訪問、母子モ等で周知を徹底していく。 R2年度から沐浴指導や赤ちゃんの抱っこ方法を加えて実施した。また、病院の妊婦健診内容にはない食事指導や体重管理について学習した。妊娠期の母親と支援する保健師等をつなぐ体制づくりのきっかけになっている。	病院でも妊婦さんにたいしての教室を実施しているため、町でしか聞けない両親学級を実施し、参加者が増えていくようにしていく。	妊婦訪問や、母子モ等で両親学級の紹介をし、参加者が増えるように工夫する。コロナ禍においても、両親の状況に寄り添った開催方法を検討する。	2 (50%以上)
R3	両親学級を5回開催した。1回は新型コロナウイルスの影響で中止した。初産婦の参加率は54.5%でR2年度比+30.1%大幅に改善した。また対象者のうち、父親の参加率も15.9%でR2年度比+11.1%の改善を見せた。 参加率が大幅に増加した要因として、今年度より開始した妊婦訪問事業（助産師による全ての妊婦さんへの訪問相談）において参加の呼び掛けを行ったことに一定の成果があったと考えられる。加えて、コロナ禍における自粛等が以前より厳しくなくなったということの反動増といえる面もあるが、母子モアプリの導入により新たな周知を図れたことも追い風であった。	全体的に参加率は上昇したものの、さらに多くの夫婦に参加してもらえるよう、医療機関での妊婦教室と町主催の両親学級とでメニューの差別化を図ることで参加者を確保する必要がある。	妊婦訪問や、母子モ等で両親学級の紹介をし、参加者が増えるように工夫する。コロナ禍においても、両親の状況に寄り添った開催方法を検討する。 また、両親学級参加後のフォロー体制を整え、コロナ禍においても孤立することがないよう、電話やオンライン、個別での相談等にも積極的に応じていく	3 (80%以上)

R4	両親学級を6回開催した。初産婦の参加率は51.9%でR3年度比－3%だった。父親の参加率は28.2%でR3年度比＋12.3%で、年々参加率が増えている。	コロナ禍で、昨年度までは両親学級の開催回数が減ったが、令和4年度は全て開催できた。内容も、沐浴指導等も含め父親が子育て参加しやすいようにしたので、今後も両親学級の内容も父親も子育てに参加しやすいように、内容を吟味していく。	引き続き、第1子や父親参加を呼びかけていく。同時に、両親学級の様子や、内容を母子モアプリや、広報等で情報発信し、新規の参加者を増やしていく。	3 (80%以上)
	父親の参加率が増加した理由は、母子手帳交付時に第1子の妊婦さんには、父親参加を呼びかけた事と、昨年度から実施している妊婦訪問で、両親学級の参加を再度呼びかけた事が要因となっている。			
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	219	116	16	42	45
特定財源（特財）	145	58	0	42	45
一般財源（一財）	74	58	16	0	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度： 3

周知の仕方等を工夫し、父親参加の増加につながった。

今後の展開：維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

基本施策：2. 乳幼児期の健やかな成長の土台づくり

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：乳幼児健診の開催

主要事業の概要：乳幼児の発達・発育の状況を保護者や仲間と共有できるよう、乳幼児健診を開催して、個別相談及び集団学習を実施します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	乳幼児健診を86回開催し、延べ570人の参加があった。新型コロナウイルスの影響で5月、6月は回数を減らしたが、あとは予定どおり行えた。また、新型コロナウイルスの影響で、離乳食の試食の回数が減少したため、食事の相談が多かった。 新型コロナウイルスの影響で、乳幼児健診ができない場合を踏まえて、ZOOM相談を始めた。まだ、利用はないが、今後の感染拡大に備えて、ZOOMや母子モ等のツールを使って保健指導ができるようにしていく。	核家族が増え、地域とのつながりが希薄な中、子育てを孤立にしている母親が増えている。その中で、乳幼児健診やおひさまの事業で母親同士のつながりを作る機会が必要である。	引き続き、乳幼児健診を実施する中で、集団学習やおひさまの行事等で母親同士のつながりができるように事業を展開していく必要がある。	4 (目的達成)
R3	乳幼児健診を78回開催し、延べ591人の参加があった。対象者の参加率100%であり、コロナ前の水準まで回復した。 コロナの感染状況により、計画どおりの開催はできなかったが、延期や別日程の設定が参加率の回復に寄与した。感染拡大に備えてZoom受診の体制を整備したが、利用はなかった。	核家族が増え、地域とのつながりが希薄な中、子育てを孤立にしている母親が増えている。その中で、乳幼児健診やおひさまの事業で母親同士のつながりを作る機会が必要である。	感染症対策のため、離乳食の試食が提供できないことから、母子モによる動画配信により代用していく。少人数に区切って集団学習の機会を提供していく。	4 (目的達成)
R4	乳幼児健診を78回開催し、延べ636人の参加があった。対象者の参加率99%だった。 乳幼児健診の開催は、コロナの影響は減り、1回だけ延期したが、あとの日数は全て開催できた。試食はまだ開催できなかったため、フードモデルで対応した。	育児体験不足や、地域の繋がりが希薄な中、孤立して子育てをしている母親が増えている。その中で、乳幼児健診やおひさまの事業で、母親同士のつながりを増やし、支援体制を強化していく必要がある。	未満児で保育園に入園する児童が増えているため、言語の発達段階や、生活リズムやおむつの実態等を共有し、情報共有や学習をしていく必要がある。	3 (80%以上)

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	5,928	1,404	1,500	1,438	1,586
特定財源（特財）	2,310	702	750	375	483
一般財源（一財）	3,618	702	750	1,063	1,103

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 3

- ・ 予定していた乳幼児健診の開催はほぼできたが、離乳食の試食はフードモデルで対応した。

今後の展開 ： 維持継続

- 理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

基本施策：3. 地域と連携した子育てネットワークづくり

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：子育て支援センター「おひさま」の運営

主要事業の概要：子育て家庭に対する育児不安などについての相談指導及び、子育てサークルへの支援を実施します。

地域高齢者など様々な年齢層との世代間交流や、地域に出向いた子育て支援活動にも取り組みます。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	新型コロナウイルスの影響で4月、5月の利用者は減ったが、年間を通しての利用者は、3,836人だった。1日平均の利用者数は、11.8人で、新規登録者数は75名だった。	育児不安や体験不足により、母子関係が悪化するケースが増えている中で、母子ともに孤立や不安を抱え込まないように相談の場としても位置づけていくことが重要である。	おひさまの利用者を増やすために、母子モやLINE登録を推奨し、育児不安の軽減をしていく。また、各種イベントの情報を、母子モや広報、チャンネルYOUで発信していく。	3 (80%以上)
	通常の利用者に加えて、季節の行事に合わせたイベントの開催や、月例に合った教室を開催し、親子あそびや情報提供の場となっている。			
R3	新型コロナウイルスの影響で8月下旬から9月中旬までと1月から3月が休館となり利用者が減少となった。年間を通しての利用者は2,275人、1日の平均利用者数11.9人、新規登録者数は35名だった。	新型コロナウイルスの影響もあり、おひさまの利用もなく孤立している保護者への対応が必要である。	各種イベントの情報を母子モやチャンネルYOU等で配信し、おひさまへの利用につなげていく。保健師と連携を持ちながら、孤立している保護者や育児不安が強い保護者におひさまの利用やサークルへの参加を呼びかける。妊婦さんや小さいお子さんがいる家庭で仲間づくりや子育ての孤立、育児不安を少しでも解消できるよう、助産師・保育士を雇用し「サテライトおひさま」を行う。	2 (50%以上)
	日々利用は少なくなりましたが、新型コロナウイルスの状況に合わせて内容等検討しながら年齢別のサークルや、企画事業を開催したことで、利用者の仲間づくりや、育児不安の軽減につながった。			
R4	町内在住者に限定した運営を行い、利用者数3,730人と前年度と比較し増加している。1日平均利用者数は13.6人、新規登録者数は89名だった。	子育てに悩みを抱える保護者の相談先としての充実を図る必要がある。	利用促進につなげる「サテライトおひさま」が、孤立している保護者の仲間作りの場や育児不安解消につながる場としての運営を進めていく。	3 (80%以上)
	企画事業や、サークル活動を感染症の状況に応じた対応を行いながら開催した。また、利用者の利便性を考慮したサテライトおひさまの取り組みを行った。			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	70,242	21,560	19,894	15,173	13,615
特定財源（特財）	35,330	8,560	8,946	8,876	8,948
一般財源（一財）	34,912	13,000	10,948	6,297	4,667

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 3

- ・「サテライトおひさま」の参加者がおひさま利用へとつながった。

今後の展開 : 維持継続

- 理由 ① 一定の成果・効果が得られたため

基本施策：4. 各園の特徴・資源を生かした保育園づくり

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：福与保育園「やまほいく」

地域住民との交流や立地条件を活かした保育

主要事業の概要：「やまほいく」として、自然に親しむ保育を行います。

あわせて、地元のクラブや施設などでの高齢者との交流や、地元行事への参加など、その地域の特色を生かした保育に取り組みます。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	【福与保育園】 ジャガイモや玉ねぎなどの野菜の栽培を一緒に行うことで「福与保育園勝手に応援し隊」の皆さんとの交流を行った。 円満坊への散歩や部奈の森での自然体験を行った。 【他4園】 地域の皆さんに「畑の先生」になっていただき、畑や果樹園での活動を通して交流を行った。	地域の方や小中高校などとの交流を行う頻度など、どちらにも無理のかからない計画を立てる必要がある。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いながら、密にならない活動を検討し、少しでも地域交流を取り入れていく。 地域の方たちとのつながりを継続していく。	3
	【福与保育園】 森での自然体験を行う際に、地域の皆さんが見守り隊として同行してくれたことで、子どもたちの活動の場が広がった。 【他4園】 地域の方のご厚意で果樹園や田んぼでの活動を行ったことで、地域とのつながりや活動の場が広がった。			(80%以上)
	【福与保育園】 ジャガイモや玉ねぎなどの野菜の栽培を一緒に行うことで「福与保育園勝手に応援し隊」の皆さんとの交流を行った。 円満坊への散歩や部奈の森での自然体験を行った。 【他4園】 地域の皆さんに「畑の先生」になっていただき、畑や果樹園での活動を通して交流を行った。	地域の方や小中高校などとの交流を行う頻度など、どちらにも無理のかからない計画を立てる必要がある。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いながら、密にならない活動を検討し、少しでも地域交流を取り入れていく。 地域の方たちとのつながりを継続していく。	4

R3	【福与保育園】 森での自然体験を行う際に、森の管理をしてくれている方や「福与保育園勝手に応援し隊」の方が見守り隊として同行してくれたことで、子どもたちの活動の場が広がった。今年度は、部奈の森に親子遠足に出かけ、やまほいくのフィールドを保護者に知っていただくことができた。 【他4園】 地域の方のご厚意で果樹園での収穫体験や田んぼでのどろんこ遊びなどの活動を行ったことで、地域とのつながりや活動の場が広がった。			(目的達成)
R4	【福与保育園】 『福与保育園 勝手に応援し隊』の皆さんと一緒に野菜の栽培、収穫を行ったり焼き芋大会をしたりして、交流を行った。 円満坊、部奈の森など園近くだけでなく、いちばの森やおよりての森にも出かけ、自然体験を行った。 【他4園】 地域の方のご厚意で、地域に出かけ自然体験を行ったり、「畑の先生」になっていただき畑や果樹園などの活動を通して交流を行った。	地域の方や小中高校などとの交流を行う頻度など、どちらにも無理のない計画を立てるよう調整を行う必要がある。	地域交流を中心的に、地域の方々に見守っていただける保育園運営を進めることで、地域とのつながりを大切に取り組む。	4
	【福与保育園】 子どもたちが地域の方に親しみを持つと共に経験や活動の広がりがあった。 親子遠足でおよりての森に出掛けることで、やまほいくの新たなフィールドを保護者にも知ってもらえた。 【他4園】 地域の方と触れ合うよい機会となった。収穫した野菜などをいただくことで、食べる意欲や感謝の気持ちを持つことができた。			(目的達成)

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	632	158	158	158	158
特定財源（特財）	564	141	141	141	141
一般財源（一財）	68	17	17	17	17

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 4

感染症対策を行いながら、地域の方々との支援をいただく中でつながりを持つことができてい
る。

今後の展開 ： 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

基本施策：5. 保育園と小学校の「学び」と「発達」の接続

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：就学に向けての「保小連絡会」

子どもの育ちを共に考える「保小意見交換会」

主要事業の概要：「保小連絡会」で情報交換を行い、就学に向けた支援をしてまいります。
あわせて、保小の職員でそれぞれの保育・授業を参観し、それを基にした保小意見交換会を実施します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	【保小連絡会】 保育園職員による小学校一年生の授業参観、小学校職員による保育参観を行った後、支援の継続などの情報交換を行った。 【保小意見交換会】 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	スタートカリキュラムを用いながら、保育園での幼児期の教育から小学校教育へ円滑な接続をするため、保育園と小学校との間の連携が重要である。	小学校一年生の授業参観を基に保小意見交換会を行い、子どもにとって最適な支援や活動について話し合う。	2
	【保小連絡会】 町の心理士と保育園の担任が小学校のクラス分けの案を作り、保育参観での様子や就学相談委員会の結果を踏まえ、小学校の職員とすり合わせを行いクラス編成を行った。			(50%以上)
R3	【保小連絡会】 保育園職員による小学校一年生の授業参観、小学校職員による保育参観を行った後、支援の継続などの情報交換を行った。 【保小意見交換会】 保育園職員が、中央小と北小の1年生の授業参観をした。参加者による意見交換会を行った。	スタートカリキュラムを用いながら、保育園での幼児期の教育から小学校教育へ円滑な接続をするため、保育園と小学校との間の連携が重要である。	小学校と保育園の職員が、保育園年長クラスの保育参観を基に保小意見交換会を行い、子どもにとって最適な支援や活動について話し合う。	4
	【保小連絡会】 年数回授業参観や保育参観を行い、就学に向けての情報交換を行った。 町の心理士と保育園の担任が小学校のクラス分けの案を作り、保育参観での様子や就学相談委員会の結果を踏まえ、小学校の職員とすり合わせを行いクラス編成を行った。			(目的達成)

R4	【保小連絡会】 保育園職員による小学校一年生の授業参観、小学校職員による保育参観を行った後、支援の継続などの情報交換を行った。 【保小意見交換会】 保育園職員が、中央小と北小の1年生の授業参観をした。参加者による意見交換会を行った。	スタートカリキュラムを用いながら、保育園での幼児期の教育から小学校教育へ円滑な接続をするため、保育園と小学校との間の連携が重要である。	保育園の取り組みと小学校低学年のつなぎに取り組むため、保小スタートカリキュラムの検証を行いながら有効活用していく。	4 (目的達成)
	【保小連絡会】 年数回授業参観や保育参観を行い、就学に向けての情報交換を行った。 町の心理士と保育園の担任が小学校のクラス分けの案を作り、保育参観での様子や就学相談委員会の結果を踏まえ、小学校の職員とすり合わせを行いクラス編成を行った。			
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	0	0	0	0	0
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	0	0	0	0	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 4

スタートカリキュラムの実施に向けた検証を進めていく

今後の展開 ： 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

2-2 総括評価（施策大綱評価）



2 安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくり

施策大綱2：探究的・主体的な学び

1. 町の基本方針

- ① 小中学校の児童生徒の探究的・主体的な学びを育むため、学力の定着と情報化等社会変化に応じた教育のための学習環境を整備します。

2. 目標指数

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説 明
中学校生徒向けの教育用コンピュータの整備	台/人	1台 /3.44人	1台 /1人	1台/1人	1台/1人		1台 /1人	中学校については教育用コンピュータの整備率を引き上げ、国の目標基準を達成します。

3. 総合評価（R4・5年度評価）

- (1) 基本施策の達成度 : 4

※施策大綱の中にある主要事業の総括評価における目的達成度の平均値を採用します。（小数点以下四捨五入）

2-2 基本施策評価

基本施策：1. 基礎学力をつけるための少人数学習や補充的な学習サポート

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：地域未来塾「てらこや松中」事業

「算数指導員、英語指導員」配置事業

主要事業の概要：基礎学力の向上のため、少人数学習による学習サポートをします。

「算数指導員、英語指導員」を町費にて雇用し、小学校に配置し学習の補強を行う。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	毎週水曜日に数学・英語の補修講座として開催した。新型コロナウイルス感染症の休業明け6月から2月まで行った。2期合わせて53人の生徒の登録があった。	オンラインでの開催は、講師の確保が課題である。	新型コロナウイルス感染症対策を講じた中で、対面での開催を検討する。	3 (80%以上)
	生徒のアンケートには学力があがり、勉強が楽しくなったなどの実感が寄せられている。			
R3	毎週水曜日に数学・英語の補修講座として開催した。新型コロナウイルス感染症拡大による休業期間が1・2ヶ月あった。生徒30名が登録した。	外部講師の確保が課題である。	新型コロナウイルス感染症対策を講じた中で、対面・オンラインでの開催を検討する。	3 (80%以上)
	生徒のアンケートには、単独の教科に集中でき。学力向上、勉強が楽しくなったなどの意見があった。			
R4	毎週水曜日に数学・英語の補修講座として開催し、生徒44名が登録した。夏休み期間中には、「夏のてらこや」を開講し、生徒39名が登録した。	R4に開始した「てらこや小学校」は現在講師確保の関係上、中央小のみとなっている。	北小学校でも開講できるよう検討、講師確保に努める。	3 (80%以上)
	基礎学力向上はもちろんのこと、講師の趣向を凝らした指導により学習意欲向上にもつながった。アンケート抜粋「様々な問題に挑戦することができ、勉強をもっとやりたいたいと思えるようになった」			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	11,826	6,806	1,171	1,806	2,043
特定財源（特財）	1,320	150	222	498	450
一般財源（一財）	10,506	6,656	949	1,308	1,593

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 3

基礎学力向上はもちろんのこと、講師の趣向を凝らした指導により学習意欲向上にもつながっている。

今後の展開 ： 維持継続

理由 ③ より成果・効果が得られるようにするため

基本施策：2. 教科の学習目標を達成するためのICTの活用

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：令和5年度までに中学校の児童生徒に対しタブレット端末を整備

主要事業の概要：中学校の児童生徒に対しタブレット端末を1人1台整備してまいります。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	GIGAスクール構想実現のため、校内LAN整備を3月末に完成させ、児童生徒一人1台タブレット端末整備（中学校購入238台、リース127台）を完了した。 児童生徒、教員がICT教育に取り組む環境が整った。	タブレット端末等ICT機器を有効活用するための支援をする必要がある。	ICT支援員を配置し、タブレット端末を活用するためのルールづくり等、児童生徒及び教職員がタブレット端末等ICT機器を有効活用するための支援をする。デジタル教科書等を教師や児童生徒に使い慣れてもらうための支援を行う。	4 （目的達成）
R3	ICT支援員を小学校（中央小、北小）1名と中学校1名の2名配置した。 タブレット端末を活用するための各種設定やルールづくり等、児童生徒及び教職員がタブレット端末等ICT機器を有効活用するための支援をおこなった。	引き続きタブレット端末等ICT機器を有効活用するための支援をする必要がある。	引き続きICT支援員を配置し、デジタル教科書及び計画的な電子黒板の導入や教職員研修等、児童生徒及び教職員がタブレット端末等ICT機器を有効活用するための支援をする。	4 （目的達成）
R4	ICT支援員を小学校（中央小、北小）1名と中学校1名の2名配置した。 タブレット端末を活用するための各種設定やルールづくり等、児童生徒及び教職員がタブレット端末等ICT機器を有効活用するための支援をおこなった。	引き続きタブレット端末等ICT機器を有効活用するための支援をする必要がある。	引き続きICT支援員を配置し、デジタル教科書及び計画的な電子黒板の導入や教職員研修等、児童生徒及び教職員がタブレット端末等ICT機器を有効活用するための支援をする。	4 （目的達成）

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	20,024	20,024	0	0	0
特定財源（特財）	10,710	10,710	0	0	0
一般財源（一財）	9,314	9,314	0	0	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 4

・校内LAN整備及び児童生徒一人1台タブレット端末整備（中学校購入238台、リース127台）を完了した。

今後の展開 ： 拡大・改善

理由 ③ より成果・効果が得られるようにするため

基本施策：3. 目的意識や挑戦心を持って自律的に学ぶ児童生徒の育成

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：定例教育委員会及び学校訪問事業

主要事業の概要：定例教育委員会及び教育委員による学校訪問事業を行います。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	教育委員会定例会を毎月（12回）及び臨時会（3回）を開催し、教育関係の方針等の審議をいただき、教育施策への反映を行うことができた。 学校訪問指導（2回）実施し、教職員の指導体制や、学校施設環境整備に向けた施策への反映を行うことができた。	ICT利用環境など、学習環境の整備等に対する課題はあるが、現状での有効活用を行いながら順次整備を検討していく必要がある。	学校訪問（授業参観）を重点的に行うことで、学習環境整備や施設環境改善等検討し、児童生徒、教職員が一体となった取り組みを進める。	3 (80%以上)
	学校訪問（授業参観等）を通じて、指導方法の調整や教育委員会の重点取り組みへの理解を図ることができた。			
R3	教育委員会定例会を毎月（12回）開催し、保育園、小学校、中学校の方針を図りながら学校教育、児童福祉など施策に反映することができた。 学校訪問指導（2回）実施し、教職員の指導方法や、学校施設環境改善、また、教職員の働き方改革に向けた助言指導を行うことができた。	児童生徒がタブレット端末を使用した学習に成果がみられ始めているが、機器トラブル等に対応する教職員の処理対応技能をいかに補っていくかが課題。	国が進めるGIGAスクール構想の実現のため、児童生徒の学習環境整備や教職員のICT理解に向けた研修等を進める。	3 (80%以上)
	学校訪問を通して、教職員と面談することで、重点取り組みの周知や、施策への意見集約ができた。			
R4	毎月教育委員会定例会を開催し、教育機関の方針や進捗状況を協議しながら進めて来た。 学校訪問を行う中で、学習環境の改善や教職員の働き方改革に指導助言を行った。	ICT利用環境など、学習環境の充実に課題はあるが、職員のICT有効活用に向けた研修を行いながら、教職員個々のレベルアップの支援をしていく必要がある。	定期的な学校訪問により、教職員の働き方の改善指導や、学習環境の改善のための面談等を行い、児童生徒の個々に合わせた取り組みを進める	3 (80%以上)
	教職員との面談や、授業参観を定期的に行うことで、学園化構想の周知を行うことができた。			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	4,864	1,216	1,216	1,216	1,216
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	4,864	1,216	1,216	1,216	1,216

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 4
 学校訪問を通して、学習環境の改善を進めてきている。

今後の展開 ： 維持継続
 理由 ③ より成果・効果が得られるようにするため

2-3 総括評価（施策大綱評価）



2 安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくり

施策大綱3：地域とともに育てる学校づくり

1. 町の基本方針

- ① 地域全体で子どもを育てるため、地域と協働し地域に開かれた学校づくりを推進します。
- ② 一層の少子化を迎える、これからの時代の学校運営を地域と共に考えていきます。

2. 目標指数

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説 明
学校運営を応援する 地域組織との連携	組織数	3	3	3	3		3	各小中学校あたり1組織を継続していく。

3. 総合評価（R4・5年度評価）

(1) 基本施策の達成度 : 3

※施策大綱の中にある主要事業の総括評価における目的達成度の平均値を採用します。（小数点以下四捨五入）

2-3 基本施策評価

基本施策：1. 地域と学校の相互交流

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：学校運営を応援してくれる地域組織との連携

主要事業の概要：地域に開かれた学校教育推進のため、学校応援団など学校運営を応援してくれる地域組織と連携した取組みを行います。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	各学校を支援していただいている応援組織と、地域や各応援組織を町全体で考えていく組織を検討し、準備会を行った。 教育懇談会を開催し、各学校間の連携のための組織づくりに理解をいただいた。	地域連携のための学校要望等に対し、コーディネートの役割分担を明確化し、支援体制の仕組みづくりを行う。	保育園・小学校・中学校運営協議会として、地域・学校・町が一体となった協議会となるよう進めていく。	3 (80%以上)
R3	松川町保育園・小・中学校運営協議会を5月（11月、3月）にスタートし、計4回の協議会を開催した。 保育園、小中学校の授業参観を開催し現状把握、課題発掘を行った。	児童生徒の居場所づくりや地域との連携など、解決に向けた仕組みづくりが課題。	保育園から小学校（1年生）へのつなぎや支援体制、小6から中1への接続方法に向けた推進会議や専門委員会を設け、仕組みづくりを検討していく。	2 (50%以上)
R4	松川町保育園・小・中学校運営協議会を計4回開催し、町が育てる子ども像に向けた調整を進めて来た。 学校運営協議会のメンバーが中心となり、学校の困りごとの解決のため支援を進めてきている。	学校応援組織と学校運営協議会の連携体制の構築を進めながら、地域と一体となった応援体制の構築が必要となる。	学校授業のなかへ地域とのかかわりを取り入れ、教員が負担となっている地域との調整役に外部委託（観光まちづくりセンター）を行っていく。	3 (80%以上)

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	439	0	115	162	162
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	439	0	115	162	162

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度： 4

地域との連携について、新たな支援体制を進めることができた

今後の展開： 拡大・改善

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

主要事業：学校のあり方についての検討会

主要事業の概要：少子化時代の活力ある学校運営に向け、地域関係者などを含めた学校のあり方についての検討会、講演会を開催します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	教育懇談会を開催し「明日を担う子どもを育む懇話会」を開催し、地域と学校の連携について意見をいただいた。成長を支える仕組みづくりに取り組むことで共通認識を行った。	地域連携や学校間の連携、応援組織を含めた、学園化として意見交換を持ち、学校・保育園のあり方を検討していく。	「育てる子ども像」を明確にし、地域の関わり方、応援組織の関りなど、保育園・学校に関心を持っていただく体制づくりをめざす。	3 (80%以上)
	松川町の保育園小中学校を一つの学園として考え、地域の関り方、学校間の連携づくりに必要性が出された。			
R3	教育懇談会「未来を担う子どもを育む教育懇談会」を開催し、地域・学校・家庭でできる事を意見交換した。	学校の想いと地域（応援組織）ができる事の調整役や学校（授業）以外で育てる仕組みづくりが課題。	町の良さ発見（総合的な学習の時間）、大人との関わり（キャリア教育の充実）、子どもの居場所づくり（学校以外の学び継続）を重点に意見集約しながら進めていく。	2 (50%以上)
	児童生徒の個々の特性や環境への理解、また、地域づくりまちづくりを中心とした応援体制などの必要性を共有した。			
R4	教育懇談会「未来を担う子どもを育む教育懇談会」を開催し、地域・学校・家庭でできる取り組みについて意見交換を行い、花壇の植栽などの事例が増えている。	町全体の児童生徒の支援体制について、応援組織を含めた仕組みづくりが必要。老朽化する校舎や、児童生徒の減少による学校環境（保育園含む）検討を行う必要がある。	教育施設のあり方について中長期的な検討を進めていく。ふるさと松川に戻ってきたくなる事業展開を進めていく。	3 (80%以上)
	地域と一体となった、学習環境への取り組みについて、体制整備につなげることができた。			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	0	0	0	0	0
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	0	0	0	0	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度：2

少しずつではあるが、学校に対する地域の支援が得られ始めている。

今後の展開：維持継続

理由 ① 一定の成果・効果が得られたため

2-4 総括評価（施策大綱評価）



2 安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくり

施策大綱4：学びが循環する社会づくり

1. 町の基本方針

- ① 地域の生活に根差した公民館活動の推進をします。
- ② 図書館利用を促し、読書活動を推進します。
- ③ 郷土資料の整理を行い、情報を発信して探究活動を推進します。

2. 目標指数

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説 明
中央公民館の年間延べ利用団体数	団体	2,482	2,457	2,284	3,012		2,600	5%の増加を見込みます。
町内人口一人当たり貸出冊数	冊	8	9	9	9		8	現状維持を見込みます。
企画展示・講座（学習会）開催数/年度	回	7	5	8	8		8	年1回の増加を見込みます。

3. 総合評価（R4・5年度評価）

(1) 基本施策の達成度 : 3

※施策大綱の中にある主要事業の総括評価における目的達成度の平均値を採用します。（小数点以下四捨五入）

2-4 基本施策評価

基本施策：1. 公民館を拠点とした社会教育の充実

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：本館三部（社会部・体育部・編集部）による専門部事業
 まつかわ大学・高齢者講座など学習事業
 8地区でそれぞれ実施される地区公民館事業
 サマーチャレンジまつかわ

主要事業の概要：専門部事業を支援し、広く町民に生涯学習・地域学習にふれる機会を創出します。町民の学習ニーズを反映した学習講座を開催します。地域コミュニティの中核である地区公民館に対し、補助金や事業相談などの支援をまいります。公民館を活用したサマーチャレンジまつかわを開講し、こどもの居場所、挑戦する心の醸成をいたします。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	コロナ禍で多くの学習活動が制限された。合同部員会、館長主事会を開催し、相互の情報交換の場を設定し、次年度へ向けての話し合いを行った。 地区公民館の活動も工夫をされたが多くの公民館で行事中止になり、補助金の返還の検討を行った。 サマーチャレンジまつかわの代替として開催したマナビバオンラインは月上旬で全講座を終了。2月には英検Jr.（7名受検）・算数検定（17名受検）を行った。	第1として、コロナ禍でも事業を再開していくこと。公民館を中心としてオンライン講座はできたが、個々の自宅のIT環境が整っているとは限らない。実際、公民館研究集会では、オンライン講座の体験会を行いたいという希望が若い部員の中から発せられている。 地区館の活動の事業の継続性が課題であり、新しい在り方を検討していく必要がある。	コロナ以前のイベントを再開できるよう、専門部員とともに進める。 地区公民館の支援を行う。 マナビバオンラインの継続として、令和3年度は対面での開催を進める。	3 (80%以上)
	100人規模で開催できた講座としてまつかわ大学があるが、コロナ禍で感染症対策を取った行事として後発の行事の基本的なスタイルとすることができた。 新たにオンラインでの講座を開催することにより、いろいろな可能性があるということが発見できた。			

R3	コロナ禍で制限がある中においても、中央・地区公民館ともに活動を工夫し、昨年度に比べ多くの事業を実施することが出来た。 100人規模で開催できた講座としてまつかわ大学があるが、コロナ禍で感染症対策を取った行事として後発の行事の基本的なスタイルとすることができた。オンラインでの講座を開催を実施した。	活動が制限されていることにより、実施団体そのものの意欲低下がみられる。特に伝統性・継続性の強い事業において、継承が困難になってきているものがある。	コロナ以前のイベントを再開できるよう、本館専門部員・地区館部員とともに進める。地域力を再構築するための学習会を公民館研究集会において開催する。	3 (80%以上)
R4	コロナ前と同水準の事業数を実施し、3年ぶりとなる公民館研究集会を開催した。一部の要因で中止となった事業もあったが、代替事業を行った。合同部員会、館長主事会を開催し、相互の情報交換の場を設定した。 感染症対策のため中止や縮小などにより抑制していた社会教育の場の提供を大きく進めることができた。	コロナ禍3年間で地域の公民館活動が見直された。新たな取り組みを始められた面もあるが、多くは事業終了や、中身の縮小となっている。	館長主事会などの情報交換の場や、公民館研究集会を活用し、新たな地域課題を見つけ事業や地区活動の支援へ反映させる。	3 (80%以上)
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	95,207	24,845	24,900	20,562	24,900
特定財源（特財）	7,961	1,988	2,000	1,973	2,000
一般財源（一財）	87,226	22,857	22,900	18,569	22,900

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 3

一時縮小したものの、感染症対策を施しながらコロナ前と同水準の講座・事業を開催し、広く町民に機会提供できた。

今後の展開 : 維持継続

理由 ③ より成果・効果が得られるようにするため

主要事業：社会教育関係団体 審査/認定事業町民自主企画講座 事業

主要事業の概要：自主的活動を行うサークルに、社会教育関係団体の認定を行い、活動の支援をします。

サークルまでは至らないが、自主的活動を望む者に対して、活動の企画・運営協力や仲間づくりの支援を行います。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	社会教育関係団体として4団体を認定した。 活動を望む方たちの支援をすることはできたが、コロナ禍で新たな活動を望む声は少なかった。	活動を行いたい方のニーズと合ったサークルを社会教育関係団体のなかからマッチングが難しい。	令和3年度は3年に一度行う社会教育関係団体の認定更新を行う。新たなリストをHPでも紹介したい。自主企画講座を大切にしていく。	3 (80%以上)
R3	社会教育団体は、3年に1回更新を行い、今年度90団体を認定した。 ・新規団体3団体、再申請団体87団体。 活動を望む団体の支援をすることはできた。コロナ禍ではあるものの新たな活動を始める団体が見受けられる。	活動を行いたい方のニーズと合ったサークルを社会教育関係団体の中からマッチングすることが難しい。	社会教育団体の活性化を図るよう活動を公民館報などで紹介する。また、公民館を活用する自主的な活動に取り組むグループの社会教育団体化を支援する。	3 (80%以上)
R4	社会教育団体は新規8団体を認定し、合計98団体となった。 自主企画講座として1件を支援している。 活動を望む団体の支援はできている。新たな活動を始める団体が見受けられる。	活動を行いたい方のニーズと合ったサークルを社会教育関係団体の中からマッチングすることが難しい。	マッチングが難しい方たちには、自主企画講座へ誘導し、社会教育団体化できるよう支援する。また、団体の活性化を図るよう活動を公民館報などで紹介する。	3 (80%以上)

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	0	0	0	0	0
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	0	0	0	0	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 3

支援団体が着実に増えており、効果は表れている。自主企画講座の支援も毎年1件以上実績がある。

今後の展開 ： 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

基本施策：2. 利用者の思いや学びに寄り添った図書資料の充実

【関連する基本方針】：基本方針②

主要事業：図書館運営事業

主要事業の概要：魅力ある図書館運営を行うため、蔵書や資料選択を充実させ、利用者サービスの向上に取り組めます。

各種講座を開催し、読書や生涯学習に興味を持つ機会を提供します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	R2年度は、貸出冊数10万冊達成。所蔵資料の点検整理、入替えを例年以上に行った。新型コロナウイルス感染防止対策により、図書の貸出を現地集合解散、行事等の中止・延期により行った。 読み聞かせや工作の行事をスタンプカードイベント、お便り配布に切り換え、広い部屋を利用し開催した。読書旬間で除籍本の還元を行った。	図書館資料館は築30年以上経過し、長寿化計画により対策が必要な施設ある。こどもの来館が著しく少なくなっている。学校側との連携も必要である。	小中学校の図書館司書とも現状を把握するための連絡会を実施する。図書館車を有効に活用し、図書館をアピールしていく。	4 (目的達成)
R3	R3年度は、貸出冊数11万冊達成。新型コロナウイルス感染防止対策により、利用制限を行ったが、利用減少がみられなかった。他の施設が休館等していたこともあり、親子での来館が多くみられた。 新型コロナの警戒レベルが低いときには、対策を十分に行いきんようおはなし会など各行事を再開し、本を借りる以外の施設利用者の来館を促せた。 町内学校の司書との連携を図るため、司書会を開催した。それぞれの館の取り組みや問題点を聞き取り、次年度以降の運営計画に取り込んだ。その際、北小学校の資料データ化に人員が不足している課題があったので、短期間ではあるが、公共からの補充を行うことで、町内全体の図書館利便性の充実を図れた。	令和5年度の大規模改修に向け、設計予算の確保をした。こどもの本の講座を開催し、幼少期からの読書の意義、選書の仕方などを伝えた。新型コロナ対策で開催できない会については資料作成をし、送付した。	今後も長期間施設利用ができるような大規模改修の設計を行っていく。年間を通した小学生対象の講座を開催し、こどもの読書推進を行う。	4 (目的達成)

R4	R4年度は、貸出冊数12万冊達成。新型コロナウイルス感染防止対策により、利用制限した期間もあったが、学校や保育園などは団体貸出で対応し、おたのしみ会などの行事を、えみりあホールなどの広い会場で開催したり、申込制にして人数の制限を行ったりして開催した。 幼少期の読書推進として、子育て支援係と連携し、ブックスタートの2冊目のプレゼントを年長時に変更し、対象児全員にリスト配布と30冊本の紹介を行った。「こども司書講座」を開設した。 また、町内の人材資源として、「染の会」の協力を得て、生田地区でも行事を行うことができた。	役場の他課や町内団体と協力した講座や行事を開催することにより、時節にあった住民の希望に沿い、一層の来館を促す。また問題解決の一助となるような資料の提供を行えるよう、司書の専門性を高めていく必要がある。	大規模改修にむけ、閉館時の対策を練るとともに、MMMプロジェクトによる住民が愛着を持てる施設になるよう取り組む。	4	(目的達成)
R5					

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	69,648	18,618	17,522	17,100	16,408
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	69,648	18,618	17,522	17,100	16,408

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 4

貸出冊数が12万冊を超え、住民の要求に応えられている。また多様な行事を開催することで、幼児から高齢者まで幅広い層が来館した。

今後の展開 : 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

主要事業：南信州図書館ネットワーク事業

主要事業の概要：南信州図書館ネットワークシステムを運用し、松川町、飯田市、高森町、豊丘村、喬木村間の貸借により利用者のニーズにあった資料を提供します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	南信州図書館ネットワークシステムを運用し、松川町、飯田市、高森町、豊丘村、喬木村間の貸借を行った。	各市町村との連携強化をシステムのみならず職員間においても連絡を取り、有効的な図書の貸出を行うことが課題である。	令和4年度のシステム更改に向けた対応を進める。	4 (目的達成)
	南信州図書館ネットワークシステムにより、市町村間にて利用者のニーズにあった資料を提供した。			
R3	南信州図書館ネットワークシステムを利用し、飯田市、高森町、豊丘村、喬木村との退職を行った。令和5年度のシステム改修にむけ、隔月ごとに会議を行い、時節にあったシステム構築を協議した。	ネットワーク会議以外にも他市町村との連携をとっていく必要がある。また自館としても、現在利用しているソフト内の要件の要・不要を探ることが課題である。	令和5年度のシステム更新にむけ、他市町村とのさらなる連携を図る。	4 (目的達成)
	他館から当館にない資料を借りることにより、利用者のニーズに応えることができた。5市町村中当町が一番他市町村への貸出が多いことを鑑みると、利用者目線の選書が行えていると思われる。			
R4	南信州図書館ネットワークシステムを利用し、飯田市、高森町、豊丘村、喬木村との貸借を行った。令和5年度のシステム更新のため、ソフトの見直しや、入札のオブザーバーとしての参加・発言を行った。	ネットワーク会議と併せ図書館運営や購入する図書の種類や情報などについて近隣市町村との連携をとっていく必要がある。システム更新の導入について遅延のない手続き等が課題である。	令和5年10月稼働のシステム更新を円滑に行えるよう、導入時まで他市町村と毎月1回以上の会議を重ね、連携を図る。	4 (目的達成)
	他館から当館にない資料を借りることにより、利用者のニーズに応えることができたシステム入札時にまちづくり政策課と連携し、システムについての専門的な発言を行い、より利用しやすいシステムの導入につながった。			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	12,514	3,147	3,147	3,110	3,110
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	12,514	3,147	3,147	3,110	3,110

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 4

定住自立圏構想により図書館ネットワークを構築することで、住民の要求に応えることができた。

今後の展開 ： 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

基本施策：3. 歴史に学ぶ地域づくりと魅力ある資料館運営

【関連する基本方針】：基本方針③

主要事業：歴史・伝統文化継承事業

主要事業の概要：地域史料の収集、整理、保管を行います。所蔵資料の展示、学習会を通じ郷土への探究心と愛着心を育ててまいります。

伝統芸能の保存について支援を行います。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	地域史料の収集、整理、保管を行う。 所蔵資料の展示、学習会を通じ郷土への探究心と愛着心を育む。 伝統芸能の保存について支援する。	遺跡発掘により新たな出土品の調査・保存を行うことが課題である。	宮ヶ瀬橋架橋に伴う「一の刎堤防」他発掘展示を行う。	3 (80%以上)
	歴史的史料の収集・整理・保管により新しい出土品等の入替えを行った。 伝統芸能の調査により保存への支援を行った。			
R3	地域資料の収集、整理保管を引き続き行い、所蔵資料の目録作成を進めた。 ミニ展示のほか、発掘調査に関する特別展や講演会を実施し、郷土の歴史や文化に触れる機会を提供した。 伝統芸能について地域の保存団体とどのように連携していくかが課題となっている。	発掘調査による新たな出土品やその他収蔵資料の調査保存・活用が課題である。 また、伝統芸能の保存団体との連携を図るためにも、町内で行われている祭礼・芸能について実態を把握する必要がある。	資料館開館30周年を記念した展示を実施する。	3 (80%以上)
	資料の整理・目録作成をすすめたことで、地域住民からの依頼に対して円滑な資料提供が可能となった。 展示会の実施により、郷土の歴史や文化への関心を高め、理解を深める機会を提供した。			

R4	地域資料の収集および整理・保管を引き続き行い、所蔵品目録の作成を進めた。 年3回企画展示を実施したほか、発掘調査に伴う現地見学会や発掘体験会を実施し、地域の歴史や文化に触れる機会を提供した。 未整理だった文書資料や写真資料について目録作成を進めたことで、円滑な資料提供が可能となった。 発掘調査における現地説明会や体験会を行い、いち早く調査成果の還元し、実物を通じた学習を行うことができた。	収蔵資料の適切な保存、調査、活用が課題である。また、継続して足を運んでもらえる施設になるよう、定期的な展示替えや自主講座の充実を図っていくことが必要である。 あわせて、伝統芸能について、音源のCD等の資料の保存など、伝統芸能保存団体との連携が課題となっている。	分野にとらわれない多彩な企画で展示を充実させるとともに、郷土の歴史や文化への理解を深めてもらう「まつかわ講座」を年6回実施する。	3 (80%以上)
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	791	85	85	64	557
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	791	85	85	64	557

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 3

所蔵する地域資料を活用した展示会や発掘調査現場における学習会等の開催を通して、郷土の歴史や文化への関心・理解を深めてもらうことができた。

今後の展開 : 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

主要事業：副読本「わたしたちのふるさと松川町」活用事業

主要事業の概要：公民館「地域を知る講座」を広げ、副読本の内容を題材にした講座を開催します。あわせて、HPを充実し、副読本について、広く情報発信を行います。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	公民館「地域を知る講座」を広げ、副読本の内容を題材にした講座開催。HPを充実し、副読本を広く情報発信した。	ふるさと副読本を積極的に活用した活動を展開していくこと。	配布された小学生に対して、総合的な学習の時間等を通じて郷土をより学んでもらえるようにする。	3 (80%以上)
	公民館「地域を知る講座」に関わる副読本は講座受講者以外にも好評である。企画展「飯田線上片桐駅100年」、民具展示は、小学校の社会科で実施活用した。			
R3	小中学校の総合的な学習の時間に職員の出前講座等を行う際に積極的に副読本を活用し、学習援助を行った。一般に向けてもHPなどで広く情報発信した。	副読本を活用した活動を積極的に展開していくことが課題である。	小中学生に配布した副読本を活用し総合的な学習の時間等を通じて郷土について学んでもらう。また、副読本を活用した大人向けの講座の開催なども検討する。	3 (80%以上)
	学校の総合的な学習の時間で、副読本を活用し、災害の歴史や伝統芸能などについて学習援助を行った。副読本の内容を踏まえた自主的な課題の設定等に役立てられた。			
R4	主に小中学校の総合的な学習や歴史の授業に資料館での学習を取り入れてもらい、副読本を活用した学習援助を行った。	学校だけでなく、地域の多くの方に副読本の存在を知ってもらい、幅広く活用してもらうことが課題。なお、一般販売用のものは売り切れとなっている。令和6年度には改訂版を出版する予定。	小中学校での授業で積極的に副読本を活用してもらうよう働きかける。また、大人も含めて副読本の読み合わせを行うような講座を実施する。	3 (80%以上)
	学校の授業で活用してもらい、副読本の内容を踏まえた自主的な課題の設定に役立てられた。			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	2,626	740	573	573	740
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	2,626	740	573	573	740

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 3

一般向けの講座と合わせて学校における副読本を使った授業展開を援助し、副読本の活用をすすめることができた。

今後の展開 : 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

3-1 総括評価（施策大綱評価）



3 共に支え合い、健康に暮らすまちづくり

施策大綱1：健康な暮らしづくり

1. 町の基本方針

- ① 重症化予防を基本とした、身体と心双方の健康づくりを推進します。
- ② 地域における健康学習の支援を推進します。
- ③ 平成30年度より県単位化した国民健康保険事業の健全な運営をします。
- ④ 健康の維持増進のため、体育活動の推進をします。

2. 目標指数

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説 明
特定健診受診率	%	67.5	57.4 (R3.3月 末)	60	52.2 (速報 値)		67.5	現状維持を目指します。
健康学習会の開催	回	78	21	8	8		78	現状維持を目指します。
一人あたり医療費	円	298,727	291,736	311,513 (速報 値)	338,421 (速報 値)		298,727	現状維持を目指します。

3. 総合評価（R4・5年度評価）

(1) 基本施策の達成度 : 3

※施策大綱の中にある主要事業の総括評価における目的達成度の平均値を採用します。（小数点以下四捨五入）

3-1 基本施策評価

基本施策：1. 健康な身体づくり

【関連する基本方針】：基本方針①、④

主要事業：特定健康診査事業

主要事業の概要：飯田下伊那の医療機関や町内医療機関とも連携しながら、松川町国保加入者の40～74歳の方に対して、特定健診事業を実施します。保健指導を柱としながら、受診勧奨も進めてまいります。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	令和3年3月末の特定健診受診率は57.4%であった。新型コロナウイルスの影響による病院離れが大きく影響しているため、感染状況をみながら令和3年度は集団健診を実施し、受診率を上げていく。 新型コロナウイルスの感染が拡大したため、集団健診が4日間実施できなかった。感染状況が落ち着いている時は、健診未受診者に対し、定期的に受診勧奨の電話等ができ、57.4%の受診率は確保できた。	特定健診のリピーター率（R1とR2共受診）が72.3%と上昇した。特定健診結果に異常がない人にもできるだけ訪問等で結果を返している影響もあるので継続して受けてもらえるように保健指導も質を高めていく。	保健指導の質の向上を図るため、各種研修に積極的に参加する。また、R2年度に重症高血圧だった人に対して、管理台帳を作成し、優先的に受診勧奨をしていく。今まで受診していなかった方に対しても定期的な電話勧奨をしていく。	3 (80%以上)
R3	令和4年3月末の特定健診受診率は55.1%。新型コロナウイルスの感染状況が一向に改善されず、健診日程を縮小せざるを得なかった。 新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、電話フォローによる受診勧奨を実施したが、受診控えの影響が根強かった。	健診結果を分析、指導を実施する保健師の人材不足が顕著になっており、今後の保健指導への影響が懸念される。	ウィズコロナを見据えた健診運営および受診勧奨を展開し、引き続き受診率の向上に取り組みつつ、非常勤保健師の活用により保健指導率の低下を防ぐ。	3 (80%以上)
R4	令和4年2月末の特定健診受診率は52.2%であった。今年度は、新型コロナの影響は少なく、予定していた健診日程は全て実施した。2月に初めて日曜日に総合健診を実施したが、人数が少なかったが、若い世代の受診者に会えた。 特定健診未受診者に対し、受診勧奨電話を実施し、電話で連絡がとれない人には訪問を実施し、245名の受診につなげた。	保健師の人材不足により、訪問件数が減少した。生活習慣病の重症化予防対象者や特定保健指導者は例年通り担当をつけ、訪問できた。	引き続き、健診未受診者に対し受診勧奨電話や訪問を実施していく。また、保健師の増員により、1人の保健師の受け持ち人数が減るため、丁寧に保健指導を実施していく。令和5年度から協会けんぽと協定を結び、保健指導を実施していく。	3 (80%以上)

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	54,422	10,104	11,130	17,036	16,152
特定財源（特財）	54,422	10,104	11,130	17,036	16,152
一般財源（一財）	0	0	0	0	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度：3

未受診者訪問等により、特定健診受診率は60%を達成する予定のため。

今後の展開：維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため
引き続き、未受診者に対し受診勧奨を計画的に実施していく。

主要事業：スポーツの推進と環境の整備

主要事業の概要：スポーツ推進委員等と連携し、体力維持増進を図ることのできるスポーツイベントの企画・実施に併せて、スポーツ環境の整備をします。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	スポーツ推進委員等と連携し、体力維持増進の活き生きウォーキング、トランポリン教室、ボッチャを実施した。	新型コロナウイルス感染予防策を講じたイベント開催方法を検討していく必要がある。	コロナ禍であっても、対策を講じたうえで、少人数でもスポーツイベントを実施していく。	3 (80%以上)
	ボッチャをこどもたちに知ってもらうことができ機会ができたことにより、競技性が低く、皆が楽しめるスポーツの普及につながった。			
R3	スポーツ推進委員等と連携し、体力維持増進の活き生きウォーキング、トランポリン教室を実施した。また令和2年度に中止になった駅伝大会を感染対策を徹底したうえで実施した。	新型コロナウイルス感染予防策を講じたイベント開催方法を引き続き検討し、コロナ禍で停滞してしまったスポーツ活動を推進していく必要がある。	コロナ禍のなかで中止となってしまった町内で行ってきたスポーツイベントを新しい形を検討しつつ実施していく。	3 (80%以上)
	新型コロナウイルス感染予防策を講じたうえでイベント開催方法を実行し、コロナ禍の中でもスポーツの推進を図ることができた。			
R4	スポーツ推進委員と連携し、体力維持増進の活き生きウォーキングを実施した。また、ニュースポーツの普及としてスポーツフェスティバルや出前講座を実施した。町の駅伝大会も町内コースに戻し実施した。	生活の多様化等により、スポーツ離れが言われているが、感染症流行はその流れを加速させている。スポーツは、「する楽しさ」「見る楽しさ」「集う楽しさ」の魅力があり、町民相互のコミュニティ活性化の場としても、有意義であり、ニュースポーツを取り入れるなど関心を高め、スポーツを推進していく必要がある。	引き続き、従来のイベントを行いながら、新たに、ニュースポーツの紹介やヨガ教室などを開催し、幅広く誰もがスポーツに触れる機会を増やしていく。	3 (80%以上)
	ウォーキングの基本を学び、実践することで、日常の中にウォーキングを取り入れるきっかけとなった。コロナ禍でもイベントや行事を行う方向で動き出し、距離間やルール等を工夫しながらニュースポーツの普及ができた。			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	228,271	67,278	59,778	40,715	60,500
特定財源（特財）	24,265	19,765	1,500	1,500	1,500
一般財源（一財）	204,006	47,513	58,278	39,215	59,000

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 3

活き生きウォーキング参加者15名。年々減少傾向にあるが、継続参加が多い。スポーツフェスティバル参加者55名。駅伝大会参加数22チーム（5区間）。出前講座7件の実施。

今後の展開 ： 維持継続

理由 ③ より成果・効果が得られるようにするため

基本施策：2.心の健康づくり

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：自殺対策関係機関連絡会議の開催と自殺対策・精神福祉相談窓口の開設

主要事業の概要：「いのち支える松川町自殺対策基本計画」推進のため、自殺対策関係機関連絡会議を開催します。あわせて、住民の悩みや相談できる場所として「自殺対策・精神福祉相談窓口」を開設します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	自殺対策基本計画で自殺者数を1.5人（H31～R5年平均値）に抑える目標をたてたが、実際には4人（R1～2年平均）と大きく上回った。自殺対策関係機関連絡会の開催や、相談窓口の開設等の対策をとったが、目標値を大きく下回る結果となった。 自殺対策関係機関連絡会の開催により、各機関の相談状況や情報交換ができ、様々な課題があることがわかった。また、伊那大島駅と上片桐駅で、自殺相談窓口の電話番号を書いたティッシュを配布し、相談窓口の周知をした。	自殺者の経過を分析すると、どこにも相談機関に相談せずに亡くなったケースがほとんどのため、関係機関との連携強化とともに、家族や住民が自殺予防ができるように周知を徹底していく必要がある。また、いわゆるゲートキーパーを増やしていくことも必要である。	引き続き関係機関の連携と、住民の方に向けた自殺予防の学習会や相談窓口周知をしていく。	3 (80%以上)
R3	いのち支える松川町自殺対策基本計画における計画期間中の自殺者数（H31～R5年平均値）の目標値1.5人に対し、直近（H28～R2年平均値）の自殺者数は1.8人。 コロナ禍により、連絡会の開催ができなかったが、ワクチン接種会場での自殺対策相談窓口のPR活動等を実施し、周知を図った。	自殺者数の増加は、コロナ禍による社会不安や著名人の自殺等、全国的な傾向として歯止めが効かない状況である。	引き続き関係機関の連携と、住民の方に向けた自殺予防の学習会や相談窓口周知をしていくほか、中学生向けのSOSの出し方授業を実施し、若年層への踏み込みを強化していく。	2 (50%以上)
R4	いのち支える松川町自殺対策基本計画における計画期間中の自殺者数（H31～R5年平均値）の目標値1.5人に対し、直近（H29～R3年平均値）の自殺者数は2人。 R4.11月に自殺対策関係機関会議を開催し、関係者で情報共有を行った。今年度から学校教育係の臨床心理士も会議に参加してもらい、子どものメンタルヘルスの状況も把握できた。	自殺者の内訳をみると、年代で見ると20～59歳の男性が多い。また、有職者で家族と同居という背景があることが指摘されたため、働き盛りの人が仕事のストレス等で自殺していることが明らかになってきた。	R5年度にいのち支える松川町自殺対策基本計画の見直しがある。自殺対策関係機関会議を開催し、関係者で現状を分析したり、情報共有をし、自殺する人をなくすようにしていく。	2 (50%以上)

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	3,901	992	966	969	974
特定財源（特財）	2,440	498	483	728	731
一般財源（一財）	1,461	494	483	241	243

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 2

関係者で情報共有しながら自殺対策の事業を行ってきたが、最も保健師と会いにくい働き盛りの男性の自殺者が増えてしまった。

今後の展開 ： 維持継続

理由 ③ より成果・効果が得られるようにするため

基本施策：３．地域における健康学習の支援

【関連する基本方針】：基本方針②

主要事業：健康学習会の開催
健康を考える集会の開催

主要事業の概要：町の健康課題の共有と課題解決に向けて、健康推進委員会を開催します。また、自治会で開催する健康学習会や、健康を考える集会など住民主体の健康学習を支援していきます。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	新型コロナウイルスの感染拡大により、健康学習会の開催回数が減り、健康を考える集会は中止としとなったが、主体的に学習したい意欲があったため、感染が落ち着いた際に学習した内容は、免疫力をつけるというテーマが多かった。 健康を考える集会は、44年という長い歴史があるため初めての中止で戸惑った点もあったが、今後の新たな参加の増やし方や、今まで学習の機会が少なかった免疫について住民と学ぶことができた。	健康を考える集会や健康学習会の参加者が固定化している傾向がある。また、健康学習会の生活習慣病のテーマが多かった。	新たに参加する人が増えるように、SNS等で健康学習会の周知の工夫していく必要がある。また、内容についても心の健康や、歯周病予防、免疫力のテーマも学習していく。	2 (50%以上)
R3	新型コロナウイルスの感染状況に改善の目途がつかず、健康学習会の開催回数は減少、健康を考える集会は再延期となった。 健康を考える集会は、あくまでも集会形式での開催に意義を見出しており、オンライン開催等で代替できるものではないため、延期となってもやむなしと考える。今後も健康を考える集会については、運営委員会の構成員と議論を深め、開催時期を検討する。	自治会役員の合理化のため、健康推進委員会を廃止。地域での健康学習会の機会確保を再構築する必要がある。	自治会向け出前講座のメニューに健康学習を充実し、学習機会を確保していく。	2 (50%以上)
R4	新型コロナウイルスの感染拡大により、健康学習会の開催回数が8回に留まった。健康を考える集会は、チャンネルYOUとyoutube放映を実施した。 健康を考える集会は2年間開催を見送ったが、オンライン放映で健康を考える集会の歴史を振り返る事で、健康学習会の必要性を住民と改めて確認することができた。	区長・自治会長や、既存の組織で健康学習会の開催の呼びかけを実施していく必要がある。また、定期的に、チャンネルYOUやyoutube等SNSを利用した健康情報の提供を実施していく必要がある。	自治会向けに健康学習会の開催の案内を実施していく。SNSや広報、チャンネルYOUを利用して、定期的に健康情報の発信をしていく。	2 (50%以上)

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	0	0	0	0	0
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	0	0	0	0	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度：2

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、健康学習会の開催が減少した。

今後の展開：維持継続

理由 ③ より成果・効果が得られるようにするため

コロナ禍前の学習会の開催数までに徐々に増やしていく。また、SNSやオンラインによる健康情報の発信により新たな健康学習会への参加者を増やしていく。

基本施策：4. 国民健康保険事業の健全な運営

【関連する基本方針】：基本方針③

主要事業：下伊那赤十字病院運営費補助

主要事業の概要：地域医療確保のため、公益法人等が開設した公的病院等に対し、運営費の一部が特別地方交付税で措置されることに伴い、下伊那赤十字病院に対して補助を行います。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	日赤のあり方検討会で、貸借対照表と、損益計算書により運営状況の確認と補助のあり方について検討した。新型コロナウイルスの影響で、医業収益は減少し、今後の経営状況は悪化が続いている。 貸借対照表と、損益計算書から、医業収入の減少が著しいことがわかった。中でも、入院患者の減少や、常勤医（産婦人科医）の減少による収入が減った。	常勤医の確保が課題となっているため、引き続き医師の確保を行っていく必要がある。新型コロナウイルスのワクチン接種により、医業収入が増加できるように、体制整備が必要である。	常勤医確保と、新型コロナウイルスのワクチン接種により医業収入を安定させる。また、毎年貸借対照表と損益計算書により、運営改善を共に考えていくとともに、補助金のあり方について検討していく。	3 (80%以上)
R3	計画通りの補助を実施。令和2年度よりコロナ感染病床の受入機関として、本業外の収入（国庫補助）があり、資金繰りに余裕が見られた。 上記のコロナ感染病床の受入に加え、令和3年度は新型コロナウイルスワクチン接種が本格化したため本業の収入についても改善が期待できる。	下伊那赤十字病院では常勤医の確保が引き続き課題となっている。新型コロナウイルス関連で一時的に収入増となっているが本質的な収益構造に変化はなく、今後も当補助なしでは経営難が必至である。	令和3年10月に介護医療院を開設し、一般病床数が減少した。これに伴い、特別地方交付税の算定単価が上がるため、補助額が増加する予定。	4 (目的達成)
R4	令和3年10月に介護医療院の開設したことにより、令和4年度の補助金額が119,927千円（17,944千円増）に変更し、交付。新型コロナの対応が続いたため、資金繰りは順調に見られた。 上記のコロナ感染病床の受入に加え、新型コロナウイルスワクチン接種が本格化したため本業の収入についても改善が期待できる。	下伊那赤十字病院では、令和5年1月より内科常勤医が着任された。しかし、診療科によっては医師確保の見込みがない科もあり、今後も医師確保が課題となる。新型コロナウイルス関連で一時的に収入増となっているが、ワクチンが5類となることもあり、本質的な収益構造に変化はなく、今後も当補助なしでは経営難が必至である。	令和5年度には、補助金算出のための病床数が変更となること、また不採算地区分の定額分が上乗せとなることなどから、補助金額が増額となる予定。	4 (目的達成)

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	323,892	101,983	101,982	119,927	0
特定財源（特財）	259,114	81,586	81,586	95,942	0
一般財源（一財）	64,778	20,397	20,396	23,985	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 4
計画どおり下伊那赤十字病院への補助金交付を行った。

今後の展開 ： 維持継続
理由 ① 一定の成果・効果が得られたため

3-2 総括評価（施策大綱評価）



3 共に支え合い、健康に暮らすまちづくり

施策大綱2：食育の推進

1. 町の基本方針

- ① 様々な立場の関係者と連携して、「健康」「教育・文化」「産業」「環境」等総合的な視点から食育の推進をします。

2. 目標指数

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説 明
メタボリックシンドローム対象者の割合の減少	%	男性 23.5 女性7.1	男性 24.1 女性7.6	男性 29.1 女性7.7	男性 26.0 女性9.5		男性 23.0 女性7.0	目標値は、成人健診受診者に占める割合とし、現状の維持を見込みます。
朝食を毎日食べる園児・児童・生徒の割合	%	93.8	—	—	—		95.0	保育園・小学校・中学校の平均値。1.2%増を見込みます。
学校給食で使う主要品目の野菜における環境に優しい農業による松川町農産物の利用量（kg）の割合	%							一坪農園を活用した有機農業の推進による増加を見込みます。 基本方針5 施策大綱1 「持続可能な農業の推進」関連事業
じゃがいも	%	0.0	24.7	14.0	25.6		50.0	
にんじん	%	0.0	7.0	40.1	53.0		30.0	
ネギ	%	0.0	47.5	45.2	35.5		35.0	
玉ねぎ	%	0.0	0.0	32.9	23.9		45.0	
ニマルイチマル20・10運動を実践している住民の割合	%	31.2	—	—	—		35.0	松川町食育推進基本計画における保健福祉課が行うアンケート調査結果を用います。

3. 総合評価（R4・5年度評価）

(1) 基本施策の達成度 : 3

※施策大綱の中にある主要事業の総括評価における目的達成度の平均値を採用します。（小数点以下四捨五入）

3-2 基本施策評価

基本施策：1. 地域と共にすすめる食育

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：「残さず食べよう！20・10運動」の推進

主要事業の概要：一般家庭における食品ロス削減を意識してもらうため、様々な広報媒体による啓発を行います。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	広報まつかわやチャンネルユーの放送を使い啓発活動を行い、町民の食品ロスへの意識を高めた。 健康に暮らすために必要不可欠な食料品を無駄にせず大切にすることによって、食料のありがたさを再確認することができた。	食料品を大切にし、地産地消を意識した健康的な食生活の推進を進める。 コロナウイルス感染症対策により外食の機会が減少している。	宴会が開かれる機会が減る中で、2010運動に代わる施策として、家庭から出る賞味期限切れの食品等のフードロスを減らすためのフードバンクといった施策に取り組む。	3 (80%以上)
R3	広報まつかわやチャンネルユーの放送を通して啓発活動を行った。長野県で推進する「おうちで実践！残さず食べよう3010運動」をごみ排出カレンダーに掲載して周知を行った。 家庭での食料ロスを削減し、フードドライブやフードバンクを活用する意識が向上した。	新型コロナウイルスの感染状況によっては外食の機会が減る可能性があり、外食だけでなく、家庭での食品ロス削減とフードバンク（フードドライブ）の活用を推進する。	家庭から出る賞味期限切れの食品等のフードロスを減らすため、県と連携した「残さず食べよう3010運動」の周知や、社会福祉協議会やNPO法人Hugと協力したフードドライブ、フードバンク事業を推進する。	3 (80%以上)
R4	長野県で実践する「おうちで実践！残さず食べよう3010運動」をごみ排出カレンダーに掲載して周知した。10日と30日にチャンネルユーで3010運動の放送を行い周知を行った。 家庭での食品ロスを削減するとともに、フードバンクを活用する意識が向上した。	外食の機会が増えることが予測されることから、家庭で実践「残さず食べよう3010運動」とともに、飲食店と協力して乾杯後20分間とお開き10分前は料理に集中して食べきる「残さず食べよう2010運動」を推進する。	家庭から出る賞味期限間近の食品等のフードロスを減らすため、県と連携した「残さず食べよう3010運動」の周知やフードドライブ、フードバンクの事業を推進する。 町内飲食店と協力して、乾杯後20分間とお開き10分前は料理に集中して食べきる「残さず食べよう2010運動」を推進する。	3 (80%以上)

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	0	0	0	0	0
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	0	0	0	0	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 3

・カレンダーでの周知や音声告知放送を通じて町民にフードロスの削減を意識づけた。

今後の展開 ： 維持継続

理由 ① 一定の成果・効果が得られたため

主要事業：バランスの良い食事の摂取

主要事業の概要：子どもから大人まで、減塩等の推進やメタボリックシンドローム、肥満やせ、低栄養の予防や改善を推進します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	特定健診の受診者のうち、メタボリックシンドローム者R1年度25.8%が26.8%と上昇した。また、小学生の肥満者が近隣と比べて高いことから、継続して学校との連携も必要である。	メタボリックシンドロームの人や児童、生徒の生活背景をみると、食事が偏っているというよりは、生活リズムが不規則だったり、3食きちんと食べていないという状況がみられる。	生活背景に合わせた食事指導、保健指導を実施していく。また、体を動かす面から、R2年度から開始したノルディックウォーキングや、公民館の生き生きウォーキングに参加を促す。	3 (80%以上)
	メタボリックシンドロームの改善のために、担当保健師、管理栄養士をつけて、生活改善に結びつくように事例検討を行っている。学校は、血液検査の結果と食事記録により、小5と中2に授業と懇談会で保健・栄養指導を実施している。			
R3	特定健診の受診者のうち、メタボリックシンドローム者についてR2年度26.8%がR3年度26.4%と若干改善した。	メタボリックシンドロームの人や児童、生徒の生活背景をみると、栄養の過不足に加え、生活リズムの多様化が改善を困難にしている傾向がある。	引き続き生活背景に合わせた食事指導、保健指導を実施していく。また、自治会向け出前講座のメニューを充実させ、食育に関する学習機会を提供する。	3 (80%以上)
	メタボリックシンドロームの改善のために、担当保健師、管理栄養士をつけて、生活改善に結びつくように事例検討を行っている。			
R4	特定健診の受診者のうち、メタボリック者（該当者・予備軍）がR3年度26.4%がR4年度25.6%と若干減少した。学校は、血液検査の結果と食事記録により、小5と中2に授業と懇談会で保健・栄養指導を実施している。	メタボリックシンドローム者の背景をみると、男性は結婚や、運動量が減った、お酒の量が増えたという理由が多い。小、中学生の肥満児は、運動が苦手、炭水化物を多く摂っている子が多い。	引き続き生活背景に合わせた食事指導、保健指導を実施していく。また、自治会向け出前講座のメニューを充実させ、食育に関する学習機会を提供する。	3 (80%以上)
	メタボリックシンドロームの改善のため、担当保健師、管理栄養士をつけて、生活改善に結びつくように事例検討を行っている。小・中学校は養護教諭と学校栄養士と連携して児童、生徒の生活改善に結びつけている。			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	0	0	0	0	0
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	0	0	0	0	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 3

メタボリックシンドローム者や肥満児に対し、保健指導ができた。

今後の展開 ： 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため
生活習慣病の重症化予防のために、引き続き保健指導を実施していく必要がある。

主要事業：食育の日の設定し、食育を推進
地産地消を推進

主要事業の概要：児童、生徒による給食献立の作成と小学校のコメづくりを通じて食育の推進を行います。
生産者訪問や食材の紹介を通じて、地産地消の推進を図ります。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	食に関する指導の全体計画に沿い、食育の推進を図った。環境に優しい農業による農産物利用を実施した。生産者訪問等はコロナ禍のため実施することはできなかった。	食に関する指導計画が、学校活動及び授業との連携を実施できる体制づくりを行う必要がある。地域との交流も含め栽培活動への児童生徒の参画が課題である。	国・県・町との連携を密にした「食育」推進の実現及び学校で取り組む、栄養教諭（栄養職員）を中核とした「食育」の推進を行う。	2 (50%以上)
	環境に優しい農業により栽培された野菜やコメを給食に取り入れたことにより、「食」への関心が児童生徒及び保護者へも伝わりより良い「食育」への推進への効果が見られた。			
R3	食に関する指導の全体計画に沿い、食育の推進を図った。環境に優しい農業による農産物利用を実施した。生産者訪問等はコロナ禍であったが、見学等を実施し試食も行った。	食に関する指導計画が、学校活動及び授業との連携を実施できる体制づくりを今年度も検討実施してきた。今後は地域との交流も含め栽培活動への児童生徒の参画が課題である。	国・県・町との連携を密にした「食育」推進の実現及び学校で取り組む、栄養教諭（栄養職員）を中核とした「食育」の推進を行う。	3 (80%以上)
	環境に優しい農業により栽培された野菜やコメを給食に取り入れたことにより、「食」への関心が児童生徒及び保護者へも伝わりより良い「食育」への推進への効果が見られた。児童の関心は小学4～6年生で約70%。			

R4	食に関する指導の全体計画に沿い、食育の推進を図った。環境に優しい農業による農産物利用を実施した。生産者交流など積極的に行った。また、視察にも参加したことにより職員の意識がたまりおいしい給食づくりへの研究を行った。	食に関する指導計画が、学校活動及び授業との連携を実施できる体制づくりを今年度も検討実施してきた。事業への地域の皆さんの参加を校内で情報共有し生活科及び総合での連携を深めたい。また、給食を作る側の意識向上のための研修を実施できていないことが課題である。	国・県・町との連携を密にした「食育」推進の実現及び学校で取り組む、栄養教諭（栄養職員）を中核とした「食育」の推進を行う。	3 (80%以上)
	環境に優しい農業により栽培された野菜やコメを給食に取り入れたことにより、「食」への関心が児童生徒及び保護者へも伝わりより良い「食育」への推進への効果が見られた。児童（5学年）：自分の住んでいる地域の食材を知っている42%。給食が楽しい児童（全校）72%。			
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	0	0	0	0	0
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	0	0	0	0	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 3

・校内での位置づけ「食に関する指導年間計画」を行うこと、栄養士が校内でのコーディネーター役となり地域と学校をつなげること。このふたつが「食育」の実践及び実施へ結びつき大きな効果を挙げられた。

今後の展開 : 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

主要事業：保育園の特性を生かした食育の推進

主要事業の概要：地域の方との交流による畑づくりや、園児が育てた野菜を使ったクッキングを通じて食育の推進を図ります。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	全園で、地域の皆さんにご協力いただいた畑の活動を行うことが出来た。 新型コロナウイルス感染症の影響で、子どもたちが行うクッキングはできなかった。	保育園の活動を通じて、家庭への食育の推進を行うための施策を考えていく必要がある。	保育士や栄養士による食育教室を実施する。 家庭への情報提供として、園だよりやクラスだより、栄養士が作成する「食育だより」などを活用する。	2 (50%以上)
	自分たちで野菜を栽培し、収穫した野菜を給食の材料とすることで、苦手なものも少し食べてみようとする姿が見られた。 給食の時間に、野菜の栄養価クイズなど行うことで、食べることに興味を持つことが出来た。			
R3	全園で、地域の皆さんにご協力いただいた畑の活動を行うことが出来た。 新型コロナウイルス感染症の影響で、子どもたちが行うクッキングはできなかった。	保育園の活動を通じて、家庭への食育の推進を行うための施策を考えていく必要がある。	保育士や栄養士による食育教室を実施する。 家庭への情報提供として、園だよりやクラスだより、栄養士が作成する「食育だより」などを活用する。	2 (50%以上)
	自分たちで栽培する野菜を決め・収穫した野菜を給食の材料とすることで、苦手なものも少し食べてみようとする姿が見られた。 食育教室を開くことはできなかったが、給食の時間にクラスで野菜の栄養価クイズなど行うことで、食べることに興味を持つことが出来た。 栄養士による「食育だより」を毎月発刊し、旬の情報を家庭へ周知することができた。			

R4	地域の皆さんにご協力いただき畑の活動を行うことができた。 栄養士より食育だより配布したり、食育の日に栄養士から子どもたちへ媒体を用いて話をしたり、旬の野菜や、行事食など伝えることができた。 ・自分たちで栽培する野菜を決め、生長観察したり世話をしたり収穫した野菜を給食の材料としたことで、苦手な物でも少し食べてみようとする姿や、収穫物でクッキングしたことで、より食への関心や旬の食材への興味につながった。 家庭に、食事量、旬の食材や和食の良さなどを知らせ関心を持ってもらうことができた。子どもたちも食に対する興味、食育の日の献立に関心を持つことに繋がった。	保育園の活動を通じて、家庭への食育の推進を行うための施策を考えていく必要がある。	保育士や栄養士による食育教室を実施する。 家庭への情報提供として、園だよりやクラスだより、栄養士が作成する「食育だより」などを活用する。 コロナ禍になってからクッキングができなくなっていたので、食育の一環として自分たちで作った野菜を自分たちで調理する楽しさや喜びが感じられる取組みを再開したい。	2 (50%以上)
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	0	0	0	0	0
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	0	0	0	0	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 4

野菜の栽培や、栄養士による食育の日の活動により、子どもたちの食への関心や旬の食材への興味に繋がった。食育だよりを通じて家庭へ保育園での食育活動等を伝えることができた。

今後の展開 : 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

3-3 総括評価（施策大綱評価）



3 共に支え合い、健康に暮らすまちづくり

施策大綱3：支えあい、認め合うまちづくりと共生社会の実現

1. 町の基本方針

- ① 障がい者や高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、多様化・複雑化している各種の相談に応じるとともに、適切なサービス提供により、可能な限り自立を促します。

2. 目標指数

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説 明
生活困窮の相談件数	件	11	10	14	17		10	窓口相談受付件数
日平均利用者数	人	10.1	7.1	5	6.7		12.0	地域活動支援センターⅢ型の利用 人数要件
認知症サポーター数	人	2,016	2,226	2,268	2268		2,616	・オレンジチーム（認知症初期集 中支援チーム）による認知症患者 とその家族の支援 ・オレンジ推進員（認知症地域支 援推進員）による地域での認知症 啓発活動 ・GPSや行方不明者情報配信に よる早期発見
第8期介護保険計画 策定と実施	%	0	100	100	100		100	令和2年度中に第8期介護保険計画 策定を行い、令和3～5年度に事業 を実施します。
コミュニティカフェ 及び地域活動支援セ ンター“あすなろ” 登録者数	人	4,896	2,760	1,192	2485		5,100	地域共生社会の拠点となる施設 を、交通の便や地理的条件を考慮 した場所へ統合して設置し、年齢 や障がいの有無に関わらず活躍で きる場を提供することで、登録者 の増を図ります。

3. 総合評価（R4・5年度評価）

(1) 基本施策の達成度 : 3

※施策大綱の中にある主要事業の総括評価における目的達成度の平均値を採用します。（小数点以下四捨五入）

3-3 基本施策評価

基本施策：1.生活困窮者への適切な相談

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：生活困窮者の自立支援

主要事業の概要：福祉係を中心に、役場内（介護、高齢、予防、こども課）及び関係機関（地方事務所、社会福祉協議会、まいさぼ等）と連携を取り支援体制の整備をします。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	窓口・電話による直接相談の他、関係部署や機関からの情報共有により支援方法の検討を行った。 特に今年度はコロナによる経済面の相談には社会福祉事務所の連携により対応した。 就労支援、食糧援助、居住の確保等まいさぼや社協と連携し支援を行った。	支援の内容によっては生活基盤の変化が必要となるため、支援そのものを拒否される方がいる。そのため、より細かな支援体制の構築、研究が必要となる。	生活困窮者世帯の支援は経済力の不足、多重債務、高齢や障がい起因する就労困難などケースにより柔軟な対応が求められるため、生活保護に至る前の支援から、関係機関との連携をより一層密にして取り組む必要がある。	3 (80%以上)
	役場内の連携により複合的な問題を抱える家庭に支援の手を入れることができた。また、就労支援やコロナの影響に対する支援事業（県・社協・まいさぼ）に繋げることで、生活保護に至る前の支援が行えた。			
R3	窓口・電話による直接相談の他、関係部署や機関からの情報共有により支援方法の検討を行った。新型コロナによる経済面の相談には社会福祉事務所の連携により対応した。 就労支援、食糧援助、居住の確保等まいさぼや社協と連携し支援を行った。	支援の内容によっては生活基盤の変化が必要となったり、生活へ支援者の介入が必要となるため、支援そのものを拒否される方がいる。そのため、より細かな支援体制の構築、研究が必要となる。	生活困窮者世帯の支援は経済力の不足、多重債務、高齢や障がい起因する就労困難などケースにより柔軟な対応が求められるため、生活保護に至る前の支援から、関係機関との連携をより一層密にして取り組む必要がある。	3 (80%以上)
	就労支援や新型コロナの影響に対する支援事業（県・社協・まいさぼ）に繋げることで、生活保護に至る前の支援が行えた。一方、支援事業では対応できず、新たに生活保護の対象として支援した相談もあった。			

R4	窓口・電話による直接相談の他、関係部署や機関からの情報共有により支援方法の検討を行った。 就労支援、食料援助、居住の確保等福祉事務所、まいさば、社協と連携し支援を行った。 就労支援や包括・障がい等支援事業に係ることにより生活基盤の安定に繋げることができた。一方長期的支援を行ってきたものの改善できず生活保護の対象となった案件もあった。	支援内容によっては生活基盤の変化が必要となり、生活や金銭面での支援者の介入が必要となるため、支援そのものを拒否される方がいる。 そのため、当事者に長期的に寄り添いより細かな支援体制の構築、研究が必要となる。	生活困窮者世帯の支援は経済力不足、多重債務、高齢や障がいにより起因する就労困難などケースにより柔軟な対応が求められるため、関係機関とのより一層の連携により支援に取り組む必要がある。	3 (80%以上)
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	1,200	300	300	300	300
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	1,200	300	300	300	300

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 3

様々な案件がある中で、関係機関との連携により相談者へ寄り添った支援方法を提案、検討することができた。長期的に関わっていく必要がある案件が多く、継続性が必要である。

今後の展開 ： 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

基本施策：2. 障がい者福祉・支援の充実

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：障害者の自立支援

主要事業の概要：障がい者の居場所づくり、社会参加や就労支援を行います。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	地活センターあすなろでは感染症対策を行い、コロナ禍の中で何ができるかを利用者と共に考慮した。日平均利用者数は定員を下回るものの、自主製品の新たな販路の開拓、利用者の就労支援に繋がっている。	感染対策により人気のプログラム（調理・外出）を行うことが難しい中、利用者が飽きることのない活動内容を検討する必要がある。	自主製品の販路開拓やボランティアの受け入れ等により「あすなろ」を知ってもらい社会参加の機会を増やす。また、長期入院者（精神）の退院後の居場所として病院・行政と連携する。	3 (80%以上)
	自主製品の販路拡大により利用者の社会参加への意欲が上がった。また、障がい者就労支援は4名の方が繋がった。			
R3	地活センターあすなろでは感染症対策を行い、居場所としての役割を果たした。感染対策による時間短縮やプログラムの縮小により日平均利用者数は定員を下回った。	感染対策により人気のプログラム（調理・外出）を行うことが難しい中、利用者が飽きることのない活動内容を検討する必要がある。	目的を持った活動の提供と、居場所としての役割など、利用者により求められるものが違うためそれらへの対応の多彩さが必要となる。また、引き続き各関係機関との連携を密に行っていく必要がある。	3 (80%以上)
	医療機関や学校等に対して、地活センターの周知が広がることにより、利用者が増えた。また、利用者へのアンケートにより居場所としての役割の重要性を認識した。			
R4	感染症対策を行いながら、プログラムの再開を徐々に行った。また、森林セラピー等新たなプログラムに取り組むことにより利用者の利用促進、満足度の向上を図った。	感染対策の緩和から徐々に外出や調理などプログラムの再開を行っているが、利用者自身の自己規制により活動への参加が鈍い中、新たなプログラムの開拓が必要。また、居場所として利用者に寄り添う環境づくり（相談のしやすさ等）の検討。	森林セラピー等新たなプログラムの提供、公共交通の変更に伴う送迎サービスの提供などより、利用しやすい環境づくりを検討していく。また、退院後や社会復帰の場としての居場所となるよう引き続き関係機関との連携を密に行っていく。	3 (80%以上)
	医療機関や学校等に対し地活センターの認知が広がることにより利用者が増えた。また、1名が就労支援に繋がった。			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	34,938	8,666	8,924	8,791	8,557
特定財源（特財）	7,445	2,033	3,586	1,288	538
一般財源（一財）	27,493	6,633	5,338	7,503	8,019

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 3

就労支援 1件。新たなプログラムへの取組により参加者の満足度の向上を図り、また社会参加のきっかけづくりを行った。

今後の展開 : 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業の概要：オレンジチーム（認知症初期集中支援チーム）による、認知症患者と家族支援をします。
オレンジ推進員（認知症地域支援推進員）、認知症サポーター養成講座等、地域等の学習会を企画し、認知症の啓発を行います。
認知症による行方不明者の早期発見ができる仕組みづくりを推進します。

-106-

R3	オレンジチーム（認知症初期集中支援チーム）、初回相談40件、訪問延回数279回。受診や介護サービスに結びついた。 オレンジ推進員（認知症地域支援推進員）、認知症サポーター養成講座等による認知症の啓発活動はコロナ禍のため実施できなかった。 早期発見の取組みとして、GPS5名の登録と、おかえり協力隊の推進を図った（本人登録13名、支援者登録48名）。 認知症初期集中支援チームの専門的知見により、認知症専門医との連携、服薬の見守り等で、本人・家族に安心を提供できている。6か月間の初期集中支援が終了してもフォローアップすることにより、重度化による支援困難に陥ることがない。地域包括支援センターと密に連携を取ることで、医療面・介護面の両輪で支援できている。	地域に出向いての認知症啓発活動はコロナ禍では難しい面があるため、紙媒体やメディアを通じた新たな啓発活動も必要となってくる。	おかえり協力隊（高齢者等SOS見守りネットワーク事業）のひとり歩き高齢者等情報配信サービスを活用し模擬訓練を実施することによって見守り活動の強化を図っていく。	3 (80%以上)
R4	オレンジチーム（認知症初期集中支援チーム）、初回相談42件、訪問延回数160回。受診や介護サービスに結びついた。 オレンジ推進員（認知症地域支援推進員）、認知症サポーター養成講座等による認知症の啓発活動はコロナ禍のため実施できなかった。 早期発見の取組みとして、GPS7名の登録と、おかえり協力隊の推進を図った（本人登録16名、支援者登録44名）。 オレンジカフェ（認知症カフェ）の運営を行なった（登録者数23名、延べ利用者数856名）。 認知症初期集中支援チームと地域包括支援センターで、毎月定例の連絡会（チーム員会議）を開催した。支援困難者等の事例検討を通じ、支援方法や役割分担を明確にすることは勿論、支援者のスキルアップを図った。 行方不明発生時に備え、保健福祉課内で情報共有を強化し、地域包括支援センター職員不在時の体制整備を図った。	認知症支援では、医療機関や介護サービスに結びつき難いケースが多い。家族、地域が一丸となって取り組むべき問題だが、コロナ禍により後退した。また、自分の居住している地域に知られたくないなど、地域支援を望まないケースも出てきている。 ひとり歩き模擬訓練は、コロナ禍によりできなかった。	コロナ禍でも有効な、GPSやおかえり協力隊の推進を強化していく。	3 (80%以上)

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	77,938	13,800	24,560	20,073	19,505
特定財源（特財）	61,291	10,627	19,611	15,553	15,500
一般財源（一財）	16,647	3,173	4,949	4,520	4,005

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 3

新たな試みとしてチーム員会議を開催した（12回）。GPSについては、3名の増（新規5名、撤去2名）となった。おかえり協力隊、2名の本人登録があった。松川町の特徴でもある、初期集中支援（一人5回もしくは6か月間）後のフォローアップを行なった（実60名、延251回）。

今後の展開 ： 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

基本施策：4. 介護保険事業の健全な運営

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：第8期介護保険計画策定及び事業の健全運営

主要事業の概要：適正な介護サービスの給付と質の確保のため、第7期運営状況の点検と次期計画策定と運営を行います。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	第8期（R3年度～R5年度）に向けた懇話会を開催し、現状分析、課題把握、課題解決の方策を立案できた。2期据え置いた介護保険料を、「見える化システム」で算出したデータをもとに設定した。	R3年度介護報酬改定では、自立支援に向けた取り組みに対する強化が図られ、更に介護人材の育成が必要になっている。また、核家族化やコロナ禍による家族支援が弱い状態での家族介護者の支援が必要となっている。	介護事業者への研修会を行ない介護人材の育成を図っていく。家族介護者に対しては、実態調査を行なう等して現状把握を行なっていく。	4 (目的達成)
	コロナ禍で突発的に介護給付費が伸び、介護費用を抑制するための介護予防事業も控えることになった。一方で、本年度スタートの「保健と介護予防の一体的実施事業」を活用し、予防対象者の洗い出しと分析を行えた。			
R3	第8期計画で予定していた施設整備については、介護療養型医療施設の介護医療院への転換ができた。計画策定後に改定のあった減免制度等にも柔軟に対応できる計画となっている。コロナ禍で急きょ制度改正があり給付費に影響した。 介護費用を抑制するための介護予防事業もコロナ禍で控えることになったが、昨年度からの「保健と介護予防の一体的実施事業」を活用し、予防対象者の洗い出しと生活習慣病予防啓発・重症化予防啓発ができた。	介護問題の背景に、家族問題、生活困窮、虐待、8050問題があることが顕著になってきている。地域包括支援センターだけでは解決されないケースも増えてきている。	多様な問題ケースに対応できる支援体制として、縦割りや機関を越えた重層的支援体制を構築するため、行政内、法人、地域住民による協議体（仮称）を立ち上げていく。	3 (80%以上)

R4	第8期計画（令和3年度～5年度）の2年目にあたる。厚生労働省：地域包括ケア「見える化」システムにおいて地域分析を行ない、計画の進捗状況を分析・把握を行なった。コロナ禍により給付費が大きく変動するため適時対応をしなければならないが、サービス費用が確定するには2ヶ月を要することから、更なる常時の細心の分析が必要となっている。	介護サービスの給付と質の確保にあたっては、必要なサービス量と財源を確保する必要があるが、それらについては限りがある。 介護認定率（高齢者に占める要介護認定者数）は、8期開始当時の15.6%から現在16.4%と0.8%（35名相当）増加している。	質の確保という点については、保険者による介護給付費等適正化事業である事業所実地指導を計画的に実施していく。 サービス量と財源に限りがある中では、サービスを利用する受給者（要介護認定者）自体を減らす方策として、相談支援所の充実（重層的支援体制の整備）と介護予防事業の一層の推進を図っていく。	4 (目的達成)
	8期から本格運用が始まった「見える化」システムは、全国の保険者状況を閲覧することができ、かつ、様々な分析を行なうことができる。介護サービスは近隣市町村をまたいでいるため、近隣保険者の給付状況を把握することで、松川町の給付傾向を分析することの有効手段となっている。			
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	5,477,914	1,193,772	1,398,677	1,483,712	1,401,753
特定財源（特財）	4,340,091	953,554	1,120,959	1,168,565	1,097,013
一般財源（一財）	1,137,823	240,218	277,718	315,147	304,740

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 4

介護保険事業特別会計において、介護保険料収入、国県等の交付金等の法定収入、介護給付費を適切に処理できている。令和4年度の給付費の総額は1,331,504千円となった。

今後の展開 : 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

基本施策：5.共に支え合う地域共生の社会づくり

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：地域共生社会の考え方に基づく拠点整備

主要事業の概要：旧ハローミヤ跡地を活用して、地域共生社会の拠点施設を整備します。

必要に応じて町内の空き家を活用し、福祉施設としての活用を図ります。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	地域共生社会について、町政懇談会、広報まつかわで周知し、一部の町民ではあるが理解が深まった。 整備計画（案）の策定に伴い行った議会、検討委員会、地域福祉連絡協議会（スタッフ会議）により、関係者間で共有を図ることができた。	拠点施設で行う事業の参加者と、一般住民をいかに多く関わらせるかという課題に対し、基本設計段階までに、障がい当事者の会や親の会、各種団体などへの説明と意見聴取を行っていく必要がある。	令和3年の公募型プロポーザルまでに、コミカフェ、あすなろ、放課後等デイのほか、社会教育団体、近隣自治会などへの意見聴取の機会を設け、整備計画（案）の肉付けを図る。	3 (80%以上)
	地域共生社会の拠点となる施設の建築に向け、交通の便などの地理的条件に配慮した場所に、年齢や障がいの有無に関わらず活躍できる場の創設に向けた整備計画（案）を策定することができた。			
R3	近隣自治会へ説明会を実施し、現在の状況を説明した。公募型プロポーザルにより設計業者を決定。建設委員会及び利用団体との打ち合わせを行い、基本設計の作成を行った。	利用者への居場所の提供と、一般住民との関わり方を考え、運営していく必要がある。 建設に向け、住民、議会等説明を重ねていく必要がある。	実施設計に向け、建設委員会の開催及び、パブリックコメントにより意見聴取を行う。建設に向け既存建物の解体工事の実施。それに伴う地元説明会の開催を行う。 また、施設運営について研究を行う。	3 (80%以上)
	地域共生社会の拠点となる施設の建築に向け、整備計画を基本に設計に着手することができた。			
R4	近隣自治会等へ説明を実施しながら、基本設計、解体工事、埋蔵文化財調査を完了させた。実施設計にも着手している。基本設計の完了に伴い、事業全体のスケジュールが10ヶ月から13ヶ月に変更された。この結果、単年度内での事業完了が不可能になり、交付金を活用する観点から、事業竣工時期を1年遅らせることになった。	事業が1年遅れることについては、利用団体等へ説明を行っているが、今後も近隣住民等へ引き続き行っていく必要がある。現在、高齢者いきがいデイサービス事業は上片桐区公民館で実施しているが、環境改善の要望がある為、対応していく。	R6年度に建設工事着工が確実にできるよう、交付金採択に向けた調整を行う。	2 (50%以上)
	事業としては着実に進んでいるが、交付金活用の観点から事業竣工が1年遅れることになった。			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	58,249	16,400	16,693	25,056	100
特定財源（特財）	31,200	14,700	0	16,500	0
一般財源（一財）	27,049	1,700	16,693	8,556	100

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 2

・地域共生社会の拠点整備に必要な、基本設計、旧店舗解体工事、埋蔵文化財調査、実施設計（R5.5竣工予定）を着実に実施している。しかし、交付金活用の観点から拠点施設の竣工時期がR7.3となってしまった。

今後の展開 ： 維持継続

理由 ⑤ 成果・効果が現れていないが、今後も継続する必要があるため

4-1 総括評価（施策大綱評価）

4 安心で安全な住みよい暮らしづくり

施策大綱1：災害に強い地域づくり



1. 町の基本方針

- ① 松川町地域防災計画に基づく防災体制を確立するため、各種マニュアルの作成や地域住民への防災の啓発活動を進めます。
- ② 消防団の火災出動時の態勢強化のため、資機材の充実や、自主防災組織などの各種団体との連携のほか、予防活動の推進を図ります。
- ③ 災害発生時、自主的に自主防災組織が活動できる組織とするため、情報共有や研修会等により活動の強化を図ります。
- ④ 災害に強い行き届いた森林整備を行うために、森林所有者に向け森林経営計画への参入を促すとともに、森林経営計画内での施業を滞りなく実施します。また、管理できない森林、保全の必要性が高い区域については、森林環境譲与税を利用し、森林管理を実施します。
- ⑤ 災害時に、職員の誰もが迅速に業務に対応・従事できるようにするための情報ネットワーク環境を整備します。
- ⑥ 災害廃棄物処理計画を策定し、災害時の迅速な廃棄物処理体制を確保します。
- ⑦ 災害発生状況下での、水の確保と下水道機能の維持・回復を行える体制をつくります。

2. 目標指数

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説 明
消防団員数 (機能別団員を含む)	人	277	273	257	251		296	消防力維持のため、定員に定める団員数の確保を目標とします。
民有林の森林経営未 計画面積	ha	179	178	178	174		140	全森林から策定済箇所、企業所有、赤松森林を抜いた面積内。

3. 総合評価（R4・5年度評価）

(1) 基本施策の達成度 : 3

※施策大綱の中にある主要事業の総括評価における目的達成度の平均値を採用します。（小数点以下四捨五入）

4-1 基本施策評価

基本施策：1. 地域防災計画に基づいた体制づくり

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：出前講座等の開催
防災訓練の実施
防災用備蓄倉庫等整備

主要事業の概要：出前講座や計画的な広報活動により住民に対し、防災情報を発信します。地域住民が避難行動等がとれるよう訓練を実施するとともに、町災害対策本部の設置訓練や、各関係機関との連携確認を行います。災害時の住民の程と生活維持への迅速な対応を行うために、防災用備蓄倉庫及び車両倉庫の整備を進めます。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	地域住民や防災関係機関と連携した防災訓練を実施し、災害時の対応について確認を行った。 また、出前講座が開催できない状況から、毎月、広報まっかわで、防災情報を発信した。防災ハザードマップを更新を行った。防災用備蓄倉庫の整備を見据え、防災備蓄品の充実を図った。 令和2年7月豪雨災害では、町対策本部を設置し、被災情報を収集するとともに、自主防災組織の連携し、避難所の設営を行うことができた。防災訓練や、町からの防災情報を定期的に発信することで、防災意識の向上につながっている。	自分自身や家族で備える「自助」が基本であり、一人ひとりがより防災意識の向上をする必要がある。	防災ハザードマップを活用した土砂災害警戒区域等の危険個所の周知など、防災情報を継続的かつ定期的に発信する。 防災備蓄品の整備を進めるとともに、防災備蓄品を使った防災訓練を実施する。	3 (80%以上)
R3	地域住民と連携した自主防災リーダー研修会（年3回うち1回実施）、町防災訓練を計画したが、コロナの感染拡大により未実施となった。避難所用防災テント、給水タンク、災害トイレの整備を行った。 8月豪雨で天竜川の警戒水位を超えたため、流域の住民に対し避難指示を発出し、消防団広報、防災無線、チャンネルYOUなどにより避難の呼びかけを実施した。	自分自身や家族で備える「自助」が基本であり、一人ひとりがより防災意識の向上をする必要があり、自主防災組織、区会、自治会、小中学生など様々なレベルで、出前講座、防災訓練を実施する必要がある。	信州大学出前講座等を活用し自主防災組織のリーダー研修会の開催、区会、自治会、小中学生など様々なレベルで、出前講座、防災訓練を実施し、自助、共助、公助のレベルを上げる必要がある。	2 (50%以上)

R4	信州大学出前講座、自衛隊飯田出張所長と連携した自主防災リーダー研修会（年3回うち2回実施）、町防災訓練を計画したが、コロナの感染拡大により未実施となった。訓練代替として、防災チェックリストを各戸配布し自宅内の備えについて啓蒙を行った。 区会と防災行政無線の通信訓練を実施し、無線設置場所の改善（上片桐）、アンテナ設置による通信環境の改善（部奈）を行った。	自分自身や家族で備える「自助」が基本であり、一人ひとりがより防災意識の向上をする必要があり、自主防災組織、区会、自治会、小中学生など様々なレベルで、出前講座、防災訓練を実施する必要がある。	地域防災力の向上のために、消防団、区会、自治会、日赤奉仕団など各種団体の連携が取れるような訓練を模索する。 町内の先進的な自主防災組織の取組みの横展開を計画し、地域全体の防災意識の向上を図る。	3 (80%以上)
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	158,904	26,995	96,664	18,602	16,643
特定財源（特財）	78,423	7,975	69,748	700	0
一般財源（一財）	80,481	19,020	26,916	17,902	16,643

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 3

・区懇談会からの意見も踏まえ、災害時応援協定事業者と協議を行い、備蓄水の配置転換、自動販売機の設置。課題となっていた防災無線の環境改善を関係者と調整して実施した。

今後の展開 : 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

・自らの命は自ら守る意識の醸成するため、地区防災計画を策定を目指す区会自主防災会への支援を積極的に行っていく。

基本施策：2. 消防団活動の推進

【関連する基本方針】：基本方針②

主要事業：消防団活動の推進

消防車両等資機材の整備

消防団協力事業所表示制度の普及

主要事業の概要：自主防災組織、常備消防などと連携し、消火訓練や救助・救護訓練を行います。消防団が担う役割の拡大により、消防車両等資機材の計画的な配備を進めます。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	コロナ禍で、消火・救助・救護訓練が実施できない中で、消防団の活動内容や、消防団員による土のうの作り方、消火栓・消火器の使用法、負傷した際の応急手当の方法など、チャンネルYOUを活用した広報活動を行った。 消防車両更新計画に基づき、2台の車両を更新した。	消防団員数が定員を下回っており、新入団員の確保が難しい状況下にある。	消防団が担う役割を理解していただき、団員確保につなげていく。また、団員各自に消防技術を習得させ、非常に備える。	3 (80%以上)
	チャンネルYOUによる広報活動により、広く町民の方に消火栓等の使用法が周知でき、また、消防団の活動内容を知っていただき、地域にとっての消防団が担う役割を認識していただく機会となった。			
R3	コロナ禍で消防団の訓練実施が難しい中、3密回避感染対策を実施し、訓練を計画しできる範囲での実施を行った。	消防団員数が定員を下回っており、新入団員の確保が難しい状況下にある。 また、町外に勤務している団員が多く昼間の有事に対し、活動出動できる動員力が低下している。	消防団員の確保に向け、広報や現役団員からの呼びかけにより一層の団員確保に努める。 コロナ禍で訓練の開催が難しい中であっても、各分団での機関訓練や非常招集訓練を実施し、団員が非常時に機動的に動けるよう、消防技術の習得に努める。 消防団員の処遇改善（団員報酬、出動報酬）に向け、消防員会や議会へ説明を行い、処遇改善を行う。	2 (50%以上)
	消防車両2台の更新、消防団の移動系防災無線の環境改善のため、防災行政無線の基地局増設を行い、非常時に備えた。			
R4	長引く新型コロナにより、消防力の低下が懸念されることから、取組みを工夫（全団員検査実施、来賓の規模縮小等）行い操法大会、出初式等の事業を実施した。	消防団員数が定員を下回っており、新入団員の確保が難しい状況下にある。 また、町外に勤務している団員が多く昼間の有事に対し、活動出動できる動員力が低下している。	消防団員に安全で確実な防災技術（火災、水防、救護）を身に付け、有事に対応ができる消防団員の育成を進める。 区会等へ消防団の現状説明を行い、詰所や車両のあり方について検討を進める。 消防団員数の条例上の定数についても必要に応じて見直しを検討する。	3 (80%以上)
	国の通知に基づき、団員の報酬改定に取り組み、処遇改善を実施し消防団員の待遇改善を行った。			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	233,283	51,257	89,750	47,555	44,721
特定財源（特財）	74,001	9,859	47,448	11,150	5,544
一般財源（一財）	159,282	41,398	42,302	36,405	39,177

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 3

新型コロナウイルス感染症の拡大により、訓練回数の減少、内容の変更により消防力の低下が懸念されたが、訓練を工夫することにより、消防力の維持に努めた。

今後の展開 ： 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

基本施策：3. 自主防災組織の強化・連携

【関連する基本方針】：基本方針③

主要事業：自主防災組織リーダーの育成
 自主防災組織施設整備事業
 消防施設整備事業

主要事業の概要：補助制度の周知や必要資機材を提案することで、自主防災組織の施設整備や防災備蓄品の充実を進めます。
 研修会を通じ自主防災リーダーの育成を図るとともに、出前講座等により組織全体の防災意識の高揚と知識習得を図ります。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	自主防災施設整備事業及び消防施設整備事業の補助事業を周知し、防災資機材等の整備を進めた。 防災訓練では、町災害対策本部と連携し、避難所の開設訓練を実施し、災害発生時の対応方法等を確認した。	防災情報を発信し、災害について考える機会を作り、より防災力を向上する必要がある。	自主防災リーダー研修会を開催し、災害に対応できる自主防災組織のリーダーの育成を行っていく。	3 (80%以上)
	令和2年7月豪雨災害の際は、自主防災組織が主体となり、各避難所を開設及び運営し、避難者の受入を行うことができた。 防災情報の発信を受け、自主防災組織では、自主防災組織施設整備事業により、地区に必要な備蓄品を検討し、整備を進めている。			
R3	自主防災施設整備事業及び消防施設整備事業の補助事業を周知し、防災資機材等の整備を進めた。 役場職員により冬期、早朝の防災訓練を実施し、職員の防災意識向上に努めた。	自らの命は自ら守ることの大切さを、各個人家庭内で考える機会を増やせるよう、自主防災リーダー研修会、出前講座を実施し、防災意識を向上させることが必要である。	信州大学の出前講座等を活用した、自主防災リーダー研修会の実施等、新たな視点を取り入れた防災への取組みを実施し、防災意識の向上を目指す。	2 (50%以上)
	コロナ禍で自主防災リーダー研修会、防災訓練が実施できない状況であったが、中学生の総合学習の時間や、北小学校4年生の防災教室、ハグでの防災出前講座など、小さな単位ではあるが個別に対応を行った。			

R4	コロナ禍で自主防災リーダー研修会、防災訓練が実施できない状況となったが、防災チェックリストを各家庭に配布し、家庭内での防災意識の向上に努めた。 自主防災リーダー研修会では、今までと切り口を変え、信州大学出前講座、自衛隊飯田出張所の協力も得て、自らの命は自ら守る（自助）考え方を普及した。	自らの命は自ら守ることの大切さを、各個人家庭内で考える機会を増やせるよう、自主防災リーダー研修会、出前講座を実施し、防災意識を向上させることが必要である。	町内で先進的な取り組みを行っている自主防災会の取り組みを、より多くの自治会に広めていけるよう、自主防災リーダー研修会を通じ、防災意識の向上を目指す。	3 (80%以上)
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	23,090	5,025	6,274	10,409	1,382
特定財源（特財）	8,900	1,400	0	7,500	0
一般財源（一財）	14,190	3,625	6,274	2,909	1,382

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 3

自主防災施設整備事業及び消防施設整備事業を通じ、自治会等へ施設の整備を進めた。防災意識の向上のため、自主防災リーダー研修会の切り口を変えて実施することにより、より自分事として考えるきっかけとした。

今後の展開 : 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

基本施策：4. 災害に強い森林づくり

【関連する基本方針】：基本方針④

主要事業：計画的な森林施業の推進及び、森林経営管理制度により、経営管理を委託された森林の管理実施

主要事業の概要：飯伊森林組合と連携して、経営計画の協議・見直しを行います。

地域協働による里山整備への支援をします。

森林経営管理制度の実施に向けた、森林所有者への意向アンケートの実施します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	地域での里山、竹林整備を目的とした協議会の結成を支援した。 森林経営管理制度の実施に向け、町の方針を立てアンケートの実施した。 今後、回答者への情報提供などを行う予定である。また、全地区の把握に向け徐々に進める必要がある。 新規の地域協議会が3つ立ち上がり、景観に優れた整備が実施された。	地域協議会での事業は補助を受けて実施しているが、3年間のみとなるので、継続できる仕組みが必要。 林産物による収入等を検討する必要がある。	伐採した竹や、樹木の整理に木材破砕機を利用してもらい、森の整備を進めていただけるよう、PRしていく。	3 (80%以上)
R3	森林経営管理制度の実施に向け、大島地区にある私有林の所有者に対して、所有者および実際の管理者、森林の所在、境界の把握の状況、維持管理の現状と今後の意向などについてアンケート形式の調査を行った。 木材破砕機を導入し、その貸出について使用規程を整備した他、年2回、操作研修を行った。今後、受講した団体について積極的に木材破砕機を貸し出して行く予定である。	維持管理が進んでいない私有林について、全町的に当該所有者の意向を把握し、それらの私有林について、自営管理の徹底あるいは町の経営管理計画に集約を図り、私有林が恒久的に管理される体制を築き、崩落や土石流等の森林災害に強い山里の環境を構築していく必要がある。	令和4年度については、部奈区にある私有林の所有者に対してアンケート調査を実施する予定であり、個別の私有林の維持管理の現状と同地区内にある森林の全般的な管理の有無や傾向を把握し、町の森林経営管理計画策定の方方向性を模索していく。 また、森林管理団体等が立ち上がっている里山等集落等に破砕機を貸与し、私有林、区有林等の管理促進を図っていく。	3 (80%以上)

R4	松川町森林整備計画の5年に1度の見直しを行い、主伐再造林を盛り込むことによる山林の水源涵養、二酸化炭素吸収量の回復を図る計画を策定した。 また、町内のライフライン等における支障木の間伐、枯損木伐採を行った。 町有林だけではなく、私有林を含め間伐等の森林整備を行うため、森林整備の啓発、森林経営管理制度の活用を推進する必要がある。	維持管理の進んでいない私有林について、施業を進めるため森林経営管理制度の町基本方針の見直し、及び実行に向けた集積計画の策定をする必要がある。また、森林経営管理制度だけではなく、山林の価値を再度認知してもらい、自発的な森林管理を促す取り組みやイベント等、普及活動が必要である。	令和5年度については、森林経営管理制度による間伐をスタートさせるため、モデル地区として下垣外～堤原林班を先行的に集積計画の策定を行い、事例をつくることで制度への理解を進める。 また、針葉樹などの住宅建材に使われる一般的な材だけではなく、広葉樹の利活用についても私有林所有者への意識づけとなるような啓発活動を進める。	3 (80%以上)
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	14,512	2,995	4,577	3,470	3,470
特定財源（特財）	110	0	110	0	0
一般財源（一財）	14,402	2,995	4,467	3,470	3,470

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 3

・森林整備が持続的に進むよう町森林整備計画の策定及び森林経営計画に関するアンケートが町全体森林のうち7割完了した。今後、自発的に山林の管理が行えるよう促す必要がある。

今後の展開 : 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

基本施策：5. 情報ネットワークのLAN無線化

【関連する基本方針】：基本方針⑤

主要事業：災害対策本部のLAN無線化

主要事業の概要：庁舎内の無線LAN化によるネットワークの構築時間の短縮を図ります。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	ルーターの設置ヶ所等について検討を行い、RFIを実施した。 情報ネットワークの無線化について、実現の見通しを持つことができた。	議場の改修等、その他の事業とも調整を図るとともに、セキュリティ・ポリシーの見直しを行う必要がある。	セキュリティを確保しながら、効果的で効率的な仕様の作成を進める。	3 (80%以上)
R3	無線化に向けたセキュリティ面での要件検討と、それに合わせたセキュリティ・ポリシーの改定を行った。 基本的な要件の方針・内容が決定し、令和4年度の調達の見通しを持つことができた。	緊急時に迅速な対応をするための環境の早期実現に向けて、LG-WANネットワーク無線化の仕様・要件・調達スケジュールの最終検討を行う。	令和4年度中にLG-WANネットワークの無線化を実施する。	3 (80%以上)
R4	情報ネットワークの無線化を実施、稼働。それに伴い、セキュリティを確保するため、二段階認証を整備した。 庁舎内におけるパンデミック時のネットワーク構築作業をなくす事が出来た。また、通常時は打合せ資料の削減、準備時間の短縮等、ペーパーレスにも寄与できた。	環境整備は完了したが、使用者のセキュリティ意識向上、管理運用の属人化しているのが課題。	セキュリティポリシーに基づいた、職員へのセキュリティ教育の実施。管理運用手順の整備。	4 (目的達成)

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	18,755	0	0	18,755	0
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	18,755	0	0	18,755	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 4

庁舎内におけるパンデミック時のネットワーク構築作業をなくす事が出来た。

今後の展開 ： 維持継続

理由 ① 一定の成果・効果が得られたため

基本施策：6. 災害時の廃棄物処理計画の策定と推進

【関連する基本方針】：基本方針⑥

主要事業：災害廃棄物処理計画策定

主要事業の概要：内部調整会議、関係機関と協議を重ねながら計画策定を行い、災害時の迅速な処理体制を確保します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	災害廃棄物処理計画策定モデル事業のワーキングに参加し、処理計画を完成させた。災害時の対応を予め策定しておくことで、災害時にも迅速に対応できる。 災害廃棄物処理計画を策定する中で、災害廃棄物の仮置き場の検討や、関係機関等を確認し、災害時の対応を確認することができた。	実際の災害時には、迅速に対応、適切な処理を行えるよう、内容も見直しを随時行う。 大規模災害発生時の災害廃棄物仮置き場の確保を引き続き行う。	災害廃棄物の一次仮置き場や、関係機関の連絡先等を定期的に見直し、計画が実行可能なものとなるよう運営する。	4 (目的達成)
R3	令和2年度に策定した災害廃棄物処理計画をもとに、災害廃棄物仮置き場の検討や関係機関の再確認を進めた。 災害廃棄物処理計画策定モデルワーキングに参加し、実際に災害が起きた時の行動の優先順位や組織編制等の検討を行った。	発災後の仮置き場等初動対応が重要であり、限られた人員の中で優先順位や組織編制を構築するなど、迅速に対応する必要がある。定期的な実行計画の見直しや関係機関の確認等が必要。	引き続き災害廃棄物の一次仮置き場や、関係機関の連絡先等を定期的に見直し、計画が実行可能なものとなるよう運営する。	3 (80%以上)
R4	災害廃棄物処理計画を再確認し、災害廃棄物の一次仮置き場の検討や関係機関の再確認を行った。 災害廃棄物処理計画を再確認することで、災害廃棄物の一次仮置き場の再考と候補地について検討した。	発災後の仮置き場等初動対応が重要であり、限られた人員の中で優先順位や組織編制を構築するなど、迅速に対応する必要がある。 防災訓練の際などに災害廃棄物処理の机上訓練を行うことで、現実味のある計画とすることができる。	引き続き災害廃棄物の一次仮置き場や、関係機関の連絡先等を定期的に見直し、計画が実行可能なものとなるよう運営する。災害廃棄物処理のワーキングに参加したり机上訓練を行うことで、現実味のある計画とすることができる。	3 (80%以上)

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	0	0	0	0	0
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	0	0	0	0	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 3

- ・災害廃棄物処理計画を定期的に確認することで、災害時に迅速な対応をとることができる。

今後の展開 : 維持継続

- 理由 ① 一定の成果・効果が得られたため

基本施策：7. 災害時の水の確保、下水道事業業務継続計画の策定と推進

【関連する基本方針】：基本方針⑦

主要事業：非常用飲料水袋の備蓄

下水道BCPに基づく訓練実施と計画見直し

大型非常用発電機購入

主要事業の概要：災害時の給水用として、非常用飲料水袋を備蓄します。

下水道BCPに基づく訓練を維持管理業者と連携して実施し、計画の評価や見直しを行います。

停電時にもマンホールポンプの機能を維持するため、非常用発電機を購入します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	災害時の給水用として非常用飲料水袋660枚を購入した。町の防災訓練に合わせ維持管理業者と合同で下水道BCPに基づく訓練を実施した。国のBCP策定マニュアル改訂版の公表に伴い、下水道BCPの改定を行った。停電時にもマンホールポンプの機能を維持するため、非常用発電機を購入した。 非常時にも非常用飲料袋で給水できる体制を整えた。維持管理業者と合同で訓練を実施することで、下水道関係者内で災害時の対応について、意識の共有が図れた。非常用発電機を整備し、停電時にもマンホールポンプの機能を維持する体制を整えた。	松川浄化センター、福与クリーンセンターが千年確率降雨での浸水範囲に含まれるため、物理的な対策を検討する必要がある。	引き続き非常用飲料水袋の備蓄に努める。引き続き下水道BCPに基づく訓練を実施し、災害等の発生時でも下水道機能の維持・回復を行える体制づくりに努める。毎年BCPの内容点検を実施し、現状に合った計画を維持する。千年確率降雨についてはソフト対策、百年確率についてはハード対策を原則としながら対応策の計画を検討する。	4 (目的達成)
R3	災害時の給水用として非常用飲料水袋500枚を購入した。併せて、使用期限の切れた給水袋を廃棄し、今後の購入計画についても整理した。町の防災訓練に合わせ維持管理業者と合同で下水道BCPに基づく訓練を実施した。下水道施設の耐水化計画を策定した。 非常時にも非常用飲料袋で給水できる体制を整えた。維持管理業者と合同で訓練を実施することで、下水道関係者内で災害時の対応について、意識の共有が図れた。	下水道施設耐水化計画では千年確率降雨についてはソフト対策、百年確率についてはハード対策を進める方針としたが、ハード対策には多額の費用が必要となるうえ、農集排水処理施設の耐水化については現状補助制度がない。	引き続き非常用飲料水袋の備蓄に努める。引き続き下水道BCPに基づく訓練を実施し、災害等の発生時でも下水道機能の維持・回復を行える体制づくりに努める。毎年BCPの内容点検を実施し、現状に合った計画を維持する。施設の浸水対策については大型水囊等の備蓄により、ハード対策実施までの暫定対応を行う。	4 (目的達成)

R4	災害時の給水用として非常用飲料水袋500枚を購入した。併せて、使用期限の切れた給水袋を廃棄し、今後の購入計画についても整理した。下水道BCP改訂版の読み合わせを実施した。下水道施設の地震対策計画を策定した。 非常時にも非常用飲料袋で給水できる体制を整えた。下水道担当職員内で災害時の対応について、意識の共有が図れた。	下水道施設耐水化計画では百年確率についてはハード対策を進める方針としたが、ハード対策には多額の費用が必要となる。農集排処理施設の耐水化については現状補助制度がなく、物価高等による経営状況の悪化も踏まえて、計画の見直しを検討する必要がある。	引き続き非常用飲料水袋の備蓄に努める。引き続き下水道BCPに基づく訓練を実施し、災害等の発生時でも下水道機能の維持・回復を行える体制づくりに努める。毎年BCPの内容点検を実施し、現状に合った計画を維持する。停電、災害時にマンホールポンプの機能を維持するため、非常用ポータブル電源の整備をする。	4 (目的達成)
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	4,063	1,554	224	1,558	727
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	4,063	1,554	224	1,558	727

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 4

災害時の備えとして、給水袋や非常用発電機等のハード面の整備、下水道BCP等のソフト面での整備も整ってきている。

今後の展開 : 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

4-2 総括評価（施策大綱評価）



4 安心で安全な住みよい暮らしづくり

施策大綱2：暮らしを支える交通環境づくり

1. 町の基本方針

- ① 歩行者の安全対策、円滑な交通確保のため、町道整備事業の充実化を図ります。
- ② 安全で快適な道路環境を維持するため、道路維持補修や除雪等を実施します。
- ③ 安心・安全、快適な交通の確保のため、老朽化した橋梁と経年劣化の著しい舗装を修繕します。
- ④ 交通弱者の移動手段の利便性を高めるため、効率のよい公共交通の運行を図ります。

2. 目標指数

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説 明
町道改良率	%	50.6	51.3	51.5	51.6		52.0	年間0.3%の増を目標とします。
橋梁修繕数	橋	0	2	2	2.0		8	修繕計画の目標とします。
舗装修繕延長	m	1,100	1,400	1,300	1,400		1,500	
コミュニティバス等の利用者総数	人/年	31,891	20,703	31,662	30,470		39,891	2,000人/年×4年間＝8,000人の増加を見込みます。

3. 総合評価（R4・5年度評価）

(1) 基本施策の達成度 : 4

※施策大綱の中にある主要事業の総括評価における目的達成度の平均値を採用します。（小数点以下四捨五入）

4-2 基本施策評価

基本施策：1. 幹線道路・生活道路の整備

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：国庫補助道路事業
 辺地対策道路事業
 町単公共土木事業

主要事業の概要：国庫補助道路事業により道路改良工事を実施します。町単土木事業により道路舗装、局部改良、防災、道路補修、側溝整備、安全施設工事を実施します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	国庫補助事業、起債事業、町単事業により、町道整備のため各種の工事発注を実施した。本年度は7月梅雨前線豪雨の影響により、大幅に工事箇所数が増加した。 当初に計画していた119箇所その他、7月梅雨前線豪雨の影響を受け、追加で89箇所の工事発注を行い一部繰越工事を除き、整備したことにより地元要望を反映した町道整備を行った。	道路の拡幅改良工事に伴う、用地・補償への理解を得るのが難しくなってきた。また工事に伴う、通行規制の理解を得るのが難しくなってきた。また、個人による工事要望が多くなってきた。	緊急性、安全性、経済効果等、総合的に判断した上で、引き続き、地元(区・自治会)要望を反映した土木工事を実施していく。	4 (目的達成)
R3	国庫補助事業、起債事業、町単事業により、町道整備のため各種の工事発注を実施した。本年度は5月及び8月豪雨の影響により工事箇所数が増加した。 当初に計画していた128箇所その他、5月及び8月豪雨の影響を受け、追加で14箇所の工事発注をした。一部繰越工事を除き、整備したことにより地元要望を反映した町道整備を行った。	工事に伴う通行規制の理解を得ることが困難となっている。また道路拡幅改良工事に伴う用地及び物件補償への交渉も難航するケースが増えている。	緊急性、安全性、経済効果等、総合的に判断した上で、引き続き、地元(区・自治会)要望を反映した土木工事を実施していく。	4 (目的達成)
R4	国庫補助事業、起債事業、町単事業により、町道整備のための各種の工事を実施した。本年度は9月豪雨等の影響により工事箇所数が増加した。 当初計画していた104箇所その他、9月豪雨等の影響を受け、追加で6箇所の工事を実施した。一部繰越工事を除き、地元要望を反映した町道整備を行った。	工事に伴う通行規制の理解を得ることが困難となっている。また道路拡幅改良工事に伴う用地及び物件補償への交渉も難航するケースが増えている。	緊急性、安全性、経済効果等、総合的に判断した上で、引き続き、地元(区・自治会)要望を反映した土木工事を実施していく。	4 (目的達成)

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	1,412,876	430,000	335,329	287,547	360,000
特定財源（特財）	388,700	222,300	82,000	61,400	23,000
一般財源（一財）	1,024,176	207,700	253,329	226,147	337,000

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 4

地元要望を反映した整備及び安心・安全な通行を図るための道路整備を実施した。

今後の展開 ： 維持継続

理由 ① 一定の成果・効果が得られたため

基本施策：2. 道路維持補修と積雪対策

【関連する基本方針】：基本方針②

主要事業：道路維持補修と積雪対策事業

主要事業の概要：道路沿線の除草、支障木等の所有者に管理を促します。幹線道路、バス路線等の除雪と融雪剤散布を実施します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	国県道、町道沿線の除草、支障木等の所有者に管理を促し、除草、支障木伐採を個別に依頼した。 除雪、融雪剤散布対応は、降雪が少なかったものの、降雪時には対応した。	除草、支障木伐採等は、常に町内巡回が必要である。降雪予測がされる時、降雪時の町内巡回必要である。	対象となる土地所有者との連絡を密にし、早期の対応を辞実施する。 除雪業者との連携と対応を行う。	4 (目的達成)
	道路沿線の除草、支障木伐採は、町内巡回時にチェック、通行者による通報等により対応し、早期に通行支障が無くなった。 除雪、融雪剤散布は、事前予測をし業者手配等行い、道路通行に支障は無かった。			
R3	国県道、町道沿線の除草、支障木等の所有者に管理を促し、除草、支障木伐採を個別に依頼した。 除雪、融雪剤散布対応を強化するため、除雪路線を増やした。降雪量が多かったが、業者と連携し迅速に対応した。	除草、支障木伐採等は、常に町内巡回が必要である。また、道路作業員との連携を密にし、対応する必要がある。除雪路線の対応状況を常に把握する必要がある。	町内巡回して把握した支障木等を対応可能な状況のうちに土地所有者に伐採依頼を行う。	4 (目的達成)
	道路沿線の除草、支障木伐採は、町内巡回時にチェック、通行者による通報等により早期に対応した。 除雪、融雪剤散布は、降雪が予想される際、及び降雪時に町内巡回を実施し、通行支障を未然に防ぐことができた。			
R4	主要道路を中心として、支障となる大木の伐採作業を大規模に実施した。 降雪量が多かったが、業者と連携して迅速に対応した。	除草作業は、常に町内の巡回が必要である。道路作業員と連携を密にし、対応する必要がある。 また、積雪時の路面管理には、大きな支障木の伐採も実施していく必要がある。	町内巡回で把握した支障木等は、対応可能な状況のうちに土地所有者に伐採依頼を行う。また、大木については、所有者と協議するなかで対応していく。	4 (目的達成)
	支障木伐採により、降雪の予想される場合でも安心して通行できる道路となった。			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	193,355	47,942	49,413	48,000	48,000
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	193,355	47,942	49,413	48,000	48,000

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 3

道路沿線の除草、支障木伐採は、町内巡回時にチェック、通行者による通報等により早期に対応した。積雪時には、通行支障を未然に防ぐことができた。

今後の展開 ： 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

基本施策：3. 橋梁の長寿命化

【関連する基本方針】：基本方針③

主要事業：国庫補助橋梁修繕事業
舗装補修事業
(公共施設等適正管理推進事業)

主要事業の概要：松川町橋梁・舗装長寿命化修繕計画に基づき、修繕工事を実施します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	計画していた国庫補助、起債事業を活用して、橋梁は3橋の修繕設計を行い、2橋の修繕工事を実施した。舗装は町の主要幹線道路について800mの修繕を実施した。	橋梁は長大橋の補修設計を計画しているため、工法選定を慎重に行う必要がある。舗装は工事中の通行規制に対する沿線住民の理解が必要である。	国庫補助事業により、橋梁は1橋の修繕設計と3橋の修繕工事を実施する。起債事業により舗装は町の主要幹線道路について、約500mの修繕を実施する。	4 (目的達成)
	橋梁は緊急性の高い3橋の修繕設計を実施したことにより、次年度に修繕工事が実施できる。また2橋の修繕を実施したことにより、長寿命化が図れる。舗装は主要幹線道路の修繕を実施したことにより、安全・安心・快適な交通を確保することができる。			
R3	計画していた3橋の修繕工事、1橋の修繕設計について国庫補助事業及び起債事業を活用して実施した。舗装は主要幹線道路について420mの補修を実施した。	橋梁は長大橋の補修設計を計画しているため、工法選定を慎重に行う必要がある。舗装は工事中の通行規制に対する沿線住民の理解が必要である。	国庫補助事業により、橋梁は1橋の修繕設計と1橋の修繕工事を実施する。起債事業により町の主要幹線道路について、約500mの舗装修繕を計画する。	4 (目的達成)
	橋梁について緊急性の高い1橋の修繕設計を実施したことにより次年度に修繕工事を発注可能となった。これにより、橋梁の長寿命化を図ることができる。舗装は主要幹線道路の修繕を実施したことにより、安全・安心・快適な交通を確保することができる。			

R4	計画していた修繕工事（1橋）及び修繕設計（1橋）について国庫補助事業及び起債事業を活用して実施した。主要幹線道路の舗装補修を340m実施した。 橋梁について緊急性の高い1橋の修繕設計を実施したことにより次年度に修繕工事を発注可能となった。これにより、橋梁の長寿命化を図ることができる。舗装は主要幹線道路の修繕を実施したことにより、安全・安心・快適な交通を確保することができる。	舗装補修について、通行量の多い箇所の実施を計画しているため、交通規制等沿線住民の理解が必要である。	橋梁について、国庫補助事業により1橋の修繕工事を実施する。舗装については起債事業により町主要幹線道路約200mの舗装補修を計画する。	4 (目的達成)
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	338,112	84,000	87,091	87,021	80,000
特定財源（特財）	222,671	47,000	75,356	45,665	54,650
一般財源（一財）	115,441	37,000	11,735	41,356	25,350

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 4

点検結果により修繕が必要となった橋梁について、すべて措置が完了した。舗装については、修繕計画に基づき工事を実施した。

今後の展開 : 維持継続

理由 ① 一定の成果・効果が得られたため

基本施策：4. 交通弱者対策

【関連する基本方針】：基本方針④

主要事業：コミュニティバス等の運営

主要事業の概要：コミュニティバス等の運行管理を行うとともに、地域公共交通対策協議会で運営について検討します。また、効率の良い運行方法の検討を行います。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	事故等なくコミュニティバスの運行管理を行うとともに、地域公共交通対策協議会で効率の良い運行方法の検討を進め、令和2年1月から、生田地区でドアtoドアのデマンドタクシーの実証運行を開始した。	高齢者等から、タクシー利用に対する助成を求める声や、ひまわり乗車券の増額を希望する意見が寄せられていることから、交通弱者対策として、他の運行方法も含め検討が必要である。	デマンドタクシー実証運行の検証及び、高齢者等のニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、当町に適した公共交通の運行方法を検討する。	2 (50%以上)
	実証運行開始直後にコロナ禍に見舞われ、利用者への影響は大きかったものの、実際の程度コロナの影響を受けたのか正確に把握することができない状況下であることから、生田地区におけるデマンドタクシー運行の適否が判断できない状況となっている。			
R3	デマンドタクシー実証運行の検証、及び高齢者等のニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、当町に適した公共交通の運行方法を検討した。	交通弱者（高齢者や学生等）にとって、利便性の高い公共交通を実現するため、公共交通やタクシー利用助成等、複合的な対応策の検討が必要である。	公共交通については、フルデマンド方式へ転換できるよう、引き続き運行委託事業者との調整を進める。 交通弱者（高齢者や学生等）への複合的な対応策について、関係課（保健福祉課・こども課）と共同で検討を行う。	3 (80%以上)
	公共交通の運行方法について、町内全域を「フルデマンド方式」へ転換するよう、運行委託事業者と協議をはじめた。			

R4	協議会、運行事業者、運輸局との調整を経て、デイトタイムのコミュニティバス路線についてフルデマンド化を実装した。（運行開始は令和5年4月）	デマンド交通の利用状況を注視し、フルデマンド化が実際に交通弱者の利便性向上に寄与しているか分析検証していく。	同左のほか、保健福祉課との協働により「ひまわり乗車券」とデマンド交通の棲み分けを検討する。	4 (目的達成)
	同上			
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	246,452	56,214	59,625	59,090	71,523
特定財源（特財）	22,871	7,125	7,097	5,149	3,500
一般財源（一財）	223,581	49,089	52,528	53,941	68,023

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度：4

コミュニティバスの運行形態を定時路線運行からデマンド区域運行に切り替え、交通弱者の利便性確保と効率の良い運行形態の確立に向けた土台を作ることができた。

今後の展開：拡大・改善

理由③ より成果・効果が得られるようにするため

コミュニティバスのフルデマンド化という大枠を固めることができたため、今後は詳細部分についての運行改善を実施することで利用促進を図ることともに、持続可能な交通インフラとして確立していく。

4-3 総括評価（施策大綱評価）



4 安心で安全な住みよい暮らしづくり

施策大綱3：自然環境・景観の保全と適正な土地利用の推進

1. 町の基本方針

- ① 河川、農業用水等の水質保全のため、水質の監視と河川の汚濁防止対策を行います。
- ② 地域内外の多くの人が訪れる、豊かな森林づくりを推進します。
- ③ 地域の優れた景観の保全と周辺環境との調和を図るため、景観計画及び条例策定をします。
- ④ 良好な市街地形成のための都市計画の推進を図ります。
- ⑤ 地域住民や事業者とともに、不法投棄撲滅に向けた対策と環境美化活動を実施するとともに、燃やすごみや資源ごみ、埋立ごみ等の収集・処理を計画的に実施します。
- ⑥ エネルギーの有効利用と二酸化炭素削減のため、自然エネルギー利用システムを推進するとともに、エネルギーの節約や効率化を図ります。あわせて第3期松川町役場地球温暖化防止実行計画の策定をします。

2. 目標指数

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説 明
河川の大腸菌群数	MPN/ 100ml	79,300	9,053	2,300	190		1,000	特に値が高い野岩川を中心に対策を検討し、生活環境の保全に関する環境基準1,000以下を目指します。
およりての森周辺一帯の整備面積	ha	16	17	18	18.5		19	全面積28ha（およりての森、池の平、青年の家周辺） 整備済 16ha（およりての森）
不法投棄処理件数	件	55	40	29	38		32	過去10年平均に、施策による減少（△2割）を見込みます。
燃やすごみの排出量	t	1,557	1,634	1,629	1673		1,479	H30実績値の5%削減とします。
蓄電池設置事業補助金交付件数	件	0	18	19	24		8	太陽光発電システムを設置するお宅10件に1件蓄電池設置をすると推測し、年間2件を見込みます。

3. 総合評価（R4・5年度評価）

(1) 基本施策の達成度 : 3

※施策大綱の中にある主要事業の総括評価における目的達成度の平均値を採用します。（小数点以下四捨五入）

4-3 基本施策評価

基本施策：1. 河川等の汚濁防止と河川清掃活動の推進

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：水質検査結果の詳細な検証

主要事業の概要：人や動物の排泄物の指標として用いられる、大腸菌群数（水中に含まれる大腸菌及び大腸菌に類似する細菌）が高い箇所の原因を探し対処します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	定期的な水質検査によって大腸菌、大腸菌群数を調査し、水質汚染の原因となる箇所の探索を行い、水質改善に取り組んだ。 公民館活動の青年学級と水質検査結果を共有するとともに、合同で勉強会を開催し、今後の課題等共有し、協力して水質改善に取り組んだ。	大腸菌や大腸菌群数の高い箇所を特定し、その原因と対策を検討し、美しい河川の実現を目指す。	引きつづき水質検査を行い、検査結果から採水場所の検討や、青年学級との合同学習会などを行い、美しい河川の実現を目指す。	3 (80%以上)
	自然環境保全のため、町内の河川で大腸菌、大腸菌群数の数値を調査し、問題箇所を探しながら水質改善、河川美化に取り組んだ。			
R3	定期的な水質検査を行うとともに、公民館活動の青年学級と合同で勉強会を開催し、今後の課題を共有するなど水質改善に取り組んだ。	定期的な水質検査を継続し、状況に応じて検査箇所を変更するなど、水質汚染の原因特定と対策を検討し美しい河川の実現を目指す。	水質汚染の主な原因である大腸菌・大腸菌群数の高い箇所を特定するため、定期的な水質検査結果に応じて場所を変更する。水質検査結果を青年学級との学習会で共有し、美しい河川の実現を目指す。	3 (80%以上)
	6月の青年学級で課題となった寺沢川の大腸菌数、大腸菌群数を確認するべく7月に合同で現地調査を行った。問題箇所を特定して、定期的な水質検査箇所を変更し原因究明に努めた。			
R4	定期的な水質検査を行うとともに、公民館の青年学級や南信州地域振興局と情報共有を行い、河川の汚濁やBODの数値などの検討と現地確認、県による立ち入り検査などを行った。	定期的な水質検査と、関係部署との連携により、水質汚染の原因特定と対策について共同で取り組み、美しい河川の実現を目指す。	水質汚染の主な原因である大腸菌やBOD値の高い箇所を特定するため、必要に応じて水質検査箇所を変更する。水質検査の結果を青年学級との学習会で情報共有し、対策を講じるなど美しい河川の実現を目指す。	3 (80%以上)
	寺沢川のBOD値が高いことについて県とも情報共有し、県の立入検査により改善計画を策定するなど対策を講じた。			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	2,071	525	513	493	540
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	2,071	525	513	493	540

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 3

・定期的な水質検査結果を各機関と情報共有することによりBODの高い箇所についての対応を一
緒に行うことができた。

今後の展開 ： 維持継続

理由 ① 一定の成果・効果が得られたため

主要事業：町内河川一斉清掃
天竜川、片桐松川他河川パトロール

主要事業の概要：6月町内河川一斉清掃実施により、原材料支給等します。河川パトロールにより河川環境保全を行います。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、町一斉河川清掃は中止。各自治会により清掃実施。実施した自治会には原材料を支給した。 河川パトロールは、5月と10月に実施した。	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、事業を中止したが河川内の除草等ができず、梅雨期、増水期の心配が住民より寄せられている。	次年度での河川清掃での人と人が密にならないような実施方法の検討が必要である。	2 (50%以上)
	新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止にしたことについては町民の一定の理解は得られた。 河川パトロールは、河川のゴミは減少により効果は表れている。			
R3	町内河川一斉清掃は、6月に区・自治会の協力により実施した。 河川パトロールは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止とした。	町内河川一斉清掃は、2年ぶりの実施であったため、草が伸びて清掃作業が大変だという声が聞かれた。毎年実施してほしいという要望も寄せられている。一方、新型コロナウイルス感染拡大も心配される声も聞かれた。	町内河川一斉清掃は、人と人が密にならないように実施し、また、自治会強制にならず、協力を得る中で、実施していきたい。	4 (目的達成)
	町民の皆さんのご協力により、河川がきれいに整備された。 町内パトロールは、中止となったが、担当課で定期的に河川の見回りを実施し、河川状況を確認した。			

R4	町内河川一斉清掃は、6月に区・自治会の協力により実施した。 県と連携し、一部河川内の排土作業を実施した。	河川内の草が年々増えると同時に自治会会員が減り、負担が大きいという声も聞かれた。	河川内の排土作業を県等に更に要望して、実施することで地元の負担を軽減していきたい。	4 (目的達成)
	町民の皆さんのご協力により、河川がきれいに整備された。			
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	66,163	16,226	16,343	17,344	16,250
特定財源（特財）	1,219	113	363	393	350
一般財源（一財）	60,799	16,113	15,980	12,806	15,900

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 3

- ・河川内の排土作業を実施し、河川清掃作業の負担を軽減してきている。

今後の展開 ： 維持継続

- 理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

基本施策：2. 計画的な森林の整備

【関連する基本方針】：基本方針②

主要事業：訪れる人にやさしい森づくり

主要事業の概要：およりての森、清流苑、旧青年の池、池の平周辺を一体とした森林整備を行います。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	およりての森アドバイザーの3名の皆さんとともに、整備を実施した。コロナ禍において、清流苑の皆さんも整備に参加していただいた。池の平周辺では植樹祭を実施した。	多くの方に森に親しんでもらうため、広報活動等が必要である。広大な面積であり、整備には人も時間も継続していくことも必要。持続可能な整備を進めたい。	観察会により多くの皆さんに訪れていただきたい。また森林セラピー基地として、観光面での取り組みと連携し、整備を進めたい。	3 (80%以上)
	多くの方に訪れていただける森となった。親子での参加もあり、駐車場の希望なども寄せられた。アドバイザーの先生による自然観察会も開催された。			
R3	およりての森アドバイザーの3名の皆さんとともに、除草、間伐、枝打ち、地拵え、外来樹種の伐等駆除、植樹等の作業を毎月一回実施した。	およりての森の自然観察会については、多くの愛好家が参加され、町民に馴染みのある森林公園として定着しつつありますが、まだまだ認知度が低く、気軽に立ち寄る事ができる森林公園として、情報発信していく必要があります。	未整備の物見の丘上段を中心に地拵え、植樹等の整備を進めます。	3 (80%以上)
	観光センターや清流苑のスタッフにも作業に参加してもらい概ね計画どおり整備作業を行えた。			
R4	月に一回、およりての森アドバイザー、ボランティア、清流苑スタッフ等と花木・山野草の植樹、除草作業、アカシア等外来樹の伐倒等を実施した。 遊歩道付近の雑木の管理がまだできていない。	およりての森については、依然知名度が低く、自然観察会や森林セラピー等とセットで効果的な情報発信の方法を検討していく必要がある。	令和5年度においては、大の字広場に沿った、遊歩道に照明灯を設置し、夜でも立ち寄れる森林公園を目指している。	3 (80%以上)
	物見の丘については、植樹・植栽が進み10年後は、立派な広葉樹林になることが見込まれる。			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	63,132	3,351	22,927	18,427	18,427
特定財源（特財）	51,113	653	19,980	15,240	15,240
一般財源（一財）	12,019	2,698	2,947	3,187	3,187

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 3

およりての森については、毎月一度の整備作業を行うことで保全できている。

今後の展開 ： 拡大・改善

理由 ③ より成果・効果が得られるようにするため

基本施策：3. 景観の保全

【関連する基本方針】：基本方針③

主要事業：景観計画の策定

松川町屋外広告物要綱の策定

主要事業の概要：地域固有の美しい景観の保全のため、地域の自主的な取組、意識の醸成を図ります。景観と調和を図る目的で町の景観条例策定をし、長野県屋外広告物条例に基づく町の要綱を策定します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	H30～R2年度の3ヶ年により、松川町景観計画を策定策定した。同時に、松川町景観条例及び施行規則を制定した。令和3年1月1日より景観行政団体への移行した。令和3年4月1日より景観条例完全施行となる。	町景観計画は、町民の皆さんが理解しやすい内容等を考慮すること。規則で制限をしていかにようにしていく。	令和3年4月1日以降は、景観形成の申請に対し、町にて申請・許可事務手続きを取ることとなります。県との連携も必要である。	3 (80%以上)
	景観計画策定委員会設置、委員の選出（女性参画50%達成）、松川町地域の美しい景観の保持をするために改めて地域の皆さんに認識いただいた。			
R3	令和3年4月から景観条例が施行され、景観条例に基づく届け出の受付を実施している。	町内における不要屋外広告物の把握をする必要がある。	NPO法人三風の会と協力して景観に配慮した看板の設置を検討する。	3 (80%以上)
	景観条例設置に伴い、景観色彩に意識を持った建築物等の届出がされている。			
R4	令和3年4月から景観条例が施行され、景観条例に基づく届け出の受付を実施している。主要道路沿いの不要屋外広告物を把握した。	NPO法人三風の会と協力して景観に配慮した看板の設置を一箇所設置した。	町内全域の不要屋外広告物を把握する。また、不要屋外広告物の撤去等の対策を検討する。	3 (80%以上)
	景観条例設置に伴い、景観色彩に意識を持った建築物等の届出がされている。景観審議会開催の案件はない。			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	2,442	2,442	0	0	0
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	2,442	2,442	0	0	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 3

- ・景観条例の制定、景観計画の策定をした。

今後の展開 ： 維持継続

- 理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

基本施策：4. 貴重な自然の保全

【関連する基本方針】：基本方針③

主要事業：ツツザキヤマジノギク保護活動
地域を知る講座などの学習活動

主要事業の概要：ツツザキヤマジノギク保全協議会により、保全区域の保全活動を行います。
地域を知る講座として、多くの住民参加の学習活動と外来種駆除活動を行います。
おいなんよまつかわ等他の団体に花の観察会を行うよう呼びかけ、多くの方に関心を持っていただくよう啓発を行います。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	ツツザキヤマジノギク保全協議会、地域を知る講座として、多くの住民参加の学習活動と外来種駆除活動を行った。花の観察会を開催した。 保全協議会による圃場整備、除草作業等により、生育が順調である。観察会も開催され、在来種の大切な花を記録し、種採取等も行う。	7月梅雨前線豪雨により、天竜川の増水により圃場が荒れてしまった。	R3年度県社会教育委員大会分科会にて、発表予定である。圃場の整備は、天竜川上流河川事務所と協力して行う。	4 (目的達成)
R3	ツツザキヤマジノギク保全協議会、地域を知る講座として、多くの住民参加の学習活動と外来種駆除活動を行った。花の観察会を開催した。保全協議会は、中部地方整備局長表彰を受賞した。 保全協議会による圃場整備、除草作業等により、生育が順調である。観察会も開催され、在来種の大切な花を記録し、種採取等も行う。天竜川とおよりての森に圃場を整備、播種。	R2年7月豪雨、R3年5月・7月・8月などの豪雨により、天竜川が増水し圃場が壊滅状態となった。4万株くらいあったが400株までになってしまった。天竜川河川内に一段高い圃場を整備。危険回避のため、天竜川上流河川事務所の協力により、およりての森に圃場を設置。R4年3月には、R3年12月に種取をした種を播種実施。	天竜川河川内の新圃場、およりての森圃場の整備を進める。9月には新しい花を期待したい。	4 (目的達成)
R4	事業推進のため保全協議会2回、地域を知る講座として現地での保全活動を複数実施、多くの住民参加があり、学習活動と外来種駆除活動を行った。 国立科学博物館が種の保存研究のためのサンプル採集、ボランティアには中学生、高校生、県外からも参加、案内看板設置、高校生が活動体験を発表した。	・町民の方々をはじめ、広く活動への理解者を増やしていくこと ・草刈り等を実施し保全地を管理していくこと ・関係機関の連携と植物の研究者・専門家を確保していくこと	多くの方が参加していただけるように年間計画を事前に広報していく。また、活動を広くPRして話題づくりに努めていく。引き続き活動が継続して取り組まれるよう関係者の連携を図る。	4 (目的達成)

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	97	0	0	0	97
特定財源（特財）	70	0	0	0	70
一般財源（一財）	27	0	0	0	27

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 4

本活動は町民活動を行政が支援しているものであり、この間、自然災害等により「種」絶滅の危機が断続的に発生してきたが、継続した取り組みにより克服した。

今後の展開 ： 維持継続

理由 ③ より成果・効果が得られるようにするため

基本施策：5. 都市計画マスタープランの推進

【関連する基本方針】：基本方針④

主要事業：都市計画道路事業
都市公園整備事業
都市再生整備計画事業

主要事業の概要：松川町都市計画マスタープラン等に基づき都市計画道路の整備及び都市の公園の整備・修繕を実施します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	町道59号線(宮坂)道路改良工事の工事発注を実施した。都市公園(5公園)の施設整備・修繕を実施した。計画的な公園内施設整備を目指し、松川町公園長寿命化計画策定に取り組み始める。 工事が完成すると、計画決定通りの整備ができ、宮坂交差点の安全性が確保できる。都市公園施設整備・修繕を随時実施した。遊具点検後、修繕実施した。公園長寿命化計画策定の国庫補助金申請(概算、本要求)を行った。	都市計画決定から50年以上経過しており、現状に即して都市計画道路の見直し、変更が必要である。都市公園内施設及び遊具は、公園開設以来、修繕を重ねているが、計画的に公園内の施設修繕を行うことが課題である。	都市計画道路の見直し検討図に基づき、計画変更に向けて準備を進める。都市公園整備・修繕の為に松川町公園長寿命化計画を策定を進める。	4 (目的達成)
R3	町道大草線(名子交差点)道路改良工事の発注を実施した。また、町道名子原中央線(名子原)舗装改良工事が完了した。松川町公園長寿命化計画の策定に取り組み、遊具及びその他公園施設等の詳細点検を実施した。 工事が完了した際は、名子交差点の安全性を確保することができる。都市公園を対象とする松川町公園長寿命化計画の策定に伴い、施設等の健全度調査と緊急度判定を行った。	都市計画決定から50年以上経過しており、現状に即して都市計画道路の見直し、変更が必要である。都市公園の健全度調査及び緊急度判定による結果を基に修繕計画を立てる。	都市計画道路の見直し検討図に基づき、計画変更に向けて地元説明会等の準備を進める。松川町公園長寿命化修繕にあたっては、地元自治会や愛護会等と協議する中で、遊具及びその他公園施設等の修繕を実施していく。	4 (目的達成)
R4	町道87号線(城北)舗装改良工事が完了した。都市公園を対象とする松川町公園長寿命化修繕計画の策定に伴い、施設等の健全度と緊急度判定を行った。 工事完了に伴い通行の安全性を確保することができる。公園の緊急性を考慮し、遊具等の修繕、更新を実施することが可能となった。	都市計画決定から50年以上経過しており、現状に即して都市計画道路の見直し、変更が必要である。遊具更新に向け、遊具ニーズ調査等の実施が必要である。	都市計画道路の見直し検討図に基づき、計画変更に向けて県との交差点協議、また説明会等の準備を進める。地元自治会や愛護会等と協議をする中で、遊具等の更新の計画を立てる。	4 (目的達成)

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	205,273	13,875	114,049	77,349	
特定財源（特財）	112,005	2,005	82,000	28,000	
一般財源（一財）	69,386	11,870	32,049	25,467	

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 4

松川町都市再生整備計画に基づく事業はすべて完了した。

松川町公園長寿命化修繕計画の策定に取り組み、遊具及びその他公園施設等の詳細点検を実施した。

今後の展開 ： 維持継続

理由 ① 一定の成果・効果が得られたため

基本施策：6. 不法投棄の撲滅、ごみゼロ運動

【関連する基本方針】：基本方針⑤

主要事業：子どもたちが製作した環境に関するポスターや標語を用いた看板、チラシの作成

主要事業の概要：海洋プラスチックごみ問題を意識したごみ回収に取り組みます。

子どもたちが製作した環境に関するポスターや標語を用いた看板、チラシを作成し、小売店等でも掲示してもらいます。また、特に常習的に捨てられる箇所や量が多い箇所に看板を設置します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	松川北小学校生徒の社会見学で生田一般廃棄物最終処分場を見学してもらい、ごみを減らす必要性、分別の大切さを学んでもらった。 町内の不法投棄処理を行い、深刻な現場には看板やカメラの設置を行い、町民の方と共に不法投棄撲滅に取り組んだ。 処分場を見学した小学生からは分別の大切さを学んだという感想をいただき、ごみの減量について意識の向上につながった。 不法投棄に対して町民の方と相談しながら対応することにより、不法投棄防止についての意識を共有することができた。	子ども達の限られた学習時間の中で、環境に関する作品を作成してもらう時間について学校と相談しながら進める。不法投棄を防止するため、ごみを捨てにくい環境を作ることが必要である。	処分場の社会見学後、あるいはごみの学習の一環でポスターや標語を作成していただくことを学校と相談しながら進め、子どもたちの作品を通じて大人にもごみに対する意識を高めてもらう取り組みを行う。	3 (80%以上)
R3	松川中学校1年生による総合的な学習の一環で環境学習を行った。ごみの分別やリサイクルの流れについて座学を行うとともに課外活動としてごみ拾いと分別を行った。 不法投棄の深刻な道路沿線に防止ネットを設置した。 ごみの分別の必要性やリサイクルについて家庭から出るごみを中心に中学生に実感してもらえた。 不法投棄防止ネット設置箇所は不法投棄が減少した。	感染状況によって現地見学等が難しい状況であるが、限られた学習時間の中で、教育委員会と相談しながら環境学習を進め、こどもたちの環境への意識向上につながる活動を行う。 不法投棄防止のため、不法投棄防止ネットや監視カメラの設置等の対策を引き続き実践するとともに、ごみを捨てにくい環境や地域の美化環境を守る意識向上につながる活動を行う。	感染状況に応じて最終処分場の社会見学等を行い小学生のごみ分別の意識向上を図る。町内複数個所に不法投棄防止ネット設置要望が上がっている状況で、ネット設置の補助金や設置後の管理について検討をする。	3 (80%以上)

R4	NPO法人HUGを利用する児童生徒と一緒に定期的に町内のごみ拾いを行った。 ごみを拾うことで不法投棄に関心を寄せてくれるようになった。	教育委員会と相談しながら環境学習、環境美化活動、施設見学等を行うことで、こどもたちの環境への意識向上につなげていく。実際にごみ拾い活動をすることで不法投棄への関心をもってもらう活動を続ける。	北部5町村で合同で行う環境学習会を通じて親子で環境について学んでもらう機会を作る。松川町では海洋プラスチックについての展示を行う予定であり、多くの人に参加してもらえよう会場設定や周知活動など準備を進める。	3 (80%以上)
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	405	50	194	61	100
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	405	50	194	61	100

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 3

- ・環境学習やごみ拾い活動を通じてごみ減量や不法投棄について意識が高まった。

今後の展開 : 維持継続

理由 ① 一定の成果・効果が得られたため

基本施策：7. 燃やすごみの共同処理、計画的なごみ収集

【関連する基本方針】：基本方針⑥

主要事業：子ども、ファミリー枠を設定したエコバスツアー

主要事業の概要：夏休み中に実施し、車1台分は子ども・ファミリー枠を設けます。放課後子ども教室等と連携して積極的な参加を呼びかけます。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	新型コロナウイルスの影響でエコバスツアーは中止としたが、稲葉クリーンセンターの焼却炉の様子や、資源ごみのリサイクルセンターの様子をチャンネルユーで放送することにより、ごみの減量化と分別についての意識を向上を図った。	燃やすごみの中で最も多い生ごみの減量化について引き続き有効な手段を検討する。	状況に応じてエコバスツアーを開催する。稲葉クリーンセンターで行っている小学生を対象としてごみの出前授業の実施について、学校と相談して進める。	3 (80%以上)
	燃やすごみがどのように処理されるか、分別されたごみがどのようにリサイクルさせるかを焼却炉やリサイクルセンターの様子を見ることによって知ることができ、ごみの減量や分別の必要性を感じてもらえた。			
R3	感染症対策のためエコバスツアーは中止としたものの、稲葉クリーンセンターで行った燃やすごみチェックの内容をチャンネルユーで放送した。	燃やすごみに含まれる資源ごみの分別を推進する。燃やすごみの中で一番重量のある生ごみの水切りや生ごみ処理機による資源活用を推進する。	感染状況に応じてエコバスツアーを開催する。稲葉クリーンセンター（荏原工業プラント）で、小学生を対象としてごみの出前講座を実施する。ごみの説明の際には水切りネットを利用した生ごみの水切りを推進するとともに、生ごみ処理機補助金の周知を行う。	3 (80%以上)
	燃やすごみチェックの様子を映像で見ってもらうことで、燃やすごみの中身について分別の意識向上につながった。			
R4	感染症対策に留意した上で3年ぶりにエコバスツアーを開催し、町内の最終処分場と小水力発電施設の見学を行った。松川北小学校で稲葉CCによる環境学習会を行った。	燃やすごみ減量のため、分別の徹底により燃やすごみへの資源ごみ混入を減らしリサイクルによる資源活用を推進する。燃やすごみの中で最も重量のある生ごみの水切りや生ごみ処理機利用による資源活用を推進する。	エコバスツアーを開催し、実際のリサイクル現場を見学することで意識向上を図る。製品プラ回収について方針を定め、燃やすごみに混入するプラ製品を減らすことにより減量につなげる。	3 (80%以上)
	最終処分場を実際に見ることで処分場の延命の必要性を感じてもらい、分別の必要性を再確認することにつながった。			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	39	0	0	13	26
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	39	0	0	13	26

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 3

・エコバスツアーは町内限定で9名参加。エコバスツアーや環境学習会によって意識向上につながった。

今後の展開 ： 維持継続

理由 ① 一定の成果・効果が得られたため

基本施策：8. 自然エネルギーの活用とエコライフの普及啓発

【関連する基本方針】：基本方針⑥

主要事業：松川町再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドラインの周知
住宅用太陽光発電・蓄電設備設置費補助
松川町役場地球温暖化防止実行計画策定

主要事業の概要：再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインについて、地域に周知するとともに、設置事業者へ届出の促進を行います。
太陽光発電設備設置事業補助を拡充し、蓄電設備設置に対する補助を追加し、地域の自然エネルギー有効利用を支援します。
役場の事務及び事業に関し、内部調整会議を重ねながら計画策定を行い、温室効果ガスの総排出量の削減を目指します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	発電設備設置は、新規計画届出なし。また、町景観条例施行に伴いガイドラインを一部改正した。 新たに策定した蓄電設備設置補助金を利用しての設置が予想以上に多数あり、エネルギーの有効活用に寄与できた。 地球温暖化防止計画の素案を策定した。これをもとに各施設で削減目標に取り組み、温室効果ガス排出削減を実行する。 ガイドライン一部改正により、以前より環境に配慮して設置してもらうことができる。 蓄電設備を設置することにより、発電した電気の自家消費というエネルギーの有効活用を実現できた。また、蓄電した電気を災害時に利用できることで防災に寄与することができた。 各施設からの温室効果ガスの報告をもとに地球温暖化防止計画の素案を策定し、目標年度（2030年）に向けて取り組みの道筋を立てた。	施設設置にあたり、町景観育成基準を参照してもらう説明が必要となる。 設備設置の希望者が多数ある中で、限られた予算内でより多くの人に補助金の交付機会が持てるよう、補助金制度についての検討が必要。 温室効果ガスの削減目標達成のために、各施設での取り組みとともに、松川町役場全体として目標達成のために意識の共有が必要である。	改正したガイドラインに従い計画を届け出してもらう。 太陽光発電・蓄電設備設置補助金について、要綱を改定するとともに広く広報活動を行い、申請機会に不公平が起こらないよう運営する。 温暖化防止計画の素案を各施設のエコリーダーに確認してもらい、実行可能なものとして運営する。	3 (80%以上)

R3	ガイドライン発電施設届出1件、相談1件対応した。太陽光発電・蓄電設備設置の補助金要綱を改訂し、補助金交付事務を行った。松川町役場地球温暖化防止実行計画を策定した。 発電設備設置企業はガイドラインを遵守した設置を行った。補助金交付は予算を超える申請数であったが、1年間分を広く公平に補助金交付を行うことができた。地球温暖化防止実行計画を策定し、2030年に向けての取り組みの道筋を立てた。	ガイドラインを遵守し、景観条例に基づいた発電施設設置を推進する。自然エネルギーを推進する中で、補助金交付による設置推進と公平な補助金交付の検討を行う。地球温暖化防止計画で掲げる2030年までに二酸化炭素削減率2013年比50%を実現するべく、各施設での取組を強化するとともに、新規施設建設の際は自然エネルギー活用施設設置を検討する。	ガイドラインに基づいた発電施設設置が行われるよう受付事務を行う。自然エネルギー補助金交付について、長野県の補助金制度との併用も周知を行い、広く公平に補助金交付が行えるよう各種媒体を利用した周知や受付事務を行う。エコリーダー会議を開き、計画の読み合わせや各施設での二酸化炭素排出状況を確認し、取り組み状況を公表する。	3 (80%以上)
R4	発電施設ガイドラインに該当施設なし。太陽光発電は25件、蓄電設備は28件申請があり、それぞれ9件、24件、合計33件補助金交付を行った。 太陽光発電・蓄電設備設置補助金には予算額を超える申請があったが、要綱に従い広く公平に補助金交付を行った。	ガイドラインを順守し、景観条例に基づいた発電施設設置を推進する。新築家屋には標準設置となりつつある太陽光発電設備設置費補助金のあり方を検討し、新たな再生可能エネルギーの補助金を検討する。	第5次環境基本計画の策定年にあたり、第4次の総括を踏まえながら地球温暖化防止計画（区域施策編）などとあわせて町の方針を定め計画を策定する。現在の太陽光発電・蓄電設備設置補助金に変わる新たな再生可能エネルギー補助金制度について検討する。	3 (80%以上)
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	12,785	3,676	3,047	3,112	2,950
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	12,785	3,676	3,047	3,112	2,950

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 3

・補助金について、太陽光発電：25件申請中9件交付 蓄電設備：28件申請中24件交付を行った。要綱に従い広く交付を行い、再生可能エネルギー設置に活用された。

今後の展開 : 維持継続

理由

① 一定の成果・効果が得られたため

4-4 総括評価（施策大綱評価）



4 安心で安全な住みよい暮らしづくり

施策大綱4：安心安全な水の供給

1. 町の基本方針

- ① 安全で安定した水道水の供給のために、水道施設及び設備の維持管理と日々の水質管理、老朽化した施設の更新を計画的に進めます。
- ② 農業集落排水と公共下水道の処理区を統合することにより、町全体の污水处理に要する総合的なコスト削減を図ります。

2. 目標指数

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説 明
農業集落排水処理区 画数	処理区	5	5	5	5		4	公共下水道処理区と隣接し、物理的に接続が容易な農集排水処理区の統合を優先して行います。

3. 総合評価（R4・5年度評価）

(1) 基本施策の達成度 : 4

※施策大綱の中にある主要事業の総括評価における目的達成度の平均値を採用します。（小数点以下四捨五入）

4-4 基本施策評価

基本施策：1. 水道施設・設備の維持管理・更新と水質管理

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：老朽配水管の更新

主要事業の概要：老朽配水管を更新することにより、耐震対策と破損事故の防止を図ります。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	大島地区の老朽管（VP管）を耐震管（NS-E種他）に更新することで事故防止に努めた。一部、関係者との協議の遅れから発注が遅れたが、R3年6月には竣工予定である。	老朽管更新の目途は見えてきたが、耐震管への更新は次の課題となっている。	R7年度までに計画どおり老朽管の更新を行い、破損事故防止に努める。	4 （目的達成）
	安定的な水道水供給を行った。PR活動として出前講座を2件、浄水場見学1件を受入を行い、消費者からは「松川町の水はおいしい」と感想があった。			
R3	大島地区の老朽管（VP管）を耐震管（HPPE管等）に更新することで事故防止に努めた。	老朽管更新の目途は見えてきたが、耐震管への更新は次の課題となっている。	R7年度までに計画どおり老朽管の更新を行い、破損事故防止に努める。	4 （目的達成）
	安定的な水道水供給を行った。PR活動として浄水場見学1件の受入を行い、貴重な水資源の理解に努めた。			
R4	大島地区の老朽管（VP管）を耐震管（HPPE管等）に更新することで事故防止に努めた。	老朽管更新の目途は見えてきたが、耐震管への更新は次の課題となっている。	R7年度までに計画どおり老朽管の更新を行い、破損事故防止に努める。	4 （目的達成）
	安定的な水道水供給を行った。PR活動として浄水場見学4件の受入を行い、貴重な水資源の理解に努めた。			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	58,564	18,436	8,965	11,363	19,800
特定財源（特財）	32,300	0	3,000	9,500	19,800
一般財源（一財）	26,264	18,436	5,965	1,863	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 4

・計画にそって老朽管を更新しているが、施工困難な箇所もあり、調整して進めた。

今後の展開 ： 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

主要事業：水道施設の維持管理
水質管理

主要事業の概要：職員による巡視と監視装置により、水道施設の運転状況及び水質の変化を、24時間体制で監視します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	24時間365日の水道施設の運転管理を実施し、安定的な水道水供給に努めた。 7月の大雨では、増野配水池内に地下水の流入があり計器が故障したが、保険により更新を行った。	人口の減少や専門的な職員の不足に対応した持続可能な水道事業のためにも、広域化や運転管理業務の委託等を検討する必要がある。	引き続き、安定的な水道水供給のために24時間365日の運転管理を行う。広域化等の前のステップとして、書式や事務処理等の標準化などから実施することを検討している。水道法改正に伴い義務化された水道台帳を県内共通のフォーマットで作成していく。	4 (目的達成)
	安定的な水道水供給を行った。 PR活動として出前講座を2件、浄水場見学1件を受入を行い、消費者からは「松川町の水はおいしい」と感想があった。			
R3	24時間365日の水道施設の運転管理を実施し、安定的な水道水供給に努めた。 5月の大雨では、水道水に臭いが付いたため、給水車を出して対応した。	人口の減少や専門的な職員の不足に対応した持続可能な水道事業のためにも、広域化や運転管理業務の委託等を検討する必要がある。	引き続き、安定的な水道水供給のために24時間365日の運転管理を行う。広域化等の前のステップとして、書式や事務処理等の標準化などから実施することを検討している。50年を経過した下垣外低区配水池の更新業務を進める。	4 (目的達成)
	安定的な水道水供給を行った。 PR活動として浄水場見学1件の受入を行い、貴重な水資源の理解に努めた。			
R4	24時間365日の水道施設の運転管理を実施し、安定的な水道水供給に努めた。	人口の減少や専門的な職員の不足に対応した持続可能な水道事業のためにも、広域化や運転管理業務の委託等を検討する必要がある。	引き続き、安定的な水道水供給のために24時間365日の運転管理を行う。 下垣外低区配水池更新を進める。	4 (目的達成)
	安定的な水道水供給を行った。 PR活動として浄水場見学4件の受入を行い、貴重な水資源の理解に努めた。			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	65,290	15,334	15,344	17,306	17,306
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	65,290	15,334	15,344	17,306	17,306

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 4
 ・ 安定的な水道水供給に努めた。

今後の展開 ： 維持継続
 理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

主要事業：安定した水道水の供給

主要事業の概要：福与・部奈地区への安定給水のため、宮ヶ瀬橋架け替えに併せて連絡管を施工します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	宮ヶ瀬橋架け替えの進捗に伴い、送水管を宮ヶ瀬橋に添架した。 右岸側の道路工事の遅れにより計画工区の一部はR3年度に施工する。	工事関係者との随時調整を行い、進捗管理に努める。	計画工区の施工を完了させる。	4 (目的達成)
	福与・部奈地区への安定的な水道水供給を行った。			
R3	宮ヶ瀬橋架け替えに伴う配水管工事も計画していた全区間の布設を完了した。	旧宮ヶ瀬橋の撤去に向けて、関係者との調整を行いながら進捗管理を徹底する。	旧宮ヶ瀬橋の撤去工事を行う。	4 (目的達成)
	福与・部奈地区への安定的な水道水供給を行った。			

R4	宮ヶ瀬橋架け替えに伴う配水管工事も計画していた全区間の布設を完了した。旧宮ヶ瀬橋の送水管を撤去した。	旧宮ヶ瀬橋の撤去に向けて、関係者との調整を行いながら進捗管理を徹底する。	旧宮ヶ瀬橋の撤去工事を行ったが、天竜川上流河川事務所指示により右岸の埋設管の切り離しが出来ていない。橋脚撤去時に切り離しを実施する。	4 (目的達成)
R5	福与・部奈地区への安定的な水道水供給を行った。			

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	42,997	19,410	22,058	1,529	0
特定財源（特財）	8,391	3,495	3,375	1,521	0
一般財源（一財）	34,606	15,915	18,683	8	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 4

- ・宮ヶ瀬橋関連の配水管布設は完了した。旧橋撤去に係る配水管撤去の一部を残すのみとなっている。

今後の展開 : 維持継続

理由 ⑥ その他（自由記載）

- ・旧橋撤去の進捗により一部残っている作業を行う。（右岸の切り離し）

基本施策：2. 農業集落排水と公共下水道の処理区統合

【関連する基本方針】：基本方針②

主要事業：農業集落排水と公共下水道の処理区統合事業

主要事業の概要：公共下水道処理区と農業集落排水処理区を接続するため、法に基づく手続き及び接続管渠工事を行います。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	下水道整備の基本方針となる公共下水道全体計画の見直しを行い、統合対象となる農業集落排水処理区及び、統合時期を決定した。	統合にあたり、法的な手続きを遅滞なく進める。	全体計画で統合を決定した農集排大島処理区について、施設の財産処分申請、下水道事業法・都市計画法の事業認可の手続きを進める。	4 (目的達成)
	統合する処理区と統合までのスケジュールを整理することができた。			
R3	統合対象の農集排大島地区処理施設の財産処分申請、大島地区を下水道区域に含めた都市計画決定とそれに基づく下水道法及び都市計画法の事業認可を取得した。	スケジュールどおり順調に進められている。	処理区接続管渠の測量設計を実施する。	4 (目的達成)
	処理区統合に必要なとなる手続きをスケジュールに沿って実施した。			

R4	統合対象の農集排水大島地区処理区接続管渠の測量設計が完了した。 処理区統合に必要となる手続きをスケジュールに沿って実施した。	スケジュールどおり順調に進められている。	処理区接続管渠の本工事（1工区）を実施する。	4 (目的達成)
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	80,311	8,690	16,830	17,791	37,000
特定財源（特財）	59,000	4,300	600	17,100	37,000
一般財源（一財）	21,311	4,390	16,230	691	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 4

統合に向けて遅延なく実施しており、残すところ接続管渠工事の実施のみとなった。

今後の展開 ： 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

5-1 総括評価（施策大綱評価）



5 活気ある産業が息づくまちづくり

施策大綱1：持続可能な農業の推進

1. 町の基本方針

- ① 持続可能で安定的な農業経営のため、農業の担い手の育成と農業法人の設立支援をします。
- ② 非農家及び保護者等による有機農業の推進を行い、遊休農地の解消につなげるとともに、学校給食への提供等地産地消の促進を目指します。
- ③ 農作物被害を最小限に抑えるため、有害鳥獣対策を地域とともに進めます。
- ④ 農業用排水路の整備と、堤体の浸食等が進み決壊の危険性が高いため池の改修をします。

2. 目標指数

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説 明
新規就農者数	人	10	10	12	14		14	制度を運営の3年後となる令和4・5年度で、2人ずつの独立農家増を見込みます。
人農地プランの策定件数	件	1	3	3	3		8	全ての地区で策定します。
法人設立件数	件	10	11	11	11		12	4年間で2件の設立を見込みます。
農業用排水路改修	m	L=1,509	L=928	L=414	L=50		L=4,070	平成30年度に取りまとめ、令和3年度までに実施要望の農地耕作条件改善事業の要望延長2,570mとさらに寄せられている要望延長の1,500mを目標値とします。
農業用ため池改修	箇所	n=0	n=0	n=1	n=0		n=2	防災重点ため池5池のうち堤体の浸食等が進み決壊の危険性が高い部奈地区の2池を補修対象とします。

3. 総合評価（R4・5年度評価）

(1) 基本施策の達成度 : 3

※施策大綱の中にある主要事業の総括評価における目的達成度の平均値を採用します。（小数点以下四捨五入）

5-1 基本施策評価

基本施策：1. 農業の担い手育成と後継就農並びに新規就農者の受入れ支援

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：果樹農業研修生制度

主要事業の概要：地域おこし協力隊制度を活用した農業研修制度を設け、法人、JA技術員OBによる研修等を通じて、独立就農を目指します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	令和2年1月より1期生（2名）を委嘱し果樹農業研修制度を開始した。ともに夫婦での移住であり、定住施策としても効果が見られた。新規就農希望者の生活の場である安価な空き家（農家住宅）の確保が課題である。	3年間での独立就農に向け、新規就農者への支援は行っているが、後継就農者に対する支援が団体（若武者、MATSUKAWA農業女子）支援となっている。	令和3年4月より果樹農業研修生2期生（1名）を迎える。若武者MATSUKAWA農業女子への加入、地域とのつながりをさらに深め果樹農業後継者を地域で育成していくよう進めていく。	3
	持続可能な農業の推進に向け新規就農者を育成するため、農業法人、JA技術員OB等とも協力体制を構築し、地域で農業者を育成する機運を高めた。			(80%以上)
R3	毎年2名の研修生を予定していたが、2期生については1名、3期生は2名が研修を開始した。離農する農家の継承を目指し、研修を進めている。1期生については定住を予定する家の確保を進めている。	3年間の研修で技術的な部分は習得でき、農地もすぐ見つかる。就農して定住することを考えると、住宅の検討は必須。将来のことを考えると住宅と近く一体化した営農を考える必要があり、安易に土地があるからと借りることも難しい。住まいと営農の両立を3年間の間に検討したい。	1期生から3期生まで5名が研修に励んでいる。若武者や、MATSUKAWA農業女子、新みらい塾などのグループとの交流を行い、相互に刺激しあいながら、果樹産地としての広がりをつくることができるよう、支援を行う。住まいと営農、継続して農業を行っていくためにも、住まいと営農という点に重点を置き進めたい。	3
	指定協力農家・法人の支援により、研修を進めている。独立した際に戸惑うことの無いよう、研修中に自身の圃場を持ち、就農に向けて研修を行っている。			(80%以上)
R4	果樹研修生第1期生の2名が12月に卒業。それぞれの圃場にて新規就農。また4期生2名がR5.2～研修を開始。	果樹園をまとめて継承していくことは難しくないが、やはり家の問題は出てくる。 1期生が農地を持ちながら研修を進めてきたが、就農してからの国の支援については受給期間が軽減されるデメリットがある。就農するためには自身で責任を持ち果樹栽培をする必要があるが、農地の貸し借りや、取得などは就農してから考えたい。	法人ができることで、農地の借り受けを行い、就農時の継承につなげられるため、準備をすすめ、法人の設立を行う。	3
	果樹研修生が研修期間終了後に農地を継承できるよう、法人の設立を検討。R5.4設立を目指して検討を進めたが、R5.10に延期。			(80%以上)

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	66,711	7,147	13,343	21,896	24,325
特定財源（特財）	66,047	7,147	13,343	21,232	24,325
一般財源（一財）	0	0	0	0	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 3

第1期生2名が卒業し、就農できた。定住のための住まいについてはすんなりとはいかないが、継続して支援していく。

今後の展開 ： 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

主要事業：地域での話し合いにより、人農地プランを策定し、地域ごとの未来への農村設計図を描く
 主要事業の概要：区単位、それ以下の単位で、農業委員を中心に話し合いを行い、人農地プランを策定します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	部奈地区・福与地区を計画していたが、部奈地区のみ実施。コロナ禍により、途中中断しながらも、全7回の話し合いを行いプランを策定した。 時間がかかるので、話し合いの回数を制限し、全地区での策定を進めたい。	プランを策定した後の活動をどうしていくかが課題。中心的な声掛け、活動をしていただけの人材が必要である。	実質化されたプラン策定のため、工程表を再度作成し、話し合いの場を設ける。	3
	将来、集落営農組織を立ち上げを想定し、プランを策定した。 農地の集約化や、農産物のブランド化を進める段取りができた。			(80%以上)
R3	古町・新井区（前河原）、上片桐区（大沢南・北除く）において、人・農地プランの実質化に向けた説明会や地域の課題について懇談会を開催し、古町・新井区（前河原）についてアンケートを実施し結果をまとめた。 新型コロナ（オミクロン株）の蔓延により、その他の地区は、会議やアンケート等が開催・実施できなかった他、先行している前河原地区においても、プラン実質化に向けた策定会議が開催できなかった。	地域の抱える課題について、各課題に対応する効果的かつ実効性のある計画策定が必要であり、策定されたプランについては、各地区を構成する農家が、プランの策定について十分理解し賛同している事が前提となる。 地区ごとの説明会や懇談会においては、各農業集落が抱える課題を抽出し、その集落について持続的な営農が保たれるよう、参加者（農地所有者、耕作者）の意識啓発を図る。	人・農地プランの策定については、各集落の課題や10年後の営農の在り方等を会議を開催し、話し合う事がなにより必要である。コロナ禍においては先行きが不透明であるため、令和4年度については、早期に事業着手する。	1 (50%未満)

基本施策：2. 農業法人の設立を目指す農家の支援

【関連する基本方針】：基本方針②

主要事業：六次産業化推進事業

主要事業の概要：南信州農業農村振興課、農業農村支援センター等関係機関と連携して、法人化、六次産業化（シードル、リキュール、ジュースなど）を目指す農家の支援をします。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	町内でシードル醸造所が3軒となり、うち2軒については、農林水産省国庫補助事業を活用したため、県への申請書類や調整など、申請支援を行ってきた。 補助事業を活用することは、採択条件が年々厳しくなっている。 醸造所が増えたことにより、醸造委託をする農家も選択肢が増え、個性豊かな果実酒が増えることにより、地域ブランドとしての松川町の価値が上がった。	果実酒（シードル、ワイン）の消費者の認知度がまだ低く、町民の消費拡大が課題となっている。	事業者の創意工夫により、単発的なイベントではなく、文化として果実酒が根付く南信州地域（松川町）となる取り組みが必要である。	3 (80%以上)
R3	令和3年度については相談無し。人・農地プランの実質化により、集落営農組織の立上げを今後県と進めていく際に支援が必要。 コロナ禍により話し合いを行うことができずにいるが、人・農地プランが実質化された地域の中では任意の団体が生まれ活動が行われている。	法人化、6次産業化の相談等、具体的な動きはないが、若武者や、MATSUKAWA農業女子、新みらい塾などで、学習などを行う中で、人の輪が生まれ、法人化や、任意団体等の動きも出てきている。 学習会の充実を図っていきたい。	若武者の活動は開始から20年の節目の年を迎えている。後継就農者及び新規就農者が会員となり、交流を行って事業を実施しているため、他地域にはない活動（学習や、販売体験、地域での活動）が行われ、近隣町村からの参加もある。 新みらい塾も、農業女子も会員同士の交流から、様々な活動が実施されている。この力を地域の農業振興の原動力としたい。	2 (50%以上)
R4	MATSUKAWA農業女子から誕生した新たなグループでは、女性農業者への支援金を利用して、6次産業化の取組みのため、テスト的な取り組みを実施。 新しい女性グループの発足。目標をもって活動することで、女性の活動に対しての国の補助金を活用するなど活発な活動につながった。	法人化、新たな6次産業化の相談は特に動きがないが、人農地プラン・地域計画策定による、集落営農の立ち上げについて希望があれば、支援金など探して検討したい。	就農人口が減少する中、耕作できない農地の相談も多くあり、継承できない状況も多く生まれています。 集落営農の立ち上げにより、地域での農地の管理方法の検討が必要かと考えます。	2 (50%以上)

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	0	0	0	0	0
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	0	0	0	0	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 2

法人の立ち上げ等に対する相談がないが、推進するための働きかけもできていない。

今後の展開 ： 維持継続

理由 ⑤ 成果・効果が現れていないが、今後も継続する必要があるため

基本施策：3. 遊休農地対策

【関連する基本方針】：基本方針②

主要事業：遊休農地の解消に向けた有機農業推進事業

主要事業の概要：1人1坪農園を推進して、学校給食への食材提供が可能とする仕組みをつくります。

【基本方針3 施策大綱2 基本施策1「地域と共にすすめる食育関連事業」】

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	環境保全型農業の推進として事業を進め、松川町ゆうきの里を育てよう連絡協議会が発足。実証圃場での有機栽培技術を学び、食材を学校給食に届けることができた。参加者及び、栽培面積を増やし、中年提供できるようにしたいが、取り組みに興味を持ってもらうことが難しい。	年間を通じて、食材提供をするためにも参加者が増える、面積を増やすなど、実際の遊休農地解消がさらに進められるとよい。	実証圃場での研修会を継続し、昨年の取り組みの中で課題となった内容を改善する、用取り組みは継続するといった栽培方法を多くの参加者に伝えられるとよい。	3 (80%以上)
	7月から3月まで、約1800kgの食材を提供でき、栽培者の声を子供たちに届けることができた。子供たちからの感謝の言葉（手紙）もあり、生産者と消費者（子どもたち）の交流ができた。地産地消の取り組みも積極的に行なえた。			
R3	元気づくり支援金を活用した環境保全型農業の推進事業は3年目であり、この後の事業につなげたい。講演会や、映画上映会、実証圃場での研修会を行い、多くの方に関心を持ってもらうことができた。今後も継続して行い、遊休農地の解消につなげたい。	オーガニック給食の波が全国的にあり、町の取組についても注目いただいているが、遊休農地の解消を進めるためにも、農家の方だけの取組でなく、子どもたちや保護者への啓発活動も行っていきたい。	環境保全型農業推進事業での元気づくり支援金活用が令和3年度で3年目を迎え終了となる。令和4年度は国の有機農業産地づくり事業に申請し、継続して事業を進めます。実証圃場の研修会では、指導者研修会を合わせて行い、地域内で指導できる体制づくりをつくる。学校での映画上映会や栽培体験会も行い、食育の事業としても関連性を持たせ実施していく。	3 (80%以上)
	ゆうき給食とどけ隊メンバーも5名から7名になり、少しずつではあるが取り組んでくれる人が増えている。学校給食への食材の提供も約5,200kgとなった。遊休農地を利用するなどして、有機栽培農地も5.7haとなった。			

R4	みどりの食料システム戦略の有機農業産地づくり支援金事業を活用し、事業を進めました。 実証圃場での研修会のほか、土壌診断や、環境調査、食育体験、講演会、視察、検討会等実施しました。 学校給食への提供は6.2t、有機栽培面積はとどけ隊メンバーの圃場で7.1haとなった。 緑肥による栽培も継続して行うことで効果を実感できた。	九州への視察を機会に、とどけ隊のメンバーも増え、学校給食への提供も増えたが、水稻栽培に取り組んでくれる方はなかなかいません。 遊休農地対策として始めた事業ですが、果樹園を耕作できないといった状況も増えています。 検討会では有機農業推進の5カ年計画やオーガニック宣言、法人の立ち上げについて検討してきましたが、それを実現するため、内容を詰めて、実行していきたいと思っています。	令和5年度、前年に引き続き、みどりの食料システム戦略事業を活用し、活動を進めます。 慣行栽培から有機に移行できるよう、農業機械のリースなどを実施し、取り組んでくれる方の不安を除く栽培について伝えていければと思います。 土壌診断の継続、また認証制度や、味覚、栄養素調査など新たな取り組みもあり、多くの人に関心を持ってもらえるよう、活動を継続したいと思います。	3 (80%以上)
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	22,150	2,172	1,216	10,040	8,722
特定財源（特財）	20,091	1,298	793	10,000	8,000
一般財源（一財）	2,059	874	423	40	722

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度：3

今年度、国の支援金を活用しての事業を実施。継続申請して事業を進めたい。

今後の展開：拡大・改善

理由

① 一定の成果・効果が得られたため

基本施策：4. 地域とすすめる有害鳥獣対策

【関連する基本方針】：基本方針③

主要事業：農地への鳥獣侵入の防止及び有害鳥獣駆除事業

主要事業の概要：地域住民の鳥獣害防止の意識向上のため、定期的な追払いや、防止策の研修会を実施します。

定期的に鳥獣侵入防止柵の維持管理を行います。

猟友会と連携して個体数調整をするとともに、猟友会への新規会員の加入促進のための支援を行います。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	侵入防止策の維持管理として、地域の皆さんにわかりやすいようにマニュアルを作成し配布した。 猟友会の皆さんに協力いただき、発見、通報された鳥獣の駆除を実施した。商店街付近にクマの目撃情報があり、人への被害がないか心配されたが、パトロールや、捕獲檻の設置を実施した。	侵入防止柵の点検、軽微な補修等は地元の皆さんが担ってくれているが、急傾斜地の点検などが難しいといった話がある。 電気柵の延長を分断することにより、支障箇所がわかりやすいこともあり、希望箇所への優先順位を決めて、設置が必要である。	侵入されないためには、電気が確実に通っていることが必要であり、地域の役員の方が変わると、点検の方法等が継承されない場合があることから、毎年のマニュアル作成と提供により、侵入防止できるようにすることが必要である。	3 (80%以上)
	過去2年、住民の皆さんと追払いを実施したことにより、今まであったサルが目撃情報などが減少。自分たちで追いかうといった活動につながっている。 農作物への被害も減少している。			
R3	有害鳥獣については、被害農家の通報ごとに猟友会の駆除班に依頼し箱罠やくくり罠を設置する等対応した。また、城山付近の山林について、「名子区、大島区合同の猿追い払い」を立案、実施し、人の生活圏に頻繁に出没する猿をけん制した。	防護柵については、各地区の管理団体の高齢化が進み、急傾斜地の防護柵を中心に、点検・維持管理等の負担が増大してきている。	電気柵、防護柵の維持管理については、分電等により点検箇所の絞込が容易に行えるよう改良を進める他、緩衝帯の伐採については、地元区と協議し、施業箇所の再検討等を行う。 また、近年増加する小型の有害鳥獣についても、町単補助事業の活用を被害農家等に勧める。	3 (80%以上)
	有害鳥獣防護柵、電気柵については、有害鳥獣駆除対策協議会として各区の要望により段階的に修繕・改良を行った他、風倒木による倒壊や断線については、原状復旧を行いました。			

R4	令和3年度と比較すると猿やイノシシ等の農作物被害の通報は少なかったが、葡萄を中心にハクビシン等の被害は増加気味であった。 また、電気柵の管理について負担の軽減を求める地元区からの要望が少なからずある。 電気柵については、施行後10年以上経過する区間が増えて来ており、電牧器等の更新を順次行う必要がある。	地元区・地元協議会と電気柵・防護柵の維持管理について充分協議を行い、電気柵の急傾斜地緩衝帯の施業箇所の見直しを行う他、修繕・改良の要望箇所について工事を発注していく。 住民に対して、効果的な捕獲・防護資材等の情報を提供する他、有害鳥獣駆除対策事業補助金（町単）を周知する。	福与区・上片桐（町谷 松川線沿線）等の電気柵の低電圧箇所の点検・整備を実施し漏電箇所や断線箇所を補修していく。 有害鳥獣駆除対策事業（町単）補助について周知していく。	2
	ハクビシン等の小動物の被害については、捕獲よりも農作物の防御を強める事が効果的であり、葡萄については、果実本体に取り付ける防護傘等を町単補助事業の対象として普及していく。 電気柵の管理の負担については、各区・各協議会で温度差があり、個別に協議した上で見直していく。 電気柵の経年劣化については、年度ごと計画的に予算を組み電牧器の更新等段階的に進めていく。			(50%以上)
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	54,061	13,561	13,500	13,500	13,500
特定財源（特財）	27,605	6,905	6,900	6,900	6,900
一般財源（一財）	26,456	6,656	6,600	6,600	6,600

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 3

有害鳥獣対策については地域の要望等に概ね対応できている。

今後の展開 : 拡大・改善

理由 ③ より成果・効果が得られるようにするため

基本施策：5. 農業基盤の整備

【関連する基本方針】：基本方針④

主要事業：農地耕作条件改善事業
農業用水路等長寿命化・防災減災事業

主要事業の概要：農地中間管理機構の重点地域に指定、もしくは指定が見込まれる地域の農業基盤整備をします。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	地域から要望された農業用施設の改修について計画どおり実施することができた。また国庫補助に関する事務手続きも遅延なく終了することができた。	町内各所に未だ整備されていない農業用水路が散見される。また農業用水路は防災上の観点からも整備が必要と思われる。	引き続き計画的に更新事業を行うこととしたい。また老朽化により公共施設に影響が及んでいる高架水路橋（古町大井水路橋）については早急に補修着手したい。	3 (80%以上)
	水路の漏水を防ぐことにより農地活用の環境向上、また営農に対する不安の解消、経営の安定に寄与できたと考える。			
R3	老朽化する農業用インフラの整備、また老朽化により危険度が非常に高い農業施設の点検・補修・撤去など、長期間に渡り計画を行ってきた事業を完了することができた。	町内には未整備の農業用水路が多数残されていることから、計画的な更新事業を進めることが必要である。また、農業用のみでなく公共的な排水路としても重要度が高まっていることから防災の観点からも計画的に更新工事を進めることが必要である。	農業者からの相談に対して積極的に補助事業を活用した事業実施を呼びかける。また町としても要望に応じた補助事業を探すことにより、安心安全な農業インフラの整備を行いたい。	3 (80%以上)
	国庫補助事業を活用することにより、歳出の町費単独分を抑制し、農業者の負担軽減を図ることができた。			

R4	農地耕作条件改善事業について年度途中の国庫補助採択となったが、繰越事業として実施が可能となった。また、古町大井地区（長寿命化・防災減災事業）についてJR軌道横断に関連する町施行分全てを完了することができた。 老朽化が進む農業用施設を改修することにより、営農の安定化、遊休農地化の抑止、豪雨時の農地、住宅等の防災減災対策を図ることができた。	町内の水路はほとんどが農業用だけではなく様々な排水が流入する「兼用水路」となっていることから、近年の短時間集中豪雨、台風等が周辺の農地、住宅、公共インフラなどに及ぼす影響が大きくなりつつある。農業者のみの負担による国庫補助事業の活用は、受益者が年々少なくなる状況において整備される水路とそうでない水路の差が大きく開いていく事が予想される。	令和7年度まで計画されている農地耕作条件改善事業予定実施個所を肅々と進めていきたい。また、農地に関連する緊急性のある排水対策については、様々な補助事業を検討して事業化を図りたい。	3 (80%以上)
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	211,554	32,285	37,312	11,957	130,000
特定財源（特財）	158,159	22,129	31,550	6,820	97,660
一般財源（一財）	53,395	10,156	5,762	5,137	32,340

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 3

工事実施個所の漏水量の大幅減少により周辺農地への浸水防止等効果が見られる。また関係農業者の負担割合が10%と他補助事業と負担割合が低いことから農業者の安定した営農環境の整備が図れた。

今後の展開 : 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

改善、補修すべき箇所は多いが、周辺施設に大きく影響を及ぼすことが懸念される農業用水路の補修が徐々に進んでいることから、今後も継続的に整備を進めたい。

5-2 総括評価（施策大綱評価）



5 活気ある産業が息づくまちづくり

施策大綱2：魅力的な商工業の振興

1. 町の基本方針

- ① 既存企業や地元商店の衰退は町の社会・経済に大きな影響を与えることから、引き続き経営基盤の強化、雇用対策の推進、起業支援に取り組みます。
- ② 町の経済の活性化と雇用創出・定住支援を推進するため企業誘致に取り組みます。

2. 目標指数

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説 明
企業誘致数	企業	0	0	0	0		2	4年間で2つの企業誘致を見込みます。
空き店舗活用	件	1	0	1	1		3	現状の3倍の活用を見込みます。
マーくんカード支援	加入者 数	373	369	428	944		400	現状を維持します。

3. 総合評価（R4・5年度評価）

(1) 基本施策の達成度 : 2

※施策大綱の中にある主要事業の総括評価における目的達成度の平均値を採用します。（小数点以下四捨五入）

5-2 基本施策評価

基本施策：1. 商工業振興策の支援

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：商工業振興

主要事業の概要：小規模企業指導事業、商工業振興対策事業等、商工会事業へ地域の現状にあった補助を実施します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	コロナ禍であったため、当初計画していた事業について全てを実施することができなかったが、コロナ対策事業へ切り替えて実施することで事業者支援を行った。	喫緊の課題としては、コロナ禍でどう事業所の継続支援を行うべきか、国臨時交付金の活用等、支援策を継続して実施していく必要がある。	まずは、コロナ禍を抜け出した後、どう経済の回復を行っていくか検討する必要がある。	4 (目的達成)
	コロナ禍という緊急事態において、町内事業者には売上減少等の影響が出たものの、町独自のガイドラインを作り、安心安全な誘客の体制を構築し、各支援策を活用したり、国県の支援策のサポートも行ったことで、事業者の廃業等を食い止めることができた。			
R3	コロナ禍となって2年目であったが、商工会が当初計画した経営指導員による新型コロナウイルスに対する支援、支援指導、展示会への参加補助や人材育成に関する研修等の実施をした。	アフターコロナでは、経済活動の方法があらゆる面で変化してくるため、対応が必要となる。	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金等を活用した新型コロナ支援を継続しつつ、アフターコロナ時代に沿った政策の立案を進める。	4 (目的達成)
	昨年度に引き続き新型コロナ支援をメインに実施してきた事もあり、新型コロナによる売上減少等からの廃業者はゼロであった。			
R4	コロナ禍となって3年目であったが、コロナ対策、物価高騰対策事業と並行し通常事業も柔軟に実施した。町独自のコロナ対策事業、マイナンバー申請者増を目的とした事業も追加実施し、継続して事業者支援を行った。	コロナ、物価高騰の影響は引き続き継続することが推測できるため、対策は継続していく必要がある。また、その中でも製造業等では求人苦に苦勞している企業もあり、対策が必要である。	引き続き地方創生臨時交付金等を活用した支援を継続しつつ、コロナ、物価高騰以外の地域の実情を商工会と検証しながら、対策を講ずる。	3 (80%以上)
	切れ目ない支援として、継続的な支援を行ったためコロナ等における廃業はなく、一定の効果はあった。			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	49,400	11,800	11,800	12,900	12,900
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	49,400	11,800	11,800	12,900	12,900

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 3
 経営指導等における廃業等が少数である

今後の展開 ： 維持継続
 理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

基本施策：2. 企業誘致と既存企業との連携

【関連する基本方針】：基本方針①、②

主要事業：企業誘致

主要事業の概要：松川インター企業団地について、地域協議会と連携し、誘致企業の検討を進めます。また、町内全域に中小企業など多種多様な職種の誘致も進めます。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	当該地域の土地利用状況に変化がでてきており、誘致については積極的に実施しなかった。また、それに伴い、地域協議会についても開催しなかった。 当該地域の土地利用状況を確認する中では、企業誘致を行うのに妥当な地域とは言えない状況になってきている。	当該地域の土地利用状況を確認する中では、企業誘致を行うのに妥当な地域とは言えない状況になってきているため、方針転換など町として示していく必要がある。	当該地域をインター企業団地として継続していくのかどうか、町としての方針を検討する。	1 (50%未満)
R3	R2年時の状況は継続中であり、地元協議会を開催し、町としてはインター企業団地としての誘致（土地利用）は行わないという方向性を説明することについて、地元関係者と調整を行った。 地元関係者も状況は理解しており、町の方向性を早期に示す必要があると考えている。	企業団地としての利用は無い方向を示すが、長期間において地元地権者には協力を得ていたこともあり、この後の当該土地における町の方向性を示す必要がある。また、町としての新たな誘致場所の検討が必要になる。	早期に地元協議会を開催し、町の今後の方向性まで示していく。新たな誘致場所の選定を開始する。	2 (50%以上)
R4	松川インター企業団地については、地元協議会を開催し、現状の土地利用状況も鑑みただで企業誘致は適当でないという説明をし、取り下げを行った。 地権者へも説明を行い、方向性を示して取り下げについて一定の理解を得た。	新たな誘致場所の選定を直ちに進める必要がある。	多種多様な企業誘致を進めるため、大規模誘致場所の選定、小規模誘致場所の選定、コワーキングスペース等の検討も進める。	3 (80%以上)

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	0	0	0	0	0
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	0	0	0	0	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 1

誘致場所が未確保である。

今後の展開 ： 拡大・改善

理由 ⑤ 成果・効果が現れていないが、今後も継続する必要があるため

主要事業：既存企業との連携

主要事業の概要：企業訪問を実施し、既存企業の現状把握をし、町施策へ反映をします。地元企業への雇用促進、担い手支援の検討を進めます。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	町内の24事業所を訪問し、企業の現状について把握することができた。また、当町には500以上の事業所があり、すべて訪問するかなどの検討が必要となる。 通常時での企業の状況とコロナ禍での企業の状況について把握することができた。また、コロナ禍でもあり、経済支援施策への反映を行うことができた。	町内の500以上ある企業についてどう訪問し、施策にいつ反映していくのが良いか先のスケジュール管理が必要となる。	既存企業の充実と新規企業誘致の両方についてバランス良く実施するための方策を検討する。	2 (50%以上)
R3	コロナ禍により企業訪問については、訪問件数13件と限られたが、継続実施している。コロナ経済対策として危機突破推進支援金事業を雇用促進事業を対象として実施した。 依然としてコロナ禍であるため、企業訪問で把握できた状況等を、特に通年実施したコロナ経済対策事業への反映を行った。（危機突破推進支援金の雇用促進広告の採用や検査キット配布事業の実施、緊急的な給付事業の実施等）	各企業はコロナ禍であっても求人している状況にある。そのため、求職者とのマッチングが必要である。次年度以降も引き続き新型コロナウイルスの影響は続くことが想定される。	新型コロナ経済対策は必要に応じて実施していく。求人側求職側のマッチングについては、松川高校との企業説明会、生涯学習課での中学生を対象とした仕事未来フェアのような直接雇用には結びつかないが地域企業を知ってもらう取組み、これから盛んになると思われるインターンシップの受入に対する施策の検討を進める。	2 (50%以上)

R4	コロナ禍ではあったが、企業訪問を4件実施。既存企業へは、工場等設置事業補助金、商工業振興資金等の事業を継続実施するとともに、松川高校との地元企業説明会を実施し、地元企業への就職を促す取り組みを行った。 コロナ対策では地域の実情にできるだけ沿った対策を実施した。特に検査キット配布事業では、追加配布するなど需要があった。	コロナ・物価高騰について引き続き注視する必要がある。特に製造業における求職が少なく、企業が雇用の確保に苦労している状況にある。これは南信州全域の課題でもある。	コロナ・物価高騰対策については、引き続き必要に応じて実施していく。 ハローワークをメインとした求人だけではなく、求人サイトの掲載方法やインターンシップの受入れなど、求人方法の多様化の検討をする。	3 (80%以上)
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	0	0	0	0	0
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	0	0	0	0	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 2
雇用対策が不十分である

今後の展開 : 維持継続
理由 ⑤ 成果・効果が現れていないが、今後も継続する必要があるため

基本施策：3. 商店街の活性化支援

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：空き店舗対策

主要事業の概要：商店街（商業）活性化や空き店舗対策として、商店街等が行う事業を支援します。商店街活性化のための地域会議を設置し、未来に向けた商店街の賑わい創出について検討を進めます。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	地域会議を毎月実施。空き店舗調査、まち中児童館、あげる図書館事業の実施について決定し、GOTO商店街事業への申請の検討を行うも、コンセンサスが進まず一旦、ペンディングとなった。	なかなか個人の生業を持ちながら、事業をまとめる事は難しいという結論にいたり、事務局的な存在は必要であると判断している。	事業実施の調整とともに、事務局的な「まちづくり組織」の構築を進める。	2 (50%以上)
	事業がペンディングとなったものの、“あらい”の現状としてはこれらの事業は必要というコンセンサスはとれたため、事業の検討は進めることとした。			
R3	あらいで動いてみる会議を毎月実施し、その中の取組みとし、中学生と協力してクリスマスイベントや広報誌作成を実施した。空き店舗調査を実施した。新井商店街のポータルサイトを構築した。	新井商店街でいえば、商工会大島支会、新井商店街連合会、マーくんカード事業協同組合などの団体があるが、少子高齢化等の状況から担い手不足等の課題が聞取りにより明確になってきている。	次年度は、課題解消の役割を担う組織立上げをメインに実施し、R4.5設立を目指す。空き店舗を利用した企業誘致の検討を進める。	3 (80%以上)
	イベントや広報誌、チャンネル・ユー放送で会の動きが認知され、組織の立上げに一步前進することができた。ポータルサイト内での空き店舗情報掲載が可能になった。			

R4	あらいで動いてみる会議を毎月実施し、その中の取組みとし、中学生と協力してハロウィンブックフェスタ（イベント）を開催した。 R5法人まつかわ・すたいるの設立を進めた。 長年の目標であった、商店街支援の法人を立ち上げが実現する状況となった。	依然として各組織の担い手不足やそれに伴う空き店舗の解消はできていない状況にある。 商店街に対する法人の関わり方が、すべてに周知できておらず、理解されていない状況にある。	町も協力しながら法人の動きを加速化させる。 デジタル田園都市交付金を活用し、おためし立地チャレンジナガノ事業で提案のあった事業について予算化し事業をさせる。	3 (80%以上)
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	2,000	500	500	500	500
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	2,000	500	500	500	500

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 3
 法人化設立目途が立った。

今後の展開 ： 維持継続
 理由 ① 一定の成果・効果が得られたため

主要事業：マークンカード（地域通貨）支援

主要事業の概要：今般のキャッシュレス化も視野に地域の現状にあった地域通貨のあり方について検討を進めます。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	マークンカードについて存続方法も含めた検討開始について議論を行った。	他団体のカード事業者、大手キャッシュレス決済、地域団体が行う地域通貨事業、への移行などの検討が必要となる。	地域カードへの連携も含めた、マークンの存続（移管）方法を早急に町も参入し検討を進める。	2 (50%以上)
	使用者だけでなく、店主の高齢化、また、町としては、参加事業者にとってメリット（儲かる仕組み）がなければいけないということの理解をした。			
R3	マークン事業協同組合が立ち上げたデジタル研究会に参加した。今後の方向性、必要性について毎月1回の議論を開始した。	マークンカード利用者が高齢化してきている現状が確認できた。カード事業を現行のまま進めるとした場合は若年層の新規利用も検討を進める必要がある。行政とすると、行政ポイントの運用も検討する必要がある。	各年齢層に利用可能な新カードシステムの検討、行政ポイントの検討を進める。	2 (50%以上)
	近隣地域通貨の状況、マークンカードの課題、各関係者の考えについて共有する事ができた。			

R4	マーくん事業協同組合が立ち上げたデジタル研究会に引き続き参加した。今後も他地域ポイントとの合併等は考えず独自に組合として進めていく方向とした。 マイナンバーカードを作ると1000 p t 事業を実施し、会員数を増加させることができた。	システム更新は喫緊の課題であり、行政ポイントを更に普及させるかどうか等、町との関係性の構築も検討する必要がある。 組合の運営についても担い手支援が必要な状態である。	行政ポイントを更に普及させることでの新システムの導入と運営について町も共同で管理できないか等の検討を進める。 1000 p t 事業で行ったアンケート結果をもとにニーズへの対応を検討する。	3 (80%以上)
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	0	0	0	0	0
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	0	0	0	0	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 ： 2
システム導入まで未実施のため

今後の展開 ： 維持継続
理由 ③ より成果・効果が得られるようにするため

5-3 総括評価（施策大綱評価）



5 活気ある産業が息づくまちづくり

施策大綱3：関係人口の構築

1. 町の基本方針

- ① 松川町及びその周辺地域に存在する地域資源を磨き、活用するとともに、地域の産業や活動を繋ぐことにより、滞在交流観光の推進、交流人口の増加、産業の活性化、移住定住促進及び地域住民の誇りの醸成を図り、もって持続可能な地域づくりを目指します。
- ② ①を実現するため、観光地域づくり法人（地域DMO）を設置し、観光まちづくりの取組を推進します。
- ③ リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通を見据え、若者のアイディアを政策に反映できる仕組みづくりと、この地域を訪れる人が親しめる開かれた地域づくりを推進します。また、交通環境の整備について、近隣市町村と連携し、促進します。

2. 目標指数

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説 明
清流苑宿泊者数	人	17,734	7,202	7,168	11,997		19,507	10%増を見込みます
観光地利用者数	人	296,010	113,444	169,380	162,852		300,010	毎年1,000人の増加を見込みます。

3. 総合評価（R4・5年度評価）

(1) 基本施策の達成度 : 3

※施策大綱の中にある主要事業の総括評価における目的達成度の平均値を採用します。（小数点以下四捨五入）

5-3 基本施策評価

基本施策：1. 信州まつかわ温泉清流苑の運営

【関連する基本方針】：基本方針①

主要事業：インバウンド受入事業の推進
自然体験プログラムの推進

主要事業の概要：みなみ信州まつかわ観光まちづくりセンターや関係する旅行会社等と連携を図り事業の推進をはかります。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	2040年少子高齢化人口減少を見据え事業を立ち上げてきたが、新型コロナウイルスにより同様の状況に突然なったといっても過言ではない。この状況下ではあるが、森林セラピー事業については、ガイド育成、モニターツアー、プログラム開発と100%計画通り進めることができた。 成果はゼロである。自然体験プログラムの1つ、森林セラピー事業については、効果成果をだせるための人材育成、プログラム開発と本年度やるべきことは100%できた。	新型コロナウイルスによりインバウンドの停止、国内においても集客できない状況下において、どのようにして事業を展開集客していくかが最も課題である。	次年度においては、町民向けモニター事業を実施し、町民の皆さんへの周知を徹底して行いたい。新型コロナウイルス終息後、一気に町外へPRできる状況にする年度である。	2 (50%以上)
R3	コロナ禍において国外旅行が壊滅的な状況であった為、インバウンド受入れに関しては、何も動かなかった。自然プログラムの推進に関しては、ようやく森林セラピー事業を商品化するにまで至った。 インバウンド受入れに関しては、成果はゼロである。自然体験プログラムの推進に関しては、モニターツアーなどを含め200名ほどの実績があった。それにより町民はもとより、町外へのPRともなった。R4年度より、商品化し販売していく。	新型コロナウイルスの状況に大きく左右されている。世間の動きも日々の報道によって大きく左右するため、いつでもニーズに対応できるよう、組織体制整備が重要である。	新型コロナウイルスの影響がまだまだ続くと考えられるが、感染状況によって利用者数も増えていくと見込まれる。少しずつでも実績を積み上げ、R4年度は新型コロナウイルスの終息が見込まれるR5に向けた受入れ体制整備の年度である。また、自然体験プログラムの推進に関しては商品化できたので、販売を推進し実績を積み上げていく。	2 (50%以上)

R4	インバウンド受入事業については新型コロナウイルス感染症の感染拡大期であったため、事業の実施を先送りとした。 森林セラピー等の森林を活用した自然体験プログラムについては、325名の利用実績があった。	アフターコロナを見据えたインバウンド受入事業の本格運用に向け検討を進める必要がある。 自然体験プログラムを取り入れた宿泊プランの提供を実施したが、コロナ禍で積極的な広告宣伝を実施しなかったこともあり、集客につながっていない。	インバウンド受入体制を構築するため、施設の改修に着手する。 みなみ信州まつかわ観光まちづくりセンターや旅行代理店と連携を取りながら、自然体験プログラムを取り入れた宿泊プランやインバウンドなど積極的な宣伝広告を実施し、集客を図る。	2 (50%以上)
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	172,352	0	52,000	58,873	61,479
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	172,352	0	52,000	58,873	61,479

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 2

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新規事業については着手できない状況にある。経営基盤を再構築することを当面の課題とし、新たな利用者の拡大に対し、積極的に投資をしていきたい。

今後の展開 : 拡大・改善

理由 ⑤ 成果・効果が現れていないが、今後も継続する必要があるため

基本施策：2. 南信州まつかわ観光まちづくりセンターによる地方創生戦略の推進

【関連する基本方針】：基本方針①、②

主要事業：地域ブランドを体感する滞在交流プログラム企画販売

主要事業の概要：インバウンドを中心としつつ、国内向け（大人）の滞在交流プログラムを企画造成、ブラッシュアップを図る。

2次交通（グリーンモビリティ、Eバイク等）の活用事業を実施します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	①コロナ禍であり、招き入れての事業検討はできなかったものの、中国深圳市企業とのリモート会議にてプログラム造成を進めることができた。 ②Eバイクを整備し、R3実施に向けて主に桑園、増野、西山地区でのコース検討を現地踏査にて実施した。	①②ウィズ・ポストコロナでの、（国内外からの）観光客の受入れについて更に受入方法の検討と観光事業者以外の住民理解が必要となる。 ②地域の特性として住民の自転車利用が少ないため、特に地区内の住民理解を進める必要がある。	①往来の緩和がされた時点で、（国内外からの）ファムトリップの実施は必須とされる。 ②レンタサイクル事業を実施し、実施後の課題について解消を進める。	3 (80%以上)
	①今後、必須とされるウィズ・ポストコロナを意識しての受入れ体制整備について進め、主にプログラムの地元協力者への理解を深めることができた。 ②現地踏査の結果地域を巡る重要性についてアテンド側が理解し、交流人口増（リピーターの創出）体制を整えた。			
R3	地方創生推進交付金を活用したなかで、森林セラピー・Eバイク・シードルツーリズムなどの個人向けの体験プログラムの企画造成を進めた。 町内にあるひとやものを活用した体験型の観光を提供することにより、産業の活性化だけでなく、滞在交流観光の推進、関係人口の創出に効果があった。	コロナ過にあり、今までのような移動が難しい状況では、特に国外へのアプローチは難しい状況である。個人向けのプログラムだけでは事業の継続性（採算性）が難しいことから、交付金を活用できなくなった際にどのように事業を継続していくか検討が必要である。	引き続き交付金を活用したなかでプログラム企画造成を進めるが、長期的な視点で収益性を考慮したなかで販売するプログラムの取捨選択も研究を進める。	3 (80%以上)

R4	新たな滞在交流コンテンツの企画造成業務を南信州まつかわ観光まちづくりセンターへ委託し、地元農家と連携したガストロノミーツーリズム商品、教育旅行（学びの旅）などの企画造成を手掛けた。	ウィズコロナ時代に求められている観光ニーズ等を的確に把握し、限られた財源のなかで関係人口の創出につながる効果的な事業実施、プロモーション等を検討していく必要がある。	引き続きプログラム企画造成は進めるが、長期的な事業継続性の観点から収益性や財源の確保等も考慮した事業計画を検討していく。	3 (80%以上)
	町内にあるひとやものを活用した体験型の観光を提供することにより、産業の活性化だけでなく、滞在交流観光の推進、関係人口の創出に効果があった。			
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	90,061	30,200	33,000	26,861	0
特定財源（特財）	46,611	14,000	12,500	20,111	0
一般財源（一財）	43,450	16,200	20,500	6,750	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 3

コロナ感染症拡大によりインバウンドや国内観光への取り組みに影響を受けた時期があったが、地元に向けた新たな取り組み（地元観光）を開始することができ、地域資源の活用により産業の活性化、滞在交流観光の推進につながった。

今後の展開 : 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

主要事業：インバウンド誘客戦略を中心とした広報プロモーション

主要事業の概要：インバウンドを中心とした広報プロモーション(中国語等多言語対応の拡充や効果的な広告宣伝の構築)を行います。

インバウンドに対応した観光ワンストップ窓口システムの構築します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	広報ツールのインバウンド化として中国（簡体字）語版、スペイン語版の観光サイトの作成を実施した。 中国側の制限により町観光サイトへのアクセスできないことが判明し、解消を行った。	サイトの閲覧（言語問題の解消と間接的に町を知ってもらう）とファムトリップ（実際に訪れてもらう）ことは一体とし、今後プログラム作成していく必要がある。	英語サイトも含めた、サイト内の深い階層への詳細な情報整備とプロモーション動画の作成の構築を進める。	3 (80%以上)
	今後のプログラム作成を実施する上での説明や、往来が緩和された際の来訪者の受入れ、インバウンドにおける交流人口の増について期待ができる。			
R3	インバウンド向けの具体的な広報プロモーションはできなかった。地方創生推進交付金を活用したなかで、「地元観光」という視点で、県内学校向けの教育旅行（学びの旅）事業を実施した。	コロナ過のため、インバウンド向けのプロモーションについて積極的な展開が難しい状況である。インバウンドの受け入れが可能となる状況を注視しながら、しばらくは国内向けのアプローチを行っていく必要がある。	引き続き交付金を活用したなかで国内向けの教育旅行事業を中心に施策を展開していく。中国との交流事業は、現場学校関係者（教師）との調整を図りながら準備を進める。	3 (80%以上)
	単なる観光旅行ではなく、教育的要素も含む内容で企画することで、他地域と差別化を図ることにつながった。			

R4	インバウンド向けの具体的な広報プロモーションはできなかった。地方創生推進交付金を活用したなかで、学びの旅コーディネーターを設置し、県内外の学校向けの教育旅行（学びの旅）事業を実施した。 単なる観光旅行ではなく、教育的要素も含む内容で企画することで、他地域と差別化を図ることにつながった。	コロナ禍のため、インバウンド向けのプロモーションについて積極的な展開が難しい状況である。今後のインバウンド需要回復の状況を注視していくが、しばらくは国内向けのアプローチを行っていく必要がある。	中国との交流事業は、現場学校関係者（教師）との調整を図りながら実施に向けて研究を進める。	3 (80%以上)
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	26,000	12,000	12,000	2,000	0
特定財源（特財）	13,000	6,000	6,000	1,000	0
一般財源（一財）	13,000	6,000	6,000	1,000	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 3

コロナ感染症拡大によりインバウンドへの取り組みに影響を受けた時期があったが、国内向け教育旅行という他地域との差別化を図る商品を造成することができ、地域資源を活用した滞在交流観光の推進につながった。

今後の展開 : 維持継続

理由 ④ 成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

主要事業：観光宿泊施設のリブランディング[清流苑, 梅松苑, 青年の家あと利用]

主要事業の概要：清流苑及び梅松苑について時代にあったリブランディングの検討をします。
青年の家あと利用に関する構想策定と計画立案に基づく事業の実施をします。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	青年の家について、地元企業よりの提案を受け、実現可能かどうかの課題整理を行った。 エリア整備検討委員会を6回開催し、委員会（地元住民）としての方針を策定した。	地元企業の提案、パブリックコメント、検討委員会での方針について町としてどのような活用方針で進めるのか、県、議会等とのすり合わせが必要となる。	各関係機関とのすり合わせを行い、町としての方針（方向性）について確定させる。	2 (50%以上)
	数年にわたり検討を重ねてきた案件であったが、次年度以降へ向けた次のフェーズへの移行までたどり着いた。			
R3	青年の家については、施設を活用するという方針を公表し、検討委員会等で出された意見を基に施設の利活用方法の整理を行った。担い手等を検討するためのサウンディング調査を実施した。 清流苑については、公営企業会計への移行事務を第一として取り組み、あり方検討については先送りとした。	関係人口を構築するために、観光施設を新たに整備することは現実的ではない。また、既存の施設も老朽化等から施設改修等が必要な状況であり、将来に負担を残すことがないよう費用面での検討を十分に行う必要がある。	青年の家については、県の補助金を活用した施設整備を実施する。併せて運営の担い手となる者を選定し、具体的運営内容について協議を進める。 清流苑については、公営企業会計移行初年度として、着実かつ間違いのない運営を行う。	4 (目的達成)
	町内の主要な観光資源と位置付けられる施設のあり方について検討を進めることで滞在交流観光の推進、交流人口の増加など、関係人口の構築につなげることができた。			
R4	青年の家については、施設を活用するという方針に基づき、プロポーザル方式により運営候補者を選定した。また県補助を活用した大規模改修工事を開始した（令和5年8月末完了予定）。	老朽化が進んでいる大きな施設を活用するためには、施設改修等が必要となり、将来に負担を残すことがないよう財源の確保や事業費等で検討を十分に行う必要がある。	青年の家に関し、県の補助金を活用した施設整備を完了させる。また具体的な運営を見据えて、グランドのキャンプ場利用の検討及び必要な整備を進める。	3 (80%以上)
	施設の利活用に向けた取り組みを進めることで滞在交流観光の推進、交流人口の増加など、関係人口の構築につなげることができた。			

R5				
----	--	--	--	--

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	43,378	2,500	9,000	31,878	0
特定財源（特財）	37,628	1,250	4,500	31,878	0
一般財源（一財）	5,750	1,250	4,500	0	0

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度 : 3

旧松川青年の家施設のあと利用検討の取り組みにより、関係人口の増加など地方創生を推進することができた。

今後の展開 : 維持継続

理由 ③ より成果・効果が得られるようにするため

基本施策：3. リニア中央新幹線・三遠南信道路の開通を見据えた環境整備

【関連する基本方針】：基本方針③

主要事業：住民との意見交換

主要事業の概要：行政関係者による検討を行うとともに、住民との意見交換会を実施し、環境整備を行います。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目的達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	町内の若者がリニア中央新幹線の開通後のまちづくりに関わる機会を創出することを目的に「リニア開通後の町の将来について語る会(仮称)」の立ち上げを企画。人選を行ったところでコロナの影響から会議の開催までには至らなかった。 一方、下伊那北部総合事務組合において北部5町村による「地域づくり検討会」が進められ、次年度以降で若手職員や地域の若者を中心とした検討会議の開催の方向が示された。 若者のアイデアを政策に反映する仕組みづくりを近隣市町村と連携して促進できるよう、北部5町村による若者を中心とした「まちづくり構想」の検討が具体化した。	近隣市町村と連携して進めることとなる交通環境の整備については、若者のアイデアに加えて交通事業者等関係機関の協力が必要。	町単独による「リニア開通後の町の将来について語る会(仮称)」の立ち上げを企画したが、下伊那北部5町村において「まちづくり構想」の検討が進められることから、そちらに集約して基本方針達成に向け取り組むこととする。	2 (50%以上)
R3	下伊那北部5町村で、中学生、高校生、大学生、若手職員等の意見も聴きながら「リニアを見据えた北部まちづくり構想」の素案を策定した。 町単独ではなく、近隣市町村と協働した広域的なビジョンとしたことで、リニア中央新幹線の効果をより発揮できる体制が整備された。	北部まちづくり構想の実現に向けて、より具体的で実践的な取組みと、その推進体制について検討・整備する必要がある。	スーパーメガリージョンの効果を最大限発揮できるよう、北部5町村単位及び飯田下伊那地域単位での推進を基本として取り組む。	3 (80%以上)

R4	北部まちづくり構想の実現に向けて、5町村首長と経済界等住民代表による懇談会を実施した。住民代表の選出にあたっては子育て世代を中心に固め、そのアイデアを施策に反映できるよう留意した。	「リニアを見据えた北部まちづくり構想」を策定したため、今後は構想に落とし込んだ具体的な施策を展開していく。	構想を軸として、今後は分野ごとのワーキンググループによりアクションプランを実践していく。	3 (80%以上)
	上記の懇談会や5町村の職員によるワーキング等を経て、「リニアを見据えた北部まちづくり構想」の策定を完了した。			
R5				

事業費

(単位：千円)

	総事業費	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業費	150	0	0	0	150
特定財源（特財）	0	0	0	0	0
一般財源（一財）	150	0	0	0	150

総括評価（R4・5年度評価）

基本施策の達成度：4

「リニアを見据えた北部まちづくり構想」の策定を通じ、リニア時代に向け下伊那北部5町村が取り組むべき共通の課題を洗い出すことができた。

今後の展開：維持継続

理由 ③ より成果・効果が得られるようにするため

6-1

目標指標進捗状況一覧

1 多様性を活かした自治づくり

1-1 持続可能な自治組織作り

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説明
自治機能を支える 組織・団体の参画 件数	件	0	1	0	0		2	町や各地域と地方創生包括的地域連携協定の締結する組織・団体の数とし、2年間で1件を見込みます。

1-2 男女共同参画の推進

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説明
審議会への女性登 用率	%	24.3	26.7	25.4	24.0		33.3	啓発活動による増を見込み、女性登用率を33.3%とします。

1-3 町政情報の共有

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説明
町ホームページア クセス件数	件/月	11,313	13,199	13,544	19,942		12,400	SNS連携機能を活用することで、現状の10%増を見込みます。

1-4 時代にあった行財政運営と行政サービスの推進

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説明
経常収支比率	%	87.1	81.2	80.2	84.4		87.1	過去3年で一番高い数値を上限として、それ以下を目指します。
将来負担比率	%	-15.6	-17.4	-17.4	-21.0		0	上昇傾向にある状況を鑑み、現状の水準を維持します。
財政調整基金残高	百万円	1,015	900	893	898		815	適正規模とされる標準財政規模（H30：4,077百万円）の20%以上を維持します。
マイナンバーの普 及	%	6.6	20.9	36.0	62.8		85.9	国のマイナンバーカード交付円滑化計画に基づく取得率を目指します。
町税の現年度収納 率	%	99.3	96.81	99.20	94.13		99	コンビニ収納を行うことによる納税者の利便性を高め、収納率を維持します。

1-5 移住定住の促進

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説明
高校生のフィールドワーク参加者数	人	0	36	0	0		40	10人/年×4年間＝40人（延べ人数）を見込みます。
空き家情報バンクの成約率（令和2～5年度まで）	%	35.6	31.9	31.3	32.9		50.0	現状の15%増加を見込みます。
移住促進住宅利用者が松川町へ定住する割合	%	100	100	100	67		100	利用者すべてを定住につなげます。
UIJターン就業・創業移住支援事業による移住者	人	0	0	0	0		12	3人/件×4年間＝12人を見込みます。

2 安心して子育てできる環境づくりと 地域で学び、地域で育つ人づくり

2-1 子どもの育ちの切れ目のない支援

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説明
両親学級参加率	%	23.2	17.1	30.3	28.2		24.0	現状維持を目指します。
乳幼児健診参加率（4ヶ月、1歳半、3歳）	%	99.0	98.7	100	100		99.0	現状維持を目指します。
町内保育園の運営	園数	5	5	5	5		5.0	園ごと特色ある保育を継続して行います。

2-2 探究的・主体的な学び

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説明
中学校生徒向けの教育用コンピュータの整備	台/人	1台/3.44人	1台/1人	1台/1人	1台/1人		1台/1人	中学校については教育用コンピュータの整備率を引き上げ、国の目標基準を達成します。

2-3 地域とともに育てる学校づくり

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説明
学校運営を応援する地域組織との連携	組織数	3	3	3	3		3	各小中学校あたり1組織を継続していく。

2-4 学びが循環する社会づくり

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説明
中央公民館の年間 延べ利用団体数	団体	2,482	2,457	2,284	3,012		2,600	5%の増加を見込みます。
町内人口一人当 たり貸出冊数	冊	8	9	9	9		8	現状維持を見込みます。
企画展示・講座 (学習会)開催数/ 年度	回	7	5	8	8		8	年1回の増加を見込みます。

3 共に支え合い、健康に暮らすまちづくり

3-1 健康な暮らしづくり

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説明
特定健診受診率	%	67.5	57.4 (R3.3月末)	60.0	52.2 (速報値)		67.5	現状維持を目指します。
健康学習会の開催	回	78	21	8	8		78	現状維持を目指します。
一人あたり医療費	円	298,727	291,736	311,513 (速報値)	338,421 (速報値)		298,727	現状維持を目指します。

3-2 食育の推進

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説明
メタボリックシン ドローーム対象者の 割合の減少	%	男性23.5 女性 7.1	男性24.1 女性7.6	男性29.1 女性7.7	男性26.0 女性9.5		男性23.0 女性 7.0	目標値は、成人健診受診者に占める割合とし、現状の維持を見込みます。
朝食を毎日食べる 園児・児童・生徒 の割合	%	93.8	—	—	—		95.0	保育園・小学校・中学校の平均値。1.2%増を見込みます。
学校給食で使う主 要品目の野菜にお ける環境に優しい 農業による松川町 農産物の利用量 (kg)の割合	%							一坪農園を活用した有機農業の推進による増加を見込みます。 基本方針5 施策大綱1 「持続可能な農業の推進」関連事業
じゃがいも		0	24.67	13.97	25.56		50	
にんじん		0	7.03	40.11	52.98		30	
ネギ		0	47.5	45.17	35.52		35	
玉ねぎ		0	0	32.88	23.93		45	
ニマルイテマル 20・10運動を実 践している住民の 割合	%	31.2	—	—	—		35.0	松川町食育推進基本計画における保健福祉課が行うアンケート調査結果を用います。

3-3 支えあい、認め合うまちづくりと共生社会の実現

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説明
生活困窮の相談件数	件	11	10	14	17		10	窓口相談受付件数
日平均利用者数	人	10.1	7.1	5.2	6.7		12	地域活動支援センターⅢ型の利用人数要件
認知症サポーター数	人	2,016	2,226	2,268	2,268		2,616	・オレンジチーム（認知症初期集中支援チーム）による認知症患者とその家族の支援 ・オレンジ推進員（認知症地域支援推進員）による地域での認知症啓発活動 ・GPSや行方不明者情報配信による早期発見
第8期介護保険計画策定と実施	%	0	100	100	100		100	令和2年度中に第8期介護保険計画策定を行い、令和3～5年度に事業を実施します。
コミュニティカフェ及び地域活動支援センター“あすなろ”登録者数	人	4,896	2,760	1,192	2,485		5,100	地域共生社会の拠点となる施設を、交通の便や地理的条件を考慮した場所へ統合して設置し、年齢や障がいの有無に関わらず活躍できる場を提供することで、登録者の増を図ります。

4 安心して安全な住みよい暮らしづくり

4-1 災害に強い地域づくり

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説明
消防団員数 （機能別団員を含む）	人	277	273	257	251		296	消防力維持のため、定員に定める団員数の確保を目標とします。
民有林の森林経営未計画面積	ha	179	178	178	174		140	全森林から策定済箇所、企業所有、赤松森林を抜いた面積内。

4-2 暮らしを支える交通環境づくり

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説明
町道改良率	%	50.6	51.3	51.5	51.6		52.0	年間0.3%の増を目標とします。
橋梁修繕数	橋	0	2	2	2		8	修繕計画の目標とします。
舗装修繕延長	m	1,100	1,400	1,300	1,400		1,500	
コミュニティバス等の利用者総数	人/年	31,891	20,703	31,662	30,470		39,891	2,000人/年×4年間＝8,000人の増加を見込みます。

4-3 自然環境・景観の保全と適正な土地利用の推進

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説明
河川の大腸菌群数	MPN/ 100ml	79,300	9,053	2,300	190		1,000	特に値が高い野岩川を中心に対策を検討し、生活環境の保全に関する環境基準1,000以下を目指します。
およりての森周辺 一帯の整備面積	ha	16	17	18	18.5		19	全面積28ha（およりての森、池の平、青年の家周辺） 整備済 16ha（およりての森）
不法投棄処理件数	件	55	40	29	38		32	過去10年平均に、施策による減少（△2割）を見込みます。
燃やすごみの排出量	t	1,557	1,634	1,629	1,673		1,479	H30実績値の5%削減とします。
蓄電池設置事業補助金交付件数	件	0	18	19	24		8	太陽光発電システムを設置するお宅10件に1件蓄電池設置をすると推測し、年間2件を見込みます。

4-4 安全安心な水の供給

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説明
農業集落排水処理 区画数	処理区	5	5	5	5		4	公共下水道処理区と隣接し、物理的に接続が容易な農集排水処理区の統合を優先して行います。

5 活力ある産業が息づくまちづくり

5-1 持続可能な農業の推進

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説明
新規就農者数	人	10	10	12	14		14	制度を運営の3年後となる令和4・5年度で、2人ずつの独立農家増を見込みます。
人農地プランの策定件数	件	1	3	3	3		8	全ての地区で策定します。
法人設立件数	件	10	11	11	11		12	4年間で2件の設立を見込みます。
農業用排水路改修	m	L=1,509	L=928	L=414	L=50		L=4,070	平成30年度に取りまとめ、令和3年度までに実施要諦の農地耕作条件改善事業の要望延長2,570mとさらに寄せられている要望延長の1,500mを目標値とします。
農業用ため池改修	箇所	n=0	n=0	n=1	n=0		n=2	防災重点ため池5池のうち堤体の浸食等が進み決壊の危険性が高い部奈地区の2池を補修対象とします。

5-2 魅力的な商工業の振興

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説明
企業誘致数	企業	0	0	0	0		2	4年間で2つの企業誘致を見込みます。
空き店舗活用	件	1	0	1	1		3	現状の3倍の活用を見込みます。
マーくんカード支援	加入者数	373	369	428	944		400	現状を維持します。

5-3 関係人口の構築

目標指数	単位	H30年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R5年度 目標値	説明
清流苑宿泊者数	人	17,734	7,202	7,168	11,997		19,507	10%増を見込みます
観光地利用者数	人	296,010	113,444	169,380	162,852		300,010	毎年1,000人の増加を見込みます。

施策大綱ごとにみた関連するSDGs一覧

SDGs (Sustainable Development Goals) :

SDGsのゴールの番号		1	2	3	4	5
基本方針1 多様性を活かした自治づくり						
1 -	1 持続可能な自治組織づくり					
	2 男女共同参画の推進					○
	3 町政情報の共有					
	4 時代にあった行政財産運営と行政サービスの推進					
	5 移住定住の促進					
基本方針2 安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくり						
2 -	1 子どもの育ちの切れ目ない支援		○	○	○	
	2 探究的・主体的な学び	○			○	
	3 地域とともに育てる学校づくり				○	
	4 学びが循環する社会づくり	○			○	
基本方針3 共に支え合い、健康に暮らすまちづくり						
3 -	1 健康な暮らしづくり	○	○	○	○	
	2 食育の推進	○	○	○	○	
	3 支えあい、認め合うまちづくりと共生社会の実現	○		○		
基本方針4 安心で安全な住みよい暮らしづくり						
4 -	1 災害に強い地域づくり	○	○		○	○
	2 暮らしを支える交通環境づくり		○			
	3 自然環境・景観の保全と適正な土地利用の推進	○			○	
	4 安心安全な水の供給	○				
基本方針5 活気ある産業が息づくまちづくり						
5 -	1 持続可能な農業の推進	○	○			
	2 魅力的な商工業の振興					
	3 関係人口の構築					



2015年9月に国連で採択された、17のゴールと169のターゲットで構成された持続可能な開発目標のこと。

6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
											
					○						○
				○	○						○
					○					○	
			○	○	○						○
		○			○				○		○
											
					○						○
										○	
					○						○
		○	○		○						
											
					○						
						○					○
				○	○					○	○
											
○					○		○		○		○
			○		○	○					
○	○	○	○		○	○	○	○	○		○
○					○		○	○	○		
											
		○			○	○			○		
		○			○	○	○				○
○		○			○		○				○

